

人間総合科学大学
自己評価報告書・本編

[日本高等教育評価機構]

平成 20 年 6 月

人間総合科学大学

目 次

．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	p . 1
．人間総合科学大学の沿革と現状	p . 5
．「基準」ごとの自己評価	p . 7
基準 1 ． 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p . 7
基準 2 ． 教育研究組織	p . 13
基準 3 ． 教育課程	p . 21
基準 4 ． 学生	p . 43
基準 5 ． 教員	p . 56
基準 6 ． 職員	p . 64
基準 7 ． 管理運営	p . 68
基準 8 ． 財務	p . 72
基準 9 ． 教育研究環境	p . 76
基準 10 ． 社会連携	p . 82
基準 11 ． 社会的責務	p . 87
．特記事項	p . 93

(注) 本報告書は、財団法人日本高等教育評価機構に提出した報告書本文より、個人情報などに関わる部分を削除しております。

・建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神

複雑化・多様化する現代社会における諸問題を理解し、解決するためには、既存の学問領域の成果を継承しつつ、さらに広い視野から人間及び人間の社会を学際的・統合的に探究する新たな視座が必要である。とりわけ人間を「こころ・からだ・文化」の側面から総合的に探究することを通して、各自が生きる力の源泉となる真の「教養」を身につけ、自らの力で主体的に人生を切拓いて、人間性豊かな共生社会を実現することが望まれている。そのような状況を踏まえて、本学の創設時に掲げられた「建学の精神」は、以下のとおりである。

人は、心と身体が相関しており、社会的生き物である。
 しかも、有史以来、進化発展を続けている。
 21世紀を力強く生きるためには、新しい展望と視座に立って
 一人一人がしっかりした価値観を持ち、
 未来を切拓く自己決定能力と勇気を持たなければならない。
 ここに、人間をこころ・からだ・文化の面から追求し、
 学際的に総合して科学的に探究する必要がある。
 人間科学部を創設し、あらたな学問の追求と統合により、
 真に人間を理解し、自立と共生の心を育み、
 活力あふれる人材を育成する。

現代社会を生き抜き、豊かな社会を築いていくためには、各人が「人間」を軸にして科学的に探究し、総合的・多面的なアプローチを自らの「気づき」の中で実践していくことが必要であるが、そのためには、人間の本質を見極める視座を育成するためのプログラムを構築し、誰もがいつでもどこでも学ぶことのできる環境を作ることが不可欠である。

2. 目的

上記のような「建学の精神」のもとで、本学の使命・目的は「人間総合科学大学学則」において、以下のように定められている。

人間総合科学大学人間科学部は、建学の精神に基づき、広く生涯を通しての学修の機会を提供し、人間理解の体系的、総合的な教育・研究を行うことにより、強い責任感と内発的動機を有して、「活力ある人間性豊かな社会」の構築と「人類の健康と幸福」の追求に貢献し得る人材を養成、輩出することを目的とする。
 (人間総合科学大学学則第1条(目的))

真に人間を理解するためには体系的・総合的なアプローチが必要であるが、本学では、その教育・研究を通して、人間の抱える今日的課題を理解・考察する能力を養い、

それをもとに、自己実現・社会貢献のための問題解決能力、及び、生涯を通じて自学自習を推進する自己教育力を有する人材の育成を図っている。さらに本学では、時代が求める真の教養教育及び生涯教育を提供するとともに、健康で豊かな人間社会の構築に寄与できる人材を養成している。

3. 大学の個性・特色等

1) 人間理解のための学際的・統合的学問分野の構築

人間は「こころ・からだ・文化」の統合体である。人間の営みにおいては、心理的作用と生理的作用とは密接に関連しており、これらは背景にある社会や文化によって大きく変容する。しかし、学問が専門化し、細分化されるに従って、三者の関連性が閑却され、十分に研究されているとは言い難い状況になっている。学問の専門化・細分化は真理の探究に寄与した反面、学問を現実の人間生活から乖離させてしまった点は否めない。本学においては、人間を「こころ・からだ・文化」の3つの側面から統合的に考究することによって、人間及び人間社会を俯瞰的に捉え、統合的に理解することを目指して(図-1)、教養教育から専門教育までの教育課程を設定している。



図 -1 人間総合科学の概念 (本学ホームページより)

2) 真の教養教育の提供

生涯にわたり生きる力の源泉となるのは大量の知識ではなく、真の意味での「教養」である。単なる知識は時代とともに古びていくが、真の「教養」は、どんな時代にあっても、状況に対処しながら豊かな人生を築いていく、よりよく生きるための「知恵」となる。異分野の事象を統合的にとらえる能力、物事を正しく判断する分析能力、複雑な事象の本質を見抜く洞察力、諸問題の中から優先すべきものを選択する決断力、時代を敏感にかぎわける感性、多様な社会で生きることのできる協調性、明日へ踏み出す勇気など、真の意味での「教養」を身につけることのできる学びの場を本学は提供している。

以上のような人間性を涵養する教養教育を通して、通信制の人間科学科にあっては、社会人学生が実社会での自らの体験を再認識し、将来に向けて人生を主体的に再構築することを促すとともに、通学生の健康栄養学科では、高卒後の若者たちがライセンスを取得するだけでなく、人間としての深い資質を培って、有能な人材として社会に参画できることを促している。とりわけ、人間科学科においては、通信制でありながら「卒業研究」を必修としているが、学生が自らの気づきを通して自発的に学習し、自己成長をしながら自己教育力を高める機会を提供している。

3) 教育機会の柔軟性の確保（生涯教育、リカレント教育）

本学は平成 12(2000)年 4 月に私立大学では日本初の通信制大学として開学したが、これは時代の要求する新たな知見の習得を目指す社会人の要望に応えるものであった。変化の速い現代社会にあっては、いったん習得した知識や技術も急速に陳腐化する傾向にあるので、継続的に社会で活躍していくためには、職業人は何らかのリカレント教育（卒業後の再教育）を必要としている。また、所得水準の上昇や余暇の増大を背景に、教養や知識を向上させるための支出や時間が増えるとともに、日常生活における精神的な充足を求めようになり、総じて、精神的な豊かさや生きがいを追求する風潮が強まっている。通信制の人間科学科は、リカレント教育、生涯教育の場を提供することによって、このような現代社会のニーズに応えている。なお、通学制の健康栄養学科においても、社会人入試の実施や、学外への情報発信をとおして、同様の場を提供している。

4) 情報通信技術の活用

近年の情報通信技術の進歩は目を見張るものがあり、通信制大学として発足した本学においても、開学当初からこれを積極的に取り入れ、新たな教育機会の提供と学習意欲の涵養に努めてきた。人間科学科の学生の大部分は社会人であり、家庭や仕事を持ちながら学習に励んでおり、また地方在住者も多い。本学では、そういった社会人学生の学習支援のために、インターネット環境を充実させてきた。詳しくは後述するが、対面式とほぼ同じ講義内容の「インターネット授業」や、試験会場に行かなくても自宅で科目修了試験を受けることのできる「インターネット試験」などの学科目に直接関連するシステムをはじめ、「UHAS@My キャンパス（学内専用サイト）」（以下、「ポータルサイト」と呼ばれる学生ごとにカスタマイズされた画面が用意されている

インターネットを用いた学生支援システムなど、本学独自のシステムが構築されている。

・人間総合科学大学の沿革と現状

1. 人間総合科学大学の沿革

人間総合科学大学は、設置者を学校法人早稲田医療学園として、平成 12(2000)年 4 月 1 日に埼玉県岩槻市(現さいたま市岩槻区)に開学した。本学園は、「人々の健康と幸福を支援する人材育成が私たちの目標です」というビジョンを掲げて教育活動を展開している。この母体となる学校法人早稲田医療学園とその設置校の沿革は、以下のとおりとなっている。

	人間総合科学大学	学校法人早稲田医療学園
昭和 28(1953)年		東京カイロプラクティック学院創立
昭和 47(1972)年		早稲田鍼灸専門学校 厚生大臣認可 東洋医療鍼灸学科 東京・早稲田に開校
昭和 51(1976)年		学校法人早稲田医療学園設置認可 専修学校専門課程認可
平成 2(1990)年		早稲田医療専門学校に校名を改称
平成 3(1991)年 4 月		早稲田医療専門学校に 義肢装具学科を開設
平成 5(1993)年 4 月		早稲田医療技術専門学校 埼玉県岩槻市に開校 看護学科、理学療法学科、 作業療法学科を開設
平成 12(2000)年 4 月 1 日	人間総合科学大学 開学 人間科学部人間科学科【通信教育課程】開設	
平成 15(2003)年 4 月 1 日		義肢装具学科を早稲田医療技術専門 学校へ移転
平成 15(2003)年 7 月 1 日	人間総合科学研究所開設	
平成 16(2004)年 4 月 1 日	人間総合科学大学大学院 人間総合科学研究科 心身健康科学専攻 修士課程【通信教育課程】開設	
平成 17(2005)年 4 月 1 日	人間科学部健康栄養学科開設 〔栄養士・管理栄養士養成施設〕	
平成 17(2005)年 4 月 1 日	東京サテライトキャンパスを 秋葉原(東京都千代田区)に開設	
平成 19(2007)年 4 月 1 日	人間総合科学大学大学院 人間総合科学研究科 心身健康科学専攻 博士後期課程【通信教育課程】開設	早稲田医療技術専門学校 保健学科を開設
平成 19(2007)年 4 月 1 日	人間総合科学研究所を人間総合科学 心身健 康科学研究所に改称	
平成 20(2008)年 4 月 1 日	人間科学部人間科学科に看護教諭一種免許、 健康栄養学科に栄養教諭一種免許の養成課 程を設置	

2. 人間総合科学大学の現状

i) 大学名

人間総合科学大学

ii) 所在地

埼玉県さいたま市岩槻区馬込 1288

iii) 学部構成

人間総合科学大学

人間科学部 人間科学科（通信教育課程）

健康栄養学科

人間総合科学大学大学院

人間総合科学研究科 心身健康科学専攻（通信教育課程）

修士課程・博士後期課程

iv) 学士課程の学生数、教員数、職員数

人間総合科学大学の学生数、教員数、職員数を課程毎に表 -1 にまとめる。

表 -1 人間総合大学の学生数及び教職員数

平成 20(2008)年 5 月 1 日現在

課程		学生数		教員数			職員数
		収容 定員	在籍 者数	専任	助手	兼任	
人間科学部	人間科学科	4,000	2,774	18	-	56	21
	健康栄養学科	320	278	14	5		
大学院	心身健康 修士課程	60	63	17	-	5	
人間総合科学研究科	科学専攻 博士後期課程	27	18	15	-		

．「基準」ごとの自己評価

基準 1 ． 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1 - 1 ． 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

1 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

学内及び学外のそれぞれにおいて、建学の精神・大学の基本理念を以下のように示している。

1) 学内

- ・全学生及び教職員、そして、来学するすべての訪問者の目に入るように、本館正面玄関横に、「人間総合科学大学 建学の精神」と題した以下のような銅板を掲げている (図 1-1-1)。



図 1-1-1 本館正面入り口の写真 (下) と建学の精神 (上)

- ・毎年の学生向けのオリエンテーションにおいて、建学の精神・大学の基本理念及び、それらに基づいた本学での学習の特色・方向性等を説明している。
- ・すべての学生に配布される手引き類(「学習・学生生活の手引き」(人間科学科)、「学生便覧」(健康栄養学科)、「課程概要」(大学院人間総合科学研究科))に建学の精神を掲載している。
- ・本学で作成したオリジナル・テキストのすべてにおいて、扉裏や序文に建学の精神を掲載するとともに、本学における学習の姿勢に関する理事長からのメッセージを記載している。
- ・必修科目である「人間科学概論」は本学の建学の精神に基づいて設置されている科目であり、本学における学習の方向を定める指針となるものである。人間を「こころ・からだ・文化」の3つの側面から学際的・統合的に理解する、との立場で担当教員が作成したオリジナル・テキストを使用し、周知に努めている。
- ・新任の教職員に対する研修会において、建学の精神・大学の基本理念に関する説明を行っている。
- ・毎年の入学式における式辞の中で、理事長が建学の精神・大学の基本理念に言及している。
- ・理事長の著書『新時代の“学び”考』(2003年3月発行)において、建学の精神を記載するとともに、大学の理念や特色を説明する文章を掲載している。なお、『新時代の“学び”考(追補版)』(2008年3月発行)(図1-1-2)は平成20(2008)年度より全入学者及び全教職員に配布している。



図 1-1-2 『新時代の“学び”考(追補版)』の表紙

2) 学外

- ・本学のホームページ(<http://www.human.ac.jp/>)において、建学の精神を掲載するとともに、大学の基本理念に関する説明を行っている。
- ・本学の入学案内に、建学の精神を記載している。
- ・全国各地で行われる入学説明会において、担当者が大学の概要に加え、建学の精神について説明している。

(2) 1-1の自己評価

現在のところ、さまざまな媒体や機会を通じて組織的に学内外に対して建学の精神・大学の基本理念が示されており、評価することができる。とりわけ学生に対しては入学式やオリエンテーションをはじめとして、建学の精神の周知・徹底に努めている。

なお、本学の卒業生へのアンケート結果中「あなたが本学で学んで感じられた人間総合科学大学の魅力は何か」という項目に対し、平成18(2006)年度卒業生の結果では、表1-1-1のとおり建学の精神を1番目に挙げる学生が多く、全体でも高位にあり、その周知の成果が表れていると考えている。

表 1-1-1 平成 18(2006)年度卒業生アンケート結果
- 本学の魅力の順位付け -

順位	本学の魅力	1 番目	2 番目	3 番目	計
	通信制	31	30	27	88
	カリキュラム	27	26	23	76
	建学の精神	32	12	10	54
	スクーリングや科目修了試験の地方での実施	10	15	18	43
	ITを活用した遠隔教育	19	12	9	40
	教員	6	20	14	40
	学費	2	11	19	32
	事務スタッフのサポート	3	3	7	13
	大学の校舎・施設	0	1	3	4

(単位：人)

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

引き続き、建学の精神・大学の基本理念を多様な媒体や機会を通じて、周知していく。さらに、自己点検・評価委員会、アドミッション委員会などを中心として、特に学外に向けての建学の精神の周知の在り方を検討する。大学のホームページは、現代のような情報化社会においては、建学の精神だけでなく、大学の概要を学内外に知らせる重要なツールであるので、上記の委員会に加え、「e-Learning・ホームページ検討推進ワーキンググループ」とともに、ホームページの充実をめざし、効果的な広報活動を展開していく。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明(現状)

1-2- 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

前述のように、本学の使命・目的に関しては、「人間総合科学大学学則第1条(目的)」において、「人間総合科学大学人間科学部は、建学の精神に基づき、広く生涯を通しての学修の機会を提供し、人間理解の体系的、総合的な教育・研究を行うことにより、強い責任感と内発的動機を有して、『活力ある人間性豊かな社会』の構築と『人類の健

『康と幸福』の追求に貢献し得る人材を養成、輩出することを目的とする」と明確に定められている。

1 - 2 - 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

学則第 1 条に定められた大学の使命・目的は、その文言がわかりやすく敷衍され、以下のように周知されている。

1) 学生

- ・ 毎年の入学式の式辞の中で、理事長が建学の精神・大学の基本理念に言及することに加え、大学の使命・目的についても説明を行っている。
- ・ オリエンテーションにおいて、教員が学習全般にわたる説明とともに、大学の使命・目的についてもあわせて説明している。
- ・ 建学の精神に基づいて設置されている「人間科学概論」(必修科目)において、担当教員が大学の使命・目的を踏まえた、育成すべき人材像に言及している。
- ・ 毎月発行される学生向け機関誌「華蓮だより」において、各教員が大学の使命・目的を踏まえた記事を執筆している。

2) 教職員

- ・ 新任の教職員に対し行われる研修会の中で、建学の精神・大学の基本理念に加え、大学の使命・目的があわせて示され、説明が行われている。
- ・ 教授会をはじめ各種会合において、折にふれて学長により、大学の使命・目的への言及が行われている。

1 - 2 - 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

- ・ 本学のホームページ(<http://www.human.ac.jp/>)において、建学の精神に加え、大学の使命・目的を踏まえた、育成すべき人材像について紹介している。
- ・ 本学の入学案内の中で、大学の使命・目的をわかりやすく説明し、あわせて、それを踏まえた、育成すべき人材像も示している。
- ・ 理事長の著書『新時代の“学び”考』において、建学の精神を記載することに加え、大学の使命・目的を説明する文章を掲載している。
- ・ 年間で 4 回行われる「生涯学習特講」は、本学の在学学生、卒業生だけでなく、一般市民に対しても開放される公開講座でもあり、大学の使命・目的を踏まえて講座の内容が設定されている。
- ・ 全国各地で行われる入学説明会において、担当者が大学の概要の説明に加えて、大学の使命・目的を踏まえた、育成すべき人材像について紹介している。
- ・ 平成 19(2007)年 12 月 20 日に「セカンドライフ」(米国 Linden Lab 社が運営するインターネット内 3D 仮想世界)上に本学の仮想キャンパスを開設し、そこにおいて理事長による建学の精神・大学の基本理念に関する談話を掲載している(図 1-2-1, 1-2-2)。



図 1-2-1 セカンドライフの本学キャンパス



図 1-2-2 セカンドライフ本学キャンパス内での学長挨拶

(2) 1 - 2の自己評価

建学の精神に基づいた大学の使命・目的は学則第1条に明確に定められており、学生及び教職員への周知、学外への公表もおおむね評価できる。学則の文言そのままではなく、それを踏まえたわかりやすい説明を行うことによって、大学の使命・目的を学内外へ周知している。

(3) 1 - 2の改善・向上方策(将来計画)

1 - 2 - 及び1 - 2 - における周知の方法を引き続き拡充し、学内外に周知徹底していく。また、学外への公表に関しては、この情報化時代に鑑み、ホームページの活用をさらに推進し、「e-Learning・ホームページ検討推進ワーキンググループ」を中心にして、広報活動のさらなる充実に努めていく。

[基準1の自己評価]

本学の建学の精神・大学の基本理念は明確に定められ、適切な方法・媒体によって、学内外におおむね周知されているものと判断している。

また、大学の使命・目的に関しても明確に定められ、適切な方法・媒体によって周知され、教職員が一丸となって業務を推進し、教育効果を発揮しているものと評価できる。

[基準1の改善・向上方策(将来計画)]

これまでの取組みを継続するとともに、学外に対するさまざま広報の機会を有効に利用し、本学の建学の精神・大学の基本理念及び大学の使命・目的をさらに周知させていく。学外に対してはホームページからの情報発信をさらに充実させていくが、これに過度に依存することなく、日常的な広報活動及び地方における講演会等の開催などによって人々の学習に対する内発的動機を惹起することを通して、本学に関する認知度の向上を図っていく所存である。

なお、本学の目指す「心身健康科学」の理念を体現し、平成20(2008)年5月に刊行・市販されている「心身健康科学シリーズ」全6冊(図1-2-3)は、本学の建学の精神・大学の理念等を学外に発信する格好の媒体であり、今後も発刊を続け、内容を充実させていく。



図 1-2-3 心身健康科学シリーズ

基準 2 . 教育研究組織

2 - 1 . 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

（ 1 ）事実の説明（現状）

2 - 1 - 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

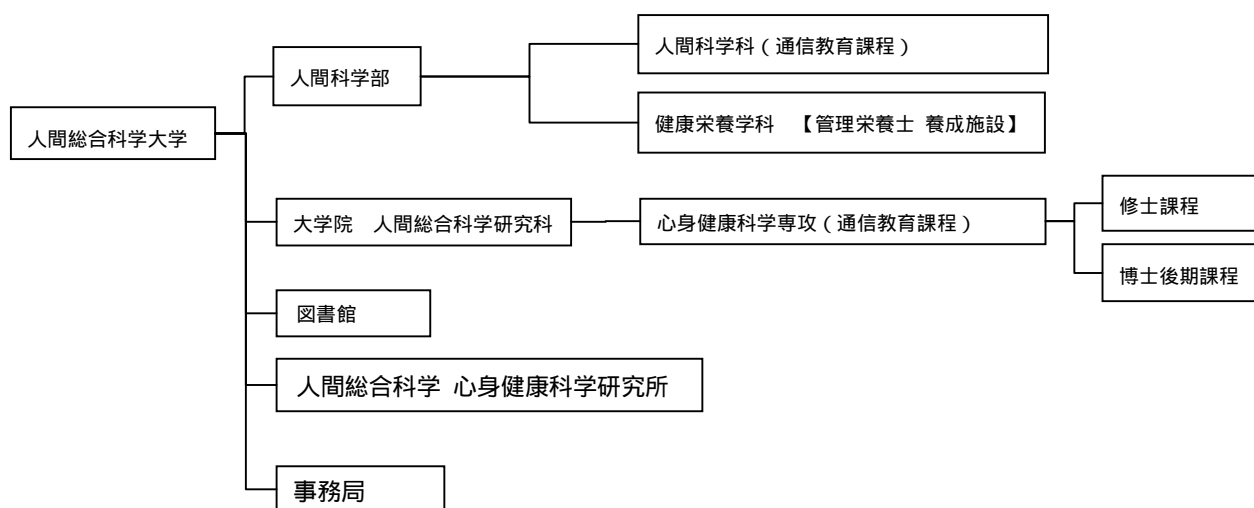


図 2-1-1 大学組織図

人間総合科学大学は、図 2-1-1 に示すとおり、2 学科で構成される人間科学部、1 専攻（修士課程・博士後期課程）の大学院人間総合科学研究科、図書館、「人間総合科学心身健康科学研究所」、事務局によって組織されている。

人間科学部は、建学の精神に基づき、広く生涯を通しての学修の機会を提供し、人間理解の体系的、総合的な教育・研究を行うことにより、強い責任感と内発的動機を有して、「活力ある人間性豊かな社会」の構築と「人類の健康と幸福」の追求に貢献し得る人材を養成、輩出することを目的としており、人間科学科（通信教育課程）及び健康栄養学科（管理栄養士養成施設）の 2 学科からなっている。

また、人間科学部を基礎とする大学院は人間総合科学研究科心身健康科学専攻の 1 研究科 1 専攻であり、大学の目的に則り、修士課程では、こころとからだの有機的関連性を考究し、心身の健康に関する専門知識を総合的に教授・研究し、「生きる力」としての洞察力、探究力、問題解決能力、創造力を育み、研究の徒となり得る人材、社会において指導者の役割を果たす人材を育成することを目的とする。博士後期課程では、こころとからだの有機的関連性を支える法則性について深い学識と高度な研究遂行能力とを養い、学際的・統合的な視点と姿勢をもって自立して研究活動のできる人

材と、先駆的な領域を開拓できる人材を養成、輩出することを目的としている。

また、本学の附置機関については学則第 4 条に定められており、図書館及び「人間総合科学 心身健康科学研究所」を置いている（図 2-1-2）。

教育研究組織の規模・構成は、表 2-1-1 及び表 2-1-2 に示すとおりである。

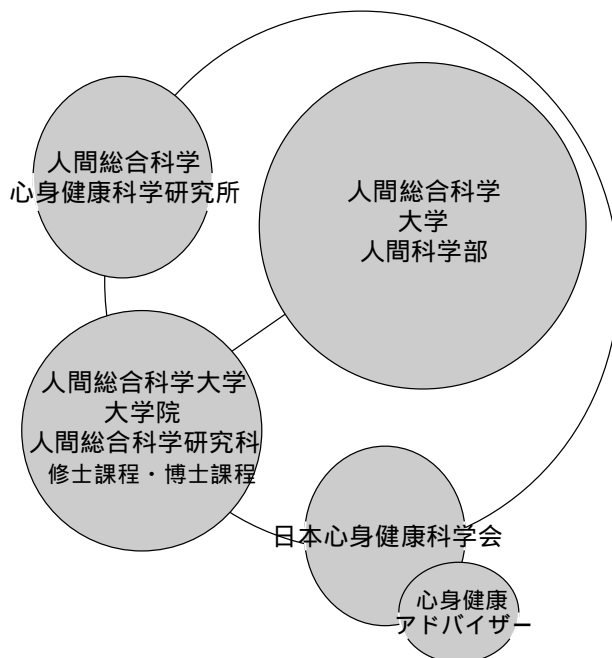


図 2-1-2 本学及び附置機関の全体像
（久住眞理著、『新時代の“学び”考（追補版）』、2008 より）

表 2-1-1 人間科学部の教育研究組織の規模

平成 20(2008)年 5 月 1 日現在

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍者数
人間科学部	人間科学科	1,000	4,000	2,774
	健康栄養学科	80	320	278
	計	1,080	4,320	3,052

2008 年度後期生(10 月入学)を含んでいない。

表 2-1-2 人間総合科学研究科の教育研究組織の規模

平成 20(2008)年 5 月 1 日現在

研究科	専攻	入学定員	収容定員	在籍者数
人間総合科学研究科	心身健康科学専攻 修士課程	30	60	63
	博士後期課程 (完成年度前)	9	27	18
	計	39	87	81

2 - 1 - 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

平成 12(2000)年に建学の精神のもと、人間科学部人間科学科の 1 学部 1 学科でスタートした本学は、平成 16(2004)年に人間科学部を基礎とした大学院人間総合科学研究科を開設、そして、平成 17(2005)年には、総合的人間理解に基づく健康・栄養教育を掲げた人間科学部健康栄養学科を増設した。

大学院の専任教員は、17 人中 16 人が人間科学部の専任教員となっており、本学全体の建学の精神から、学部・研究科の教育研究上の目的までを共有した人員構成となっている。

なお、学生に関しては、平成 20(2008)年度においては、本学学部出身の修士課程在籍者は、総在籍者 63 人中 23 人、本学修士課程出身の博士後期課程在籍者は、総在籍者 18 人中 11 人となっている。

(2) 2 - 1 の自己評価

大学開設の当初より、その組織作りは建学の精神を具現化する一貫性のあるものであり、附置されている図書館及び「人間総合科学 心身健康科学研究所」を含めて適切な規模で構成され連携している組織であると考えている。

(3) 2 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

健康栄養学科に関しては、今年度完成年度を迎えるにあたり、当該領域に関してさらに高度な教育研究を実施するために、食とストレスに関する科学的探究を目指し、平成 21(2009)年度の修士課程開設を予定しており、認可申請を行っている。既存の人間総合科学研究科に新専攻を設置することにより、本学の教育目的をさらに実現させることができると考えている。

2 - 2 . 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明（現状）

2 - 2 - 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学では教養教育についての別個の教員組織や課程を設けていない。しかし人間科学部の教育課程については、教務委員会を設置しており、教養教育を含めた全体の検討を行って対応している。

人間科学科においては、教養教育として「共通科目」を開設しているほか、本学の建学の理念を受けて設置している必修科目の「基礎科目」を開設している。これは「こころ・からだ・文化」の 3 つの側面から人間を理解する基礎を学ぶ科目であり、広い意味で人間形成のための教養教育を包含している科目である。

健康栄養学科は、教養教育としては、「基礎分野」科目を開設しており、この「基礎分野」は、人間科学科の「基礎科目」を「コア科目」として内含した科目構成となっている。

2 - 2 - 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教務委員会は、学部長を委員長とし、各学科長及び学長が指名する教職員を構成員としており、教養教育を含めた教育課程の運営においては、本学の理念を反映することができるメンバー構成となっている。

(2) 2 - 2の自己評価

人間科学部において、教養教育の運営を含めた教育課程全体について検討する教務委員会が適切に機能しており、本学の規模からして十分に教育現場の意見を汲み取ることができるとともに、大学の方向性を浸透させる機関として組織・運営されていると評価できる。

また、現状説明 2 - 2 - で挙げた人間科学部の「基礎科目」及び健康栄養学科の「コア科目」はどちらもほぼ人間科学部の専任教員が担当しており、適切な教員配置であると考えている。

(3) 2 - 2の改善・向上方策(将来計画)

健康栄養学科については完成年度を迎えることもあり、過去3年間の履修状況や学生による授業評価アンケート結果を踏まえて、教養教育を展開する「基礎分野」科目の改善について教務委員会において検討する必要があると考えている。「基礎分野」科目の改廃や、科目内容の改善については、平成20(2008)年度前期の学生による授業評価アンケートを集計した10月以降に検討を行い、平成21(2009)年度より、改定を行う予定である。

2 - 3 . 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明(現状)

2 - 3 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

これまでに述べてきた教育研究組織を運営するために各種委員会等を設置している。

<人間科学部>

学部教育においては次のとおりである。

1) 教授会

人間科学部の教授会は、学長、学部長、学科長、人間科学部の教授、准教授、専任講師及び助教を構成員としているほか、必要に応じてその他の教職員を構成員としてまたはオブザーバーとして出席させることができるようにしている。議長は学長が務めることとしており、大学の使命・目的に即した審議ができる。審議事項は以下のとおりである。

- ・学則に関する事項
- ・学生の入学、退学、休学、進級、復学、留学、除籍、学位授与及び卒業に関する事項

- ・教育課程の編成、変更、実施及び講義担当に関する事項
- ・学生の賞罰に関する事項
- ・学術研究に関する事項
- ・学長の諮問事項
- ・学部長の選出に関する事項
- ・この規程の改廃に関する事項
- ・その他必要と認められる事項

様々な個別の教育研究上の事案については、委員会規程に基づいて設置された各種委員会においてその事案の内容に応じて諮られ、それらの事案については最終的にこの教授会において審議される。

2) 教務委員会

人間科学部の教務委員会は、人間科学部の教務に関わる次のような事項を審議立案する。

- ・印刷授業、面接授業に関わる基本事項及び日程に関する事項
- ・面接授業の運営に関する事項
- ・授業科目の新設、廃止、名称変更、単位変更、授業方法の変更等に関する事項
- ・授業科目の担当教員の変更に関する事項
- ・授業科目（卒業研究を除く）の評価及び判定等に関する事項
- ・学生の入学、進級、休学、退学、復学、卒業等に関する事項
- ・その他教務に関する重要な事項

3) 卒業研究指導委員会

卒業研究指導委員会は、人間科学部人間科学科の卒業研究指導に関わる次のような事項を審議立案する。

- ・卒業研究の指導、運営に関する事項
- ・指導教員に関する事項
- ・指導の手引き・オリエンテーションに関する事項
- ・卒業研究の評価及び判定等に関する事項
- ・その他卒業研究に関わる重要な事項

4) アドミッション委員会

アドミッション委員会は、人間科学部の入学選考制度及び学生募集活動について次のような事項を審議立案する。

- ・入学選考の基本方針並びに入学選考日程の立案及び調整に関する事項
- ・当該年度の入学選考の実施計画及び準備に関する事項
- ・入学選考及び学生募集の中長期的諸施策の立案に関する事項
- ・入学選考制度及び学生募集方法についての、本学及び外部動向の調査・研究・開発に関する事項
- ・本学の募集情報、紹介情報等の提供に関する事項
- ・説明会、各種訪問活動等学生の募集活動に関する事項
- ・その他入学選考制度及び募集活動の実施等に関する事項

<大学院>

大学院教育においては、1 研究科 1 専攻の組織であるため、原則的には研究科教授会において、研究科にかかわる次のような事項を審議して運営している。教授会は、学長、研究科長、研究科の教授、准教授、専任講師及び助教を構成員としているほか、必要に応じてその他の教職員を構成員としてまたはオブザーバーとして出席させることができるようにしている。議長は学長が務めることとしており、大学の使命・目的に即した審議ができる。

- ・大学院学則に関する事項
- ・学生の入学、退学、休学、復学、留学、除籍、学位授与及び課程修了に関する事項
- ・教育課程の編成、変更、実施及び講義担当に関する事項
- ・学生の賞罰に関する事項
- ・学術研究に関する事項
- ・学長の諮問事項
- ・この規程の改廃に関する事項
- ・その他必要と認められる事項

ただし、課程制大学院の運営として、特に機動性・迅速性が要求される事案等に関しては、学長を委員長とする「Committee of Course Administration (CCA)」を開催して審議を行い、研究科教授会に報告を行っている。

<人間科学部・大学院共通>

学部・大学院共通の委員会として、自己点検・評価委員会、図書館運営委員会、研究委員会、倫理審査委員会、ハラスメント対策委員会、の5つの委員会を設けて大学全体にかかわる審議を行っている。

1) 自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会は、人間総合科学大学の自己点検・評価に関わる次のような事項を審議立案する。

- ・自己点検・評価項目の設定に関する事項
- ・自己点検・評価の実施に関する事項
- ・自己点検・評価結果の分析に関する事項
- ・第三者評価に関する事項
- ・改革・改善の検討に関する事項

また、自己点検・評価の中で重要な位置づけを占めるFD(Faculty Development) に関しては、「FD 推進室」を設け、特にFDに関する全学的な取り組みを立案・実施している。

2) 図書館運営委員会

図書館運営委員会では、人間総合科学大学の図書館運営に関わる次のような事項を審議立案する。

- ・図書館運営の基本方針に関する事項
- ・図書館の事業計画に関する事項
- ・図書館の予算及び決算に関する事項
- ・その他図書館運営に関する重要な事項

3) 研究委員会

研究委員会では、人間総合科学大学の研究に関わる次のような事項を審議立案する。

- ・研究活動方針に関する事項
- ・研究費の配分に関する事項
- ・共同研究費の配分に関する事項
- ・研究紀要に関する事項
- ・その他研究に関する重要な事項

4) 倫理審査委員会

倫理審査委員会では、倫理審査委員会規程の適用対象となる事案に関し、定められた手続きを経た申請に対して、倫理的・社会的観点から審査する。また、実施中の研究に関して本規程に反する事態が生じた場合には、当該研究の変更・中止及び発表の禁止、その他研究等に関して必要な意見を述べる。

5) ハラスメント対策委員会

ハラスメント対策委員会では、ハラスメントの対策に関わる次のような事項を審議立案し、その実際の業務を計画実施する。

- ・ハラスメントに関する情報収集
- ・ハラスメントの防止に関する事項
- ・ハラスメントの対策に関する事項
- ・ハラスメント発生時の対処
- ・その他ハラスメントに関する事項

これらの委員会のほかに、特別な検討事項についてはワーキンググループを形成し、適宜現状把握・立案を行っている。目下、「e-Learning・ホームページ検討推進ワーキンググループ」「就職対策ワーキンググループ」「国家試験対策ワーキンググループ」が当該の課題に関してそれぞれの職務を遂行している。

2 - 3 - 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

各種委員会は、年度始めにその「活動計画書」、また年度末には「活動結果報告書」を作成し、学長に提出することで大学の目的に沿った運営となるようにしている。また各種委員会等では、会議終了後に議事録を作成し、委員長が学長へすみやかに報告することによって、各委員会間の連携や、問題点の迅速な解決が図られている。

学習者の要求を吸い上げるために、在学生や卒業生のアンケート等を実施しているが、その運営及び各教員へのフィードバックについては、「FD推進室」が中心となり、検討、対応を行っている。

(2) 2 - 3の自己評価

教育研究に関わる学内の意思決定機関としての組織は、本学の規模からして必要十分なものを構築している。そして、その連携についても学長を中心とした体制を築いており、大学の目的の反映や、学習者の要求への対応については十分な配慮をしてい

ると評価できる。

(3) 2 - 3の改善・向上方策(将来計画)

教職員の業務経験及びスキルの違いから、参加する委員会の数については、バランスを欠いている部分があり、業務の平準化を図っていく。また、ワーキンググループは現状根拠となる規程がなく位置づけがあいまいな部分もあり、改善を行っていく。

教育研究に関わるさまざまな懸案事項については、各種委員会だけで解決策を図る問題ととらえるのではなく、今後は、全教員・職員共通の課題としての意識付けを行っていく。そのために、できるかぎりの情報共有を図り、各自の解決能力を高めることで、上記業務の平準化に繋げることを検討している。また、ワーキンググループについては、根拠規程を制定し、平成 21(2009)年度より運用を行う。

[基準 2 の自己評価]

本学の教育研究組織は、建学の精神を具現化するものとしてその構成及び運営については、適切であると評価できる。また、その組織間にも必然的な関連性があり、全体として円滑に運営されている。

本学の建学の理念を受けて設置されている科目群には「こころ・からだ・文化」の側面から人間を理解するための科目が配置され、本学の専任教員による教育が行われており、人間形成のための教養教育が適切に行われるよう配慮されている。

大学の目的及び学習者の要求を反映させるために、教授会や各種委員会を設置し、審議を行い、適切な意思決定を行う体制になっている。

[基準 2 の改善・向上方策(将来計画)]

今年度完成年度を迎える健康栄養学科において、教養教育を担う「基礎分野」科目については、教務委員会において具体的審議を行い、平成 21(2009)年度に組織的に再編を行う予定である。

大学の使命・目的を達成するために、現在設置されている各種委員会及び人員配置等の見直しについては、年度末の「活動結果報告書」をもとに、平成 21(2009)年度には的確に実施するとともに、教授会及び研究科教授会の可能な範囲での情報共有については引き続き強化していく。

基準 3 . 教育課程

3 - 1 . 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

3 - 1 - 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

本学は、建学の精神に基づき、学則第 1 条においてその目的を「広く生涯を通しての学修の機会を提供し、人間理解の体系的、総合的な教育・研究を行うことにより、強い責任感と内発的動機を有して、『活力ある人間性豊かな社会』の構築と、『人類の健康と幸福』の追求に貢献し得る人材を養成、輩出すること」と定めている。この目的のもとで、学生のニーズや社会的需要に基づき、学部の各学科及び研究科ごとに、以下のように教育目的・目標を設定している。

< 人間科学科 (通信教育課程) >

現代社会はさまざまな要素が錯綜した複雑な問題群で蔽われている。この問題群に働きかけ、望ましい未来を切拓いていくためには、人間を探究するための統合的な「知」が必要である。本学科では人間を「こころ・からだ・文化」の側面から総合的に考察することを目指し、その過程において、生涯にわたって自らの気づきの中で学ぶことを継続できる真の教養人の育成を目的としている。時代が求める生涯教育、教養教育を提供する場であることを旨としている。

< 健康栄養学科 >

人々の生活の原点である「食」は、身体の健康はもちろん、心理的・社会的・文化的側面とも密接に関わっている。本学科では単に専門的知識だけではなく、「総合的な人間理解」に基づいた健康・栄養教育を教育目標とし、現代社会が「食・栄養」の専門家に求める「食を通して人々に『生きる力』を与える能力」を育む実践的な教育を行っている。

「食」とのかかわりから人間を科学し、人々に「生きる力」を与える栄養のプロフェッショナルの育成を目指している。本学科は管理栄養士養成施設である。

< 大学院 (通信教育課程) >

修士課程では、こころとからだの有機的な関連性を考究し、心身の健康に関する専門知識を総合的に教授・研究して、21 世紀を生きる力としての、洞察力、探究力、問題解決能力、創造力を育むことによって、複雑・多様化する社会に必要とされる分野を切拓く創造性豊かな研究者、社会において指導的な役割を果たすことができる人材育成を目的としている。

博士後期課程では、こころとからだの有機的な関連性を支える法則性について、深い学識と高い研究遂行能力を養うことで、学際的かつ統合的な視点をもって、自ら研究計画を立案し自立して研究を行い、健康に関する価値ある新しい知見を創出して共生型の未来社会を切拓くことのできる人材を養成することを目的とする。

3 - 1 - 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

上記の教育目的を達成するために、各学科・研究科ごとに、教育課程の編成方針を以下のように設定している。

<人間科学科（通信教育課程）>

大学における学習の基礎を習得するための「共通科目」と、人間を統合的な視点から探究するために専門性を深めていく「専門科目」からなる教育課程を体系的に編成している。また、「専門科目」においては、人間に関する探究において最も基本的な側面にかかわる「基礎科目」、専門への橋渡しをする「基幹科目」、「こころ・からだ・文化」の領域に分かれ、特定の対象に専門的にアプローチする科目群である「展開科目」、及び、学習の集大成として、統合的な視点から学生独自のテーマに取り組む「卒業研究」が配置され、学際的領域への配慮を施した適切な教育課程が編成されている。さらにこれに加え、「特別講義」及び「社会教育主事課程科目」が設定され、本学の特色である生涯教育を推進する課程が編成されている。また、今年度より「教職課程科目」が設置されている。

<健康栄養学科>

人間の健康と食生活について実践的で専門的な栄養指導を行う際には、人間の「からだ」「こころ」についての科学的知見が求められる。本学科は総合的な人間理解に基づく管理栄養士の養成を目的とし、実社会が求める資質を育むカリキュラムを組んでいる。

総体的人間の理解や教養教育を目的とした「基礎分野」のほか、専門知識や技術の習得の基礎となる学習としての「専門基礎分野」、管理栄養士として必要な実践的で専門性の高い知識と技術の習得を行う「専門分野」を設定している。

<大学院（通信教育課程）>

大学院は、授業科目を通してこころとからだの有機的関連性を支える法則性に関する専門的で精深な学識を教授し、研究指導を通して研究遂行能力を育成する。

授業科目は、修士課程、博士後期課程ともに、心身健康科学において中核となる「必修科目」（修士課程：4科目、博士後期課程：2科目）を設置し、研究深化の視点と研究活動の端緒を導く。さらに、院生が各々の研究テーマに応じて学際的・統合的な視点をもって研究ができるように「選択科目」（修士課程：16科目、博士後期課程：11科目）を編成している。研究指導では、修士論文、博士論文の作成を指導し、修士課程では基礎的研究能力を、博士後期課程では独創的かつ高度な研究能力を育成するプログラムを編成している。

3 - 1 - 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

<人間科学科（通信教育課程）>

本学科は生涯教育、教養教育を提供し、社会人等がいつでもどこでも学ぶことができるよう、教育方法を設定している。授業形態としては教材を送付して学習させる「印刷教材授業（テキスト履修）」と、本学及び地方会場での「面接授業（スクーリング履修）」に大別されるが、これとは別にスクーリング会場に足を運ばなくても、自宅で自

分の好きな時間に受講できる「インターネット授業」を取入れている。なお、「卒業研究」は「こころ・からだ・文化」の3領域で学んだ知識を自らの視点で統合させるため、指導教員が一貫した指導を行うものである。

<健康栄養学科>

健康栄養学科では、「総合的な人間理解に基づく管理栄養士養成」を目標とし、現場体験を重視した教育を行っている。管理栄養士学校指定規則に則った講義、演習、実験、実習に加えて、課外授業として次のような取組みを行い、教育効果の向上を図っている。

10人前後で開講する「グループラーニング」(「特記事項」参照)を設け、コミュニケーション能力の向上を図っている。また、管理栄養士国家試験合格に向けての特別講義を1年次後期から4年次まで「演習」として設定している。

また「卒業研究」は選択科目ではあるが、可能な限り全員が履修するよう指導を行っており、本年度はほぼ全学生が履修している。

<大学院(通信教育課程)>

大学院では、保健、医療、福祉、教育、健康関連職種等に従事する社会人が、働きながら日々の現場で直面する様々な課題から研究テーマを発見し、専門知識と研究遂行能力を修得できるように工夫している。本大学院では「UHAS@My キャンパス」と呼ばれるインターネット上の学内専用サイト(以下、「ポータルサイト」という)(「特記事項」参照)が活用され、重要な教育ツールのひとつとなっている。このポータルサイトは24時間稼働し、時間と場所を選ばずに院生-教員間や院生同士の質問、ディスカッション、課題の提出ができるようになっている。授業科目では、担当教員から教材とレポート課題がポータルサイトに提示される。院生は在宅で、学習と教員への質問を繰り返し、レポートを完成させて、ポータルサイト内に提出する。

また科目により、本学またはサテライトキャンパスで面接授業を行っている。研究指導においては日常的にポータルサイトやTV会議システム(図3-1-1)(「特記事項」参照)を使用しているが、対面による「面接指導」も頻回義務付けて(修士課程:1回/2ヶ月、博士後期課程:1回/1ヶ月)研究の質的向上を図っている。修士課程、博士後期課程とも各院生に1人の指導教員がつくが、院生は必要に応じて他の教員の指導も受けることができ、学際的な視点を培うことができる。また、博士後期課程にあつては、各院生に指導教員に加え、関連領域を専門とする「サポート教員」を1人つけて、複眼的な指導を行っている。



図 3-1-1 TV 会議システムによる学習

(2) 3 - 1の自己評価

上記のように、建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、各学科・研究科ごとに教育目的・目標を設定し、それを達成するための教育課程の編成方針を策定している。さらに、教育目的・目標を教育方法に反映するためのさまざまな方策を講じており、全学的な連携をとりながら教育向上に努めているので、総体的に教育目的・目標に沿った教育が展開されているものと評価している。

(3) 3 - 1の改善・向上方策(将来計画)

<人間科学科(通信教育課程)>

卒業生に対するアンケートや在学生による授業評価等の分析結果に基づき、毎年、教務委員会において教育課程の編成方針、授業科目の設定、教育目標を達成するために教材や授業方法が適切かどうかなど、常に点検を行い、改善に努めている。今後もこういった点検・改善を継続して行い、本学科の教育課程及び教育方法のより一層の改善を図っていく。

<健康栄養学科>

今年度に完成年度を迎える健康栄養学科は、教育効果の向上を目指し、教務委員会が主体となり教育方法をはじめ、現行のカリキュラム等の検討を行っている。検討にあたっては、学生の学習態度・進捗状況、学生による授業評価の結果、国家試験合格率等を考慮して、その結果を教育方法に反映させ、学生のニーズ、社会のニーズにより適応したものに改善する。

<大学院(通信教育課程)>

博士後期課程の開設と同時に課程制大学院としての教育効果及び教育方法の改善を目指し、「Committee of Course Administration (CCA)」という組織を設置した。この「CCA」で今後の諸課題を検討していく。

3 - 2 . 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明(現状)

3 - 2 - 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

3 - 1 - に示した教育課程の編成方針に従って、各学科・研究科ごとに、以下のように教育課程を体系的に編成している。

<人間科学科(通信教育課程)>

教育目標を達成するために、1 . 「共通科目」と2 . 「専門科目」からなる教育課程を体系的に編成し、「専門科目」においては、学習の段階に応じて、「基礎科目」、「基幹科目」、「展開科目」、「卒業研究」が配置されている(図 3-2-1)。これに加え、3 . 「特別講義」、4 . 「社会教育主事課程科目」を設置し、生涯学習に資する課程を編成するとともに、5 . 「教職課程科目」を設置している。各科目群の内容及び教育目標は、以下の通りである。

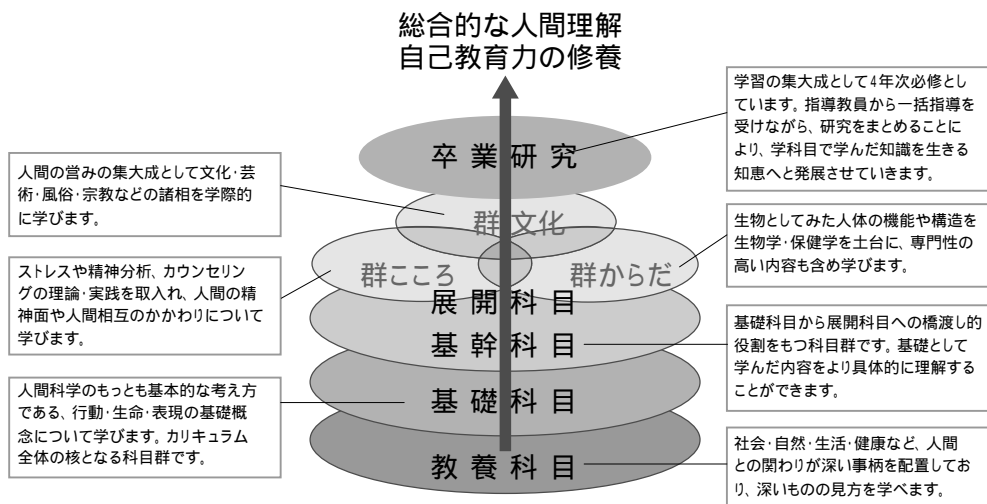


図 3-2-1 人間科学科（通信教育課程）の教育課程の概念図

1) 共通科目

本学での学習の入り口となる基礎的な科目群であり、情報通信技術に関連する科目から、表現力・発信能力を磨く科目に至るまで、「専門科目」における学習を円滑に行う能力を涵養する科目が開講されている。

2) 専門科目

「専門科目」は専門領域における学問的真理を探究するとともに、学問の成果を自分自身及び社会にフィードバックできるよう、人間を理解するに際して必要な根源的知識、応用的知識を学習することを目標としている。「基礎科目」、「基幹科目」、「展開科目」の各科目群と、「卒業研究」を体系的に配置している。

・「基礎科目」

本学の構想する人間総合科学の最も基本的な概念・思考様式を学習する科目であり、4科目16単位(テキスト履修8単位、スクーリング履修8単位)の必修科目から構成され、1年次から設置されている。教育課程全体の中で中核的な役割を担う科目群である。

・「基幹科目」

「基礎科目」の履修による人間諸科学に関する基礎的理解を踏まえ、「基礎科目」から「展開科目」への橋渡しの役割を果たす科目群であり、基礎として学んだ内容を、より具体的に理解することを目標としている。4科目のうちから2科目を選択必修としている。

・「展開科目」

「基礎科目」、「基幹科目」の履修をベースに、人間を多面的に理解することを目指しつつ、特定のテーマに専門的にアプローチする科目群であり、「こころ・精神の理解」、

「からだ・保健の理解」、「文化の理解」の3領域に分かれ、それぞれ「展開科目 群」、「展開科目 群」、「展開科目 群」という3つの科目群が設定されている。これらの各群からそれぞれ6単位ずつ計18単位以上を選択必修としているので、学生は各科目群をバランスよく学習することができ、人間を統合的に理解するさまざまな視点を育成することができる。

・「卒業研究」

本学での学習の集大成と位置付けられている必修科目である。単位数は8単位である。「こころ・からだ・文化」の3領域から人間を探究したことによって涵養された学際的・統合的な視点に基づいて、学生独自のテーマを探究する。

3) 特別講義

現代の諸課題について集中的に学習する特別講義である。社会の第一線で活躍する研究者、文化人等をゲスト講師として招き、本学教員とともに講演やパネルディスカッションを行う参加型の講義である。

4) 社会教育主事課程科目

本学の特色のひとつである生涯学習の理念に基づき、社会教育主事の任用資格の取得を目標として設置された科目群である。

5) 教職課程科目

建学の精神のもと、子どもたちの心身の健康に寄与する養護教諭1種免許の取得を目標として設置された科目群である。

<健康栄養学科>

教育目標を達成するために、1.「基礎分野」2.「専門基礎分野」3.「専門分野」を体系的に編成している(図3-2-2)。各科目群の教育目標は、以下の通りである。

1) 基礎分野

本学の核となる科目をコア科目として学び、人間について複数の視点から総合的に理解する。その他「人文」「社会」「自然」「外国語」「体育」「文化」「情報」など幅広い領域の科目を学ぶ。

2) 専門基礎分野

高度な専門知識と技術を学んでいくうえでの基礎知識を修得する。「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」、「食べ物と健康」の3つのテーマに沿った科目を学ぶ。

3) 専門分野

多数の実習・実験科目を交えながら、「栄養と食」に関する高度な専門知識と技術を修得する。「基礎栄養」「応用栄養」「栄養教育」「臨床栄養」「公衆栄養」「給食経営管理」の6つの領域について学ぶ。

「臨地実習」を行い、実践活動の場での栄養指導・管理を通して、学内で修得した知識・技術を実践に結びつける。分析、立案、地域や機関との連携、チームワークなども学ぶ。

専門分野を横断して、今までの学習を総括するため、「管理栄養士総合演習」をおく。学んできた専門知識や技術について、各専門分野間の関連性を理解し、統合力や想像力を養う。

「卒業研究」では、自らの研究テーマを見つけ、総合的に研究することにより、問題解決能力を高める。着眼、計画設定、情報収集、データ分析、文書作成など、多岐にわたる実践力を身につける。

4) 栄養教諭課程科目

栄養教諭一種免許の取得を目標として設置された科目群である。

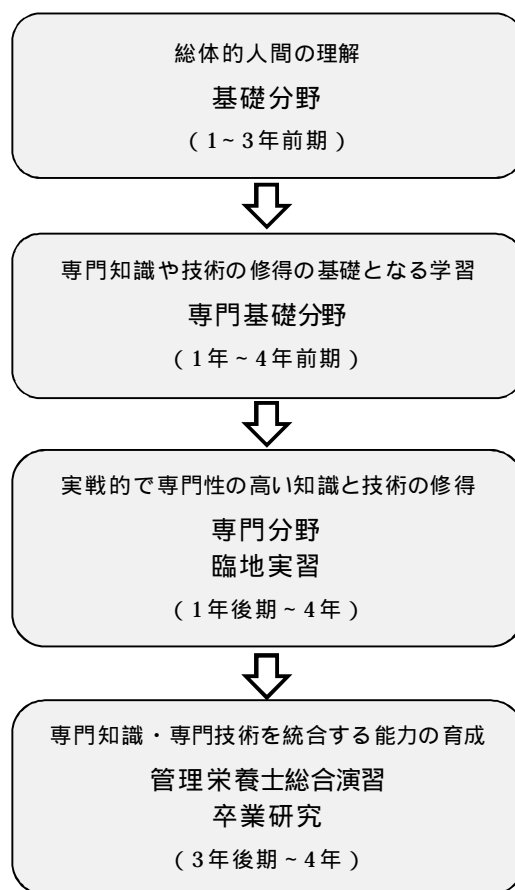


図 3-2-2 健康栄養学科の教育課程の概念図

<大学院（通信教育課程）>

大学院は、1.「必修科目」と2.「選択科目」からなる授業科目と研究及び論文作成を指導する3.「研究指導」によって編成されている。各科目区分の教育目標は、以下の通りである。

1) 必修科目

心身相関の科学的追究及び学際的・統合的アプローチという「心身健康科学」の理念のもと、根幹となる専門的な学識と研究能力を教授し、院生の研究テーマとの関連を考究することを目的としている。

2) 選択科目

学際的・統合的な研究視点を養い、本格的な研究活動の架け橋とするために、研究

指導教員の指導に基づいて院生の各々の研究テーマに応じて選択する授業科目である。

3) 研究指導

研究指導教員の指導のもと、各自のテーマにそって研究を遂行し、修士論文、博士論文を作成することを通して、心身健康科学に関する高度で専門的な知見と創造性豊かな研究能力、人々の健康づくりを支援するさまざまな職業分野でリーダーシップを発揮する能力を養成することを目的とする。

3 - 2 - 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

3 - 1 - に示した教育課程の編成方針に従って、各学科・研究科の課程の授業科目は以下のような内容となっている。

<人間科学科(通信教育課程)>

1) 共通科目

本学における教養としての基礎的な科目群である。「くらしとマルチメディア」といった情報通信技術に関連する科目から、「論文の書き方」のような表現力・発信能力を磨く科目や「英語～速読演習」といった科目に至るまで、本学で学習するための基礎的技能を修得する6科目からなる科目群が設定されている。

2) 専門科目

「専門科目」は、「基礎科目」「基幹科目」「展開科目」の各科目群と、「卒業研究」から構成されている。

・「基礎科目」

「人間科学概論」「行動科学概論」「生命科学概論」「文明科学概論」の必修4科目から構成されている。本学の構想する人間科学が従来の専門別に細分化された学問分野の枠組みを超えた、学際的・統合的な学問分野であるという認識のもとに設置された科目であり、人間科学の基礎を包括的に学習するものである。

・「基幹科目」

「基礎科目」の履修による人間諸科学に関する基礎的理解を踏まえ、基本的な専門知識をより深く学習するために設置されている。ひとつの生命体・個体としての人間理解を基本としつつ、社会・組織の中で有機体としての人間を考察することから、「人間科学論」「人間関係論」「健康科学論」「比較文化論」の選択必修の4科目を設置している。

・「展開科目」

これまでの学習を踏まえ、特定の対象・領域について専門的にアプローチするために設置された3つの科目群であり、本学における学習の中核を構成する科目群である。

「展開科目群」は「こころ・精神の理解」を目指す科目群である。家庭や学校等におけるこころの問題を理解するために「発達心理学」「教育心理学」「社会心理学」等の科目、さらに、そのこころの問題を解きほぐして心身の健康を促進するために「心身医学」「中・高齢者の心とメンタルヘルス」等の科目、また、現代社会の大きな課題であるストレスの問題に迫るために「ストレスと健康」「精神分析・交流分析」「カウンセリング論」等の科目を設置している。

「展開科目群」は「からだ・保健の理解」を目指す科目群である。生物としての

人体の機能及び構造を体系的に学び、健康や病気の成り立ちと仕組みを学習するために「身体の構造と機能」「病気の成り立ち」「保健学」等の科目、また、人間のからだを理解する際に不可欠な脳や遺伝子に関する知見を学習するために「脳科学論」「生命と遺伝子」等の科目、さらに、「女性のからだと健康」「高齢者のからだと健康」「伝承医学」「自律神経生理学」「免疫学」等の科目を設置し、広く「からだ・保健の理解」を目指す。

「展開科目 群」は「文化の理解」を目指す科目群である。人間の生活はそれぞれの文化を土壌としており、文化がこころとからだに大きな影響を及ぼすという観点から、「文化の理解」を人間理解の大きな柱として学習するものである。宗教、倫理、芸術、政治、経済等、人間の文化の諸相を、西洋、東洋、日本といった地域的側面及び学問領域的側面から統合的に学習する。具体的には、「宗教人類学」「生命倫理学」「環境倫理学」「比較芸術論」「東洋文化論」「西洋文化論」「日本文化論」「国際関係論」等の科目が配置されている。

・「卒業研究」

「こころ・からだ・文化」の3領域から人間を探究したことによって涵養された学際的・統合的な視点に基づいて、独自のテーマを探究する。4年次において1年間、指導教員から一貫した指導を受けながら論文をまとめあげることになるが、学生自身が主体となり、自らの気づきの中で、主体的に問題の発見・解決を行うことが目標である。なお、指導の実効を期すために、指導教員のほかに、卒業研究コーディネーター、卒業研究係が学生に対して適宜アドバイスを行っている。

3) 特別講義

現代の諸課題を集中的に学習するために、毎回異なるテーマを取上げ、当該領域の専門家を招いて、本学教員とともに講演とパネルディスカッションを行っている。現在のところ、「生涯学習特講」(「特記事項」参照)の1科目だけの設置であるが、1日の授業にて完結するものである。年間で4回行われており、卒業生や一般にも開放されている公開講座的な側面もあわせ持った科目である。ちなみに、平成19(2007)年度は、

- 第1回「現代の家族を考える 家族病理と心身のケア」
- 第2回「現代文明と社会 生きる力を生み出す文化とは」
- 第3回「いま、進化を問う ひとはどこから来て、どこへ向かうのか」
- 第4回「トラウマとその癒し 心の傷への対処法」というテーマで開催した。

4) 社会教育主事課程科目

社会教育主事の任用資格取得に必要な「社会教育計画」「社会教育課題研究」「家庭教育と社会教育」「職業指導」の4科目を設置している。

5) 教職課程科目

「教職概論」「教育学概論」をはじめ、養護教諭1種免許取得に必要な15科目を設置している。

<健康栄養学科>

1) 基礎分野

本学の核となる「人間科学概論」「行動科学概論」「生命科学概論」「表現科学概論」の4科目を学び、人間について複数の視点から総合的に理解する。その他、家庭、社会、文化など幅広い領域の科目を学ぶ。

2) 専門基礎分野

「社会・環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」の3分野からなる。

・「社会・環境と健康」

「生活習慣と環境」「公衆衛生学」などの必修科目3科目と選択科目である「高齢者生活健康福祉論」「からだと健康」が設定されている。

・「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」

「身体の構造と機能」「生化学実験」や「微生物学」などの必修9科目、「感染症学」と「脳科学」の選択科目が設定されている。

・「食べ物と健康」

「食品学総論」「基礎調理学」や「食品化学実験」などの必修科目9科目が設定されている。

3) 専門分野

「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「臨地実習」「管理栄養士総合演習」「卒業研究」の9分野からなる。

・「基礎栄養学」

「栄養と代謝」と「基礎栄養学実験」の2科目が必修科目として設定されている。

・「応用栄養学」

「栄養学各論Ⅰ」「栄養学各論Ⅱ」「応用栄養学実習」及び「栄養アセスメント論」の4科目が必修科目として設定されている。

・「栄養教育論」

「栄養教育論」「栄養教育実習」「栄養指導論」「カウンセリング論」「カウンセリング実習」など5科目の必修科目と「教育心理学」が選択科目として設定されている。

・「臨床栄養学」

「臨床栄養学概論Ⅰ」「臨床栄養学各論Ⅰ」「臨床栄養学実習Ⅰ」「栄養療法論」及び「福祉介護と栄養」の5科目が必修科目として設定されている。

・「公衆栄養学」

「公衆栄養学Ⅰ」「公衆栄養学実習」及び「地域栄養学」の3科目が必修科目として設定されている。

・「給食経営論」

「給食経営論」「給食管理論」及び「給食管理実習」の3科目が必修科目として設定されている。

・「臨地実習」

「臨地実習」では、給食の運営、臨床栄養、公衆栄養及び給食経営管理の4領域が実習施設において行われる。必修科目として設定されている。

・「管理栄養士総合演習」

各専門分野の内容を横断的に理解させる。

・「卒業研究」

自らの研究テーマを設定し、研究を通して実践力を身につける。

<大学院（通信教育課程）>

1) 授業科目

修士課程

- ・必修科目：研究のスタート時点でこことからだの有機的関連性を深める科目を設定している。

「心身健康科学特論」「心身健康科学特論」「心身健康科学概論」

「心身健康科学研究法」

- ・選択科目：各自の研究を進めていく上で専門性を高めるために必要な科目を設定している。

「ストレス学特講」「精神分析特講」「心理学特講」「認知心理学特講」「心身関連特講」

「健康科学・疫学特講」「ライフサイクルと健康特講」「長寿科学特講」

「認知脳科学特講」「心身機能観察特講」「心身機能観察特講」「高次脳機能学特講」

「心身免疫学特講」「生命倫理特講」「比較文化特講」「文化人類学特講」

博士後期課程

- ・必修科目：心身健康科学におけるメンタルヘルスマネジメント、健康科学、生命文化という研究深化の視点を養う科目を設定している。

「心身健康科学特殊講義」「心身健康科学特殊演習」

- ・選択科目：各自の研究を進めていく上で専門性を高めるために必要な科目を設定している。

メンタルヘルスマネジメント関連科目

「行動科学特殊講義」「認知心理学特殊講義」「老年心理学特殊講義」

「発達心理学特殊講義」

健康科学関連科目

「健康増進科学特殊講義」「健康衛生環境論特殊講義」「健康栄養学特殊講義」

「ライフサイクル特殊講義」

生命文化関連科目

「生命倫理特殊講義」「生命哲学特殊講義」「健康文化論特殊講義」

2) 研究指導

研究指導教員の指導のもとで研究を進め、修士論文、博士論文の作成を行う。

修士課程：「心身健康科学研究」

博士後期課程：「心身健康科学特別研究指導」

3 - 2 - 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

学年、学期及び休日などの年間学事予定は、学則において規定されているほか、学生に配布する印刷物等に明示され、予定に従って学事が運営されている。学生への学

事予定の周知方法は以下の通りである。

<人間科学科（通信教育課程）>

テキスト課題の提出期限、スクーリング及び科目修了試験の日程、その他の学事計画を年度ごとに作成し、「学習・学生生活の手引き」、A2版の「キャンパスカレンダー」、学生向け機関紙「華蓮だより」、ホームページなどの媒体を通して学生に周知するとともに、計画に従って実施している。

<健康栄養学科>

学年暦及び時間割が作成され、学事予定、授業期間、授業回数が見せられ、これらは4月のガイダンス時に学生・教職員に配布され周知されている。

<大学院（通信教育課程）>

大学院の学年暦、授業日程は、年度開始時に配布する印刷物「学生便覧」にて明示して、計画に従って学事を運営している。さらに、インターネット上のポータルサイトを通して適宜学生に周知を行っている。

3 - 2 - 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

人間科学部の各学科及び大学院研究科においては、年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が以下のように適切に定められ（表 3-2-1, 3-2-2）厳正に適用されている。

<人間科学科（通信教育課程）>

1) 履修科目の上限

1～4年次の各年次において新規登録できる単位数の上限は42単位と定められている。ただし、4年次においては、この42単位に加え、「卒業研究」の8単位を登録することができる。

2) 進級要件

1年次から3年次までは、休学・停学した年度を除き自動的に進級するが、4年次に進級するための要件は、3年終了時に「基礎科目」4科目16単位を修得し、かつ、合計90単位以上を修得していることとなっている。

3) 卒業要件

休学・停学期間を除いて4年以上在学し（3年次編入学の場合は2年以上）、次頁の表 3-2-1 及び表 3-2-2 に示す単位を修得していることが必要である。

表 3-2-1 卒業に必要な単位数

科目区分		種別	卒業要件単位数		
			区分別要件	合計	
共通科目					
専門科目	基礎科目	必修	16(8)	124(30)以上	
	基幹科目	選択必修	2科目8(4)以上		
	展開科目	群	選択必修		6以上
		群	選択必修		6以上
		群	選択必修		6以上
卒業研究	必修	8(4)			
特別講義					
社会教育主事課程科目					
教職課程科目					

(注)()内はスクーリングの単位数。必修で 50(16)単位。残り 74(14)単位は自由に選択して単位修得を行う。

表 3-2-2 卒業に必要な単位数 (3年次編入学生)

科目区分		種別	卒業要件単位数		
			区分別要件	合計	
共通科目					
専門科目	基礎科目	必修	16(8)	62(16)以上	
	基幹科目	選択必修	2科目8(4)以上		
	展開科目	群	選択必修		6以上
		群	選択必修		6以上
		群	選択必修		6以上
卒業研究	必修	8(4)			
特別講義					
社会教育主事課程科目					
教職課程科目					

(注) 編入学時に一括認定される 62 単位を除いた単位数。()内はスクーリングの単位数。必修で 50(16)単位。残り 12 単位は自由に選択して単位修得を行う。

<健康栄養学科>

1) 履修科目の上限

1～4年次の各年次において新規登録できる単位数の上限は46単位である。

2) 進級要件

各年次の進級要件は表 3-2-3 のとおりである。なお、以下の要件を満たさない場合は、各年次にて留年となる。

表 3-2-3 進級に必要な単位数

	進級要件単位数
1年次(2年次)	20単位
2年次(3年次)	55単位
3年次(4年次)	90単位

(注) 進級要件の単位数には、選択科目も含む。

3) 卒業要件

必修科目 122 単位を含め、合計で 130 単位以上修得していることが卒業要件である。

<大学院(通信教育課程)>

1) 履修科目の上限

修士課程：1年次は、28 単位(必修 4 科目 16 単位、選択 3 科目 12 単位)が上限となり、2年次は、選択 5 科目(20 単位)が上限となる。

博士後期課程：上限を定めていないが研究指導教員のもと適切な履修指導をしている。

2) 進級要件

修士課程：1年次から2年次は、必修科目の4科目(16 単位)の修得を要件とする。

博士後期課程：1年次から2年次は、必修科目の2科目(4 単位)の修得を要件とし、2年次から3年次は、選択科目2科目(4 単位)の修得を進級の要件とする。

3) 修了要件

修士課程：2年以上(限度を4年とする)在学し、必修科目16 単位、選択科目16 単位以上及び研究指導6 単位を含めた合計38 単位以上を修得し、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格することで修了となり、「修士(心身健康科学)」の学位が授与される。

博士後期課程：3年以上(限度を6年とする)在学し、必修科目4 単位、選択科目4 単位以上及び研究指導6 単位を含めた14 単位以上を修得し、かつ博士論文の審査及び最終試験に合格することで修了となり、「博士(心身健康科学)」の学位が授与される。

3 - 2 - 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

<人間科学部(人間科学科、健康栄養学科)>

人間科学部の教育・学習成果の評価に関しては、学則第30条に基づき、以下の表(表 3-2-4)のように各学科において規定されている。人間科学科、健康栄養学科のいずれ

においても、各科目の教育・学習結果の評価方法・評価基準をシラバスに必須の記載事項として明示して学生に周知し、統一した基準のもとで適正に評価を行っている。

表 3-2-4 成績評価基準

点数区分	評価の表示方法	合否
90 ~ 100 点	S	合格
80 ~ 89 点	A	
70 ~ 79 点	B	
60 ~ 69 点	C	
59 点以下	D	不合格

通信制の人間科学科にあっては、テキスト履修（図 3-2-3 左）に関しては、学習の到達度を判定する「テキスト課題」に合格（60 点以上で合格）後、科目修了試験において、合格を「S」「A」「B」「C」の 4 段階で、不合格を「D」で評価している。また、スクーリング履修（図 3-2-3 右）に関しては、出席状況と最後の時限に実施する試験との総合評価によって、合格を「S」「A」「B」「C」の 4 段階で、不合格を「D」で評価している。なお、インターネット授業による履修（図 3-2-4 左）においても、同様に、聴講後のレポート課題に関して、合格を「S」「A」「B」「C」の 4 段階で、不合格を「D」で評価している。

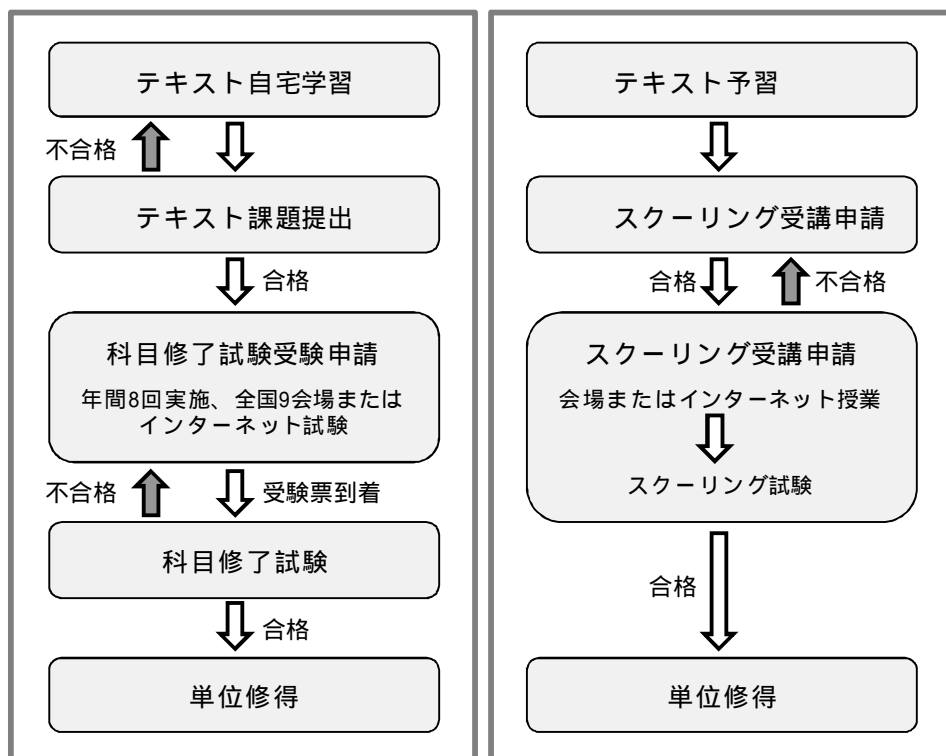


図 3-2-3 テキスト履修（左）とスクーリング履修（右）の流れ

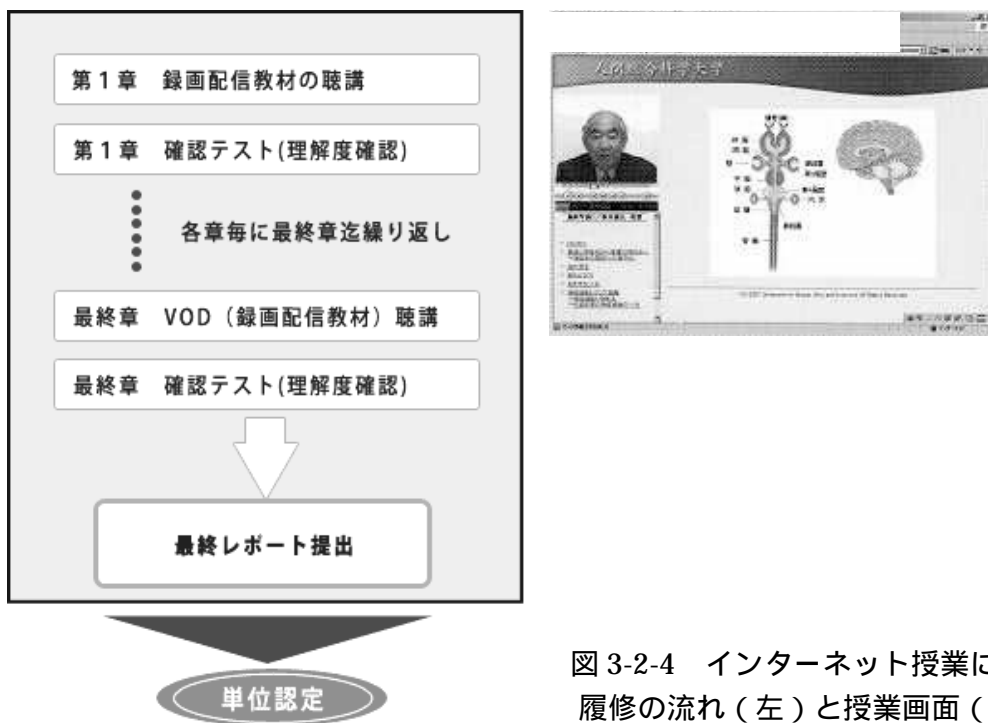


図 3-2-4 インターネット授業による履修の流れ（左）と授業画面（右）

健康栄養学科においては、履修科目の評価は、定期試験（中間試験・期末試験）、レポート評価、出席状況、授業態度や小テストなどを担当教員が総合的に評価している。年度開始時に配布されるシラバスにおいて、全ての科目の達成規準、成績評価の方法が明記されている。成績評価は、表に示すとおりであり、「S」「A」「B」「C」を合格とし単位を認めている。

評価の結果は学期ごとに集計して、教務委員会で検討し、適切な評価がなされているかどうか確認を行っている。さらに、評価の結果は学生の学習指導に活用され、学習の遅延や退学等の防止に役立てるとともに、教育課程や教育方法の検討にも活用されている。

<大学院（通信教育課程）>

修士課程、博士後期課程ともに、授業科目の成績評価は、在宅学習として、課題レポート（修士課程：3回、博士後期課程2回）と科目修了試験について採点し、判定している（表 3-2-5）。なお授業科目の中で、面接授業を合わせて行う科目については、出席点と面接授業試験の2項目を追加して、在宅学習と合わせた総合評価を行う。

研究指導の評価は、完成された論文と作成のプロセスも重視するという考えのもとで、面接指導のほか、完成途中で提出される論文ドラフト、報告書、学内、学外で行われるプレゼンテーション（中間発表や学会発表など）を評価項目として、客観的な評価となるように配慮している

成績評価の項目、方法などに関しては、「学生便覧」に明示している。また、授業・指導担当教員、院生はインターネット上の「UHAS @My キャンパス」（以下、「ポータルサイト」）を通していつでも確認することができ、指導、学習に活用している。

表 3-2-5 成績評価基準

点数区分	評価の表示方法	合否
90 ~ 100 点	S	合格
80 ~ 89 点	A	
70 ~ 79 点	B	
60 ~ 69 点	C	
59 点以下	D	不合格

3 - 2 - 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

<人間科学科（通信教育課程）>

1) オリジナル・テキストの作成

通学制とは異なり、自己の学習計画をもとに学びを進める通信制大学にあっては、学生自らが強い意志をもって自学自習することになる。本学では、それをサポートするために「基礎科目」「基幹科目」はもとより、ほとんどの科目においてオリジナル・テキストを作成している。学ぶ側に立って、学習の順序や達成度の確認までを視野に入れて、体系的に構成されている。これに加え、「基礎科目」と「基幹科目」については「学習の要点」「重要語集」など、テキストの理解を助ける補助的な教材を作成して、学生の自学自習の便に供している。

2) インターネット授業及びインターネット試験

本学の学生の大半を占めている社会人の中には、仕事の関係上、本学や地方会場で行われる面接授業に参加できない者もいる。インターネット授業では会場での面接授業に代わり、都合の良い時間に自分のペースで学習を進めることができる。現在、「基礎科目」「基幹科目」のすべて、及び、「展開科目」の一部がインターネット授業が配信されているので、面接授業会場に足を運ばなくても、卒業に必要な単位を修得することができる。

インターネット試験（図 3-2-5）については 55 科目において実施されており、忙しい社会人学生の学習を円滑化する役割を果たしている。



図 3-2-5 インターネット試験

3) ポータルサイト

入学者には学生毎にカスタマイズされた自分専用の画面がインターネット上に用意される。このポータルサイトの中で、学生は各種の連絡事項、履修状況、単位修得状況などを確認することができるが、これらの機能に加え、掲示板機能もあるので、学習や科目に関する質問を直に教員にすることができる。

4) 医療系学士等の学位取得のための科目の開設

本学卒業時には学士(人間科学)の学位が授与されるが、これとは別に、看護系専門学校や短期大学などを卒業した学生が、本学で修得した単位を利用して、大学評価・学位授与機構に対して学士(看護学)などを申請することができる。このほかにも、保健衛生学(理学療法学、作業療法学)、鍼灸学などの学士の学位取得に際して申請可能な科目が開講されている。

5) 産業カウンセラー試験の受験資格判定の申請に必要な科目の開設

産業カウンセラー試験を「心理学または心理学隣接諸科学を専攻し、学士の学位を有する者」という受験資格で受験しようとする場合は、社団法人日本産業カウンセラー協会が定める必要単位を修得し、受験資格判定を申請することにより受験が可能となるが、この要件を満たす科目群を開講している。

6) 認定心理士の資格申請に必要な科目の開設

認定心理士の資格は、社団法人日本心理学会認定心理士資格細則別表にある「基礎科目」と「選択科目」の「領域」で要請されている単位を修得し、社団法人日本心理学会認定委員会に申請することにより認定される。

7) 放送大学との単位互換制度

放送大学との間で単位互換協定を締結し、本学の学生が放送大学の決められた授業科目を履修し単位を修得した場合、最大 30 単位(3 年次編入学生は 10 単位)までであるが、本学の卒業要件単位として認定している。これにより、学べる科目が増え、幅広い知識の修得が可能となっている。

<健康栄養学科>

1) フレッシュマンキャンプ

1 年次の 6 月に 1 泊 2 日でフレッシュマンキャンプを実施している。目的は、初年次教育の一環として管理栄養士の仕事を紹介し、管理栄養士にとって不可欠なコミュニケーション能力を養成している。同時に学生と教員の親睦をはかり、良好な友人関係の構築を促進している。

2) コア科目

コア科目の狙いは、人間を複数の視点から総合的に理解することであり、本学が標榜する人間科学の理念に基づいて管理栄養士の養成を実現するものである。

3) グループラーニング(「特記事項」参照)

正規の教育課程に加え、1 年次から 10 人前後の少人数で行っており、学生の顔が見える授業である。学生の個々人を教員が理解することにより、その後の学生指導の材料としている。また、少人数の授業展開により学生のモチベーションを高め、入学当初の目標である「管理栄養士になる」ことを常に自覚させ、中途退学者を出さないように努めている。

4) 国家試験対策

国家試験 100%合格を目指し、1 年次から 4 年次まで国家試験対策を行っている。1 年次前期には高校で「化学」を選択していなかった学生を対象に基礎学力の向上を図る「化学補講」を、後期からは「国家試験対策講座」を開講している。「国家試験対策講座」では既習科目の補強をし、過去問題の分析などにより、基礎内容の完成に加えて応用力の強化を図る。なお、3 年次からは国家試験を想定した模擬試験を実施し、各学生のレベルアップを図る。本学独自の「インターネット国試学習支援システム」（「特記事項」参照）には、教員がオリジナルで作成した問題と過去問題が蓄積されており、自宅学習のサポートとなる。

5) クラス担任制

健康栄養学科の専任教員が各学年 2 クラスのそれぞれの担任となり、学生への必要な学習支援を行っている。クラス担任は毎週 1 回のホームルームの時間を運営し、学生に対して、学習に関する必要な情報の周知や共有を図るとともに、必要に応じて個人面談なども行って、きめ細かな支援を行っている。

<大学院（通信教育課程）>

1) ポータルサイト（「特記事項」参照）

学習情報を集約し、レポートなどの課題提出や院生、教員への質問、院生 院生間、教員 院生間のディスカッションを可能とし、院生の学習、研究意欲が向上するように工夫している。

2) TV 会議システム（「特記事項」参照）

双方向同期型の TV 会議システムを導入し、スライド等のプレゼンテーション資料や論文等の文章ファイルを共有しながらの授業や研究指導を行っている。学会発表の予行演習や教員、全院生を交えたセミナー等を開催し、通信制でありながら文字だけでは伝えにくいコミュニケーションを可能にしている。

3) 電子ジャーナル・電子図書

インターネットを通して最新の電子ジャーナルや電子図書にアクセス、閲覧、ダウンロードすることができ、院生の在宅での学習や研究をサポートしている。

3 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

学士課程の人間科学科及び大学院課程において通信教育が実施されているが、授業の実施方法に関しては以下の通りである。

<人間科学科（通信教育課程）>

授業の実施方法は、「印刷教材等による授業」「面接授業(スクーリング履修)」「メディアを利用して行う授業」の 3 種類である。

印刷教材等による授業に関しては、担当教員が作成したテキストを使用する授業が大半であり、教育目的や教育内容が学生によく伝わるものとなっている。学生の在宅学習の成果は「テキスト課題」によって問われるが、提出された「テキスト課題」は担当

教員が添削・採点のうえ、返却するので、学生は自分の学習成果をチェックしたうえで、「科目修了試験」を受けることができる。「テキスト課題」に合格することが「科目修了試験」を受験する要件となっている。

面接授業(スクーリング履修)は、本学をはじめとして、東京、札幌、名古屋、大阪、福岡の各会場で開催されている。これにより地方在住の学生も比較的容易に面接授業に参加することが可能となり、教員から直接講義を受けたり他の学生と直に交流する機会を持つことができる。また、これら通常の面接授業とは別に、東京サテライトキャンパスにおいては、夜間の面接授業も開講されており、社会人学生が平日の終業後に学習できる機会を提供している。

メディアを利用しておこなう授業に関しては、「インターネット授業」と呼ばれるものを設置し、学生が好きな時間に、自分のペースで学習を進めることができるよう配慮している。これは、インターネットから配信される教材(録画授業)と各章毎に設定された理解度確認テストを中心に学習を進め、最後にレポートを提出して合格すると、単位修得となるものである。学習中の教員への質問、教員からのアドバイス、受講者同士のディスカッション等はすべてインターネット(「ポータルサイト」内)で行っている。地方在住者や仕事の忙しい社会人にとって受講しやすいものとなっている。

<大学院(通信教育課程)>

授業の実施方法は、「面接授業(スクーリング履修)」「メディアを利用して行う授業」の2種類である。

面接による授業(スクーリング)は、心身健康科学の教育、研究の中核となる必修科目と、一部の選択科目について実施している。本学またはサテライトキャンパスにおいて週末を利用した集中講義形式で行っている。最新の研究論文や知見を題材として扱い、院生の自立的な思考を促し、研究意欲を引き出すように、教員 院生を交えたディスカッション、プレゼンテーションを主体として行っている。さらに、一部の選択科目については、実験実習を主体としたスクーリングを実施し、体験を通じた研究スキルの修得にも配慮している。

さらに「メディアを利用して行う授業」は、ポータルサイトや、「TV 会議システム」がある。

ポータルサイトは、24 時間稼働する非同期型のシステムであり、教員と院生は、学内・外を問わずいつでもアクセスできる。設問解答、添削指導、質疑応答、意見の書き込み、データファイルや文書ファイルの交換が可能である。大学院教育で重要となるディスカッションや協調学習をインターネット上で実現し、院生の自発的かつ主体的な思考の展開と客観的かつ科学的な視点の養成を支援している。

双方向同期型の TV 会議システムは各種資料を参照しながらの即問即答など、直接対話が必要となる授業に導入している。図表やデータなどを検討しながらのディスカッションや指導が可能である。

また、研究指導には、研究指導教員によるマンツーマンの「対面による個別面接指導」を導入している。修士課程では隔月、博士後期課程では毎月実施している。院生は、ポータルサイトを通して面接指導の予約を行う。指導教員は、必要に応じて院生に面接日までの学習内容や資料準備の指示や院生との質疑応答を繰り返す。面接指導

には、本学の研究指導教員の研究室のほかに、東京サテライトキャンパスを使用し、アクセスの利便性にも配慮している。

(2) 3 - 2の自己評価

各学科・大学院研究科においては、それぞれの教育目標を達成するために必要な教育課程が、その編成方針及び関係法令に準拠し、年次ごとに体系的に編成されており、編成方針に即し、授業科目が適切に設置されていると評価できる。また、年間学事予定、年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件も明確に規定され、学生に周知されており、教育・学習結果の評価についても適切に行われ、評価結果が有効に活用されているものと自己評価している。教育内容・方法に関しても、各学科・研究科の特性を活かし、特色ある工夫がなされているものと考えられる。

(3) 3 - 2の改善・向上方策(将来計画)

<人間科学科(通信教育課程)>

教育課程に関する点検は自己点検・評価委員会と教務委員会を中心として行っているが、今後も、教育内容及び教育方法に関して継続的に検証と改善を行っていく。本学科は社会の第一線に立って活躍する社会人学生が主体であるので、社会や学生のニーズに適合した授業科目の設定や、適切な授業方法の選択などに関して、さらに点検と改善を図っていく。

<健康栄養学科>

教育課程の改善については、教務委員会、「国家試験対策ワーキンググループ」で継続的な審議を重ねている。例えばシラバスに関しては、平成20(2008)年度、フォーマットを改定し、学生が到達すべきレベルの明示等を開始した。今後、学生の学習到達度を検証しながら、漸次改定していく。

<大学院(通信教育課程)>

大学院の教育課程の検討については既に「CCA」が設置されているが、この機関を通じて教育課程、研究環境の点検・改善を行っていく。

[基準3の自己評価]

建学の精神に基づき、人間理解の体系的、総合的な教育・研究を行うことにより、強い責任感と内発的動機を有して、「活力ある人間性豊かな社会」の構築と、「人類の健康と幸福」の追求に貢献し得る人材を養成、輩出するという本学の教育目的は、学生のニーズや社会的需要に適合するものであり、各学科・研究科においては、その教育目的を達成するために、教育課程の編成方針が適切に設定され、それにふさわしい教育方法が設定されているものと評価される。

また、教育課程は編成方針に従って体系的に編成されており、各学科・研究科の教育目標に従って、適切な授業科目が設定されている。

教学運営に当たっては、年間の学事予定、授業期間が明示され、年次別履修科目の上限や進級・卒業・修了要件及び成績評価に関しても統一的な基準をもって適切に定めるとともに、学生に明示し、厳格な運用を行っている。

教育内容・方法に関しても、各学科・研究科の特性を活かした特色ある工夫がなされているものとおおむね評価できる。さらに、学士課程の人間科学科及び大学院課程の人間総合科学研究科心身健康科学専攻にあっては、通信制という特性に配慮し、情報通信技術の活用をはじめとした学生のニーズや社会的需要に適合した教育が行われているものと自己評価している。なお、健康栄養学科及び大学院博士後期課程においては年度進行中であり、設置認可申請どおりに運用している。

[基準3の改善・向上方策（将来計画）]

教育課程については、各学科・研究科において、各項目に掲げた事柄を継続して実施するとともに、その内容・方法に関して継続して検討・改善をしていく予定である。

平成 19(2007)年度においては、人間科学科の教育課程に関して全般的な検討を行い、その結果に基づき、平成 20(2008)年度には教職課程の設置及び科目の再編などを行った。学習支援に関しては、人間科学科、健康栄養学科において、学習のためのアドバイスなど学習支援的な内容を増やしてシラバスを充実させたが、今後も関係委員会が協議し、さらなる改善に努めていく。

平成 20(2008)年度にあっては、今後も前年度の改革の効果を検証するとともに、その結果を受けて、次なる改善案を検討しつつ、なお一層の改善を行って、教育の質的向上を図っていく。

基準4．学生

4 - 1．アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

4 - 1 - アドミッションポリシーが明確にされているか。

各学科、大学院ともに建学の精神及び教育目標に基づき、以下のようにアドミッションポリシーを定め、ホームページ等で公開し、学生募集に努めている。

<人間科学科（通信教育課程）>

人間は「こころ」と「からだ」が関連している社会的生き物です。複雑化・多様化する現代社会における諸課題を理解し、解決するためには、既存の学問領域を継承しつつ、さらに広い視野から人間及び社会を学際的・統合的に探究することが必要です。本学の人間科学科では、人間を「こころ・からだ・文化」の側面から総合的に探究することを通して、生きる力となる真の「教養」を身につけ、自らの力で主体的に人生を切拓いて、人間性豊かな社会の実現を目指して社会貢献を行おうとする意欲ある学生を広く迎えます。

<健康栄養学科>

本学の人間科学部健康栄養学科では、入学された皆さんが管理栄養士国家試験に合格することだけでなく、社会性・知識・技術を身に付け、「こころ」「からだ」「文化」の3領域から人間理解を深め、ストレス社会に強い「食」の適切なアドバイスが行える人材を育成します。そして、目標に向かって主体性を持って努力される皆さん一人一人の「伸びる力」をサポートします。ライセンス取得を目的とするのではなく、ライセンスを社会でどう活かすか、動機やアイデアを持つ意欲ある学生に集まってほしいと願っています。

<大学院（通信教育課程）>

人々が自らの生きがいを見出し、心身の健康を保ちながら、共生できる豊かな社会を築いていくためには、心身の機能に関して科学的・客観的に探究するとともに、両者の有機的関連性を社会的・文化的背景を踏まえて学際的に研究することが必要です。本大学院では、そのような心身健康科学の理念を理解し、その学問領域において研究成果をあげて、それを社会に還元しようとする意欲を有している者を広く迎えます。

4 - 1 - アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

<人間科学科（通信教育課程）>

本学の入学案内や全国各地（札幌、盛岡、仙台、新潟、東京、横浜、名古屋、大阪、岡山、広島、福岡）で実施する入学説明会において、建学の精神や本学の人材育成の目的を周知し、共感する者を広く受け入れている。入学志願書、各種証明書、入学志望動機作文による書類審査を行っている。

<健康栄養学科>

アドミッションポリシーに沿って、表 4-1-1 の入試区概要を決め、入試を実施している。

全ての入試区分にて面接試験を実施し、本学での学習意欲や人物の適性を適切に評価・判断している。入試は、健康栄養学科の専任教員と事務職員で実施組織を構成し、役割を定め、入試業務が厳正かつ安全に実施できるよう努めている。専任教員が判定委員となり、合否判定が厳正に行われている。

表 4-1-1 健康栄養学科の入試概要

入試区分	概 要
指定校推薦入試	本学の指定した高等学校の生徒の中から強い学習意欲を持ち、本学を専願とする生徒であることを学校長が推薦する者に対して、書類審査及び面接により選抜する。
公募制推薦入試	強い学習意欲を持ち、本学を専願とする生徒であることを学校長が推薦する者の中から、学力と人物等の適性について多面的かつ総合的に書類審査、小論文、及び面接により選抜する。
学内推薦入試	本学卒業者で職業経験があり、食品、給食、医療、福祉、介護、保健、健康、心理、教育の分野に関心が高く、人間科学部長が推薦した者の中から、書類審査、小論文、面接により選抜する。
一般入試	強い学習意欲をもって入学を希望する志願者の中から、基礎学力を主とする教科の理解度、並びに人物の適性などについて、学力試験、面接及び書類審査を行い、選抜する。
A0 入試	本学の建学の精神に共感し、強い学習意欲を持つ者を受け入れることを方針としている。書類審査、適性試験、面接により多様な能力を持つ学生を選抜する。
社会人特別選抜	食品、給食、医療、福祉、介護、保健、健康、心理、教育の分野に関心が高く、職業経験がある者の中から、書類審査、学力試験及び面接、により選抜する。

<大学院（通信教育課程）>

表 4-1-2 のように入学概要を定め、入試を実施している。大学院の理念及び教育システムを理解し、本大学院での強い学習意欲をもち、高度な研究を遂行する素養を有する学生を選抜するため、面接及び書類審査は大学院担当教員全員で実施している。専任教員と事務職員で実施組織を構成し、役割を定め入試業務が厳正な環境で安全に実施できるよう努めている。

表 4-1-2 大学院の入試概要

課 程	概 要
修士課程	心身健康科学という領域に強い関心を持ち、学則に定める入学資格に該当する志願者の中から小論文、研究計画書及び志願動機書による書類審査を行い、第一次選抜とする。第一次選抜合格者に対して面接試験を行い選抜する。
博士後期課程	心身健康科学という領域に強い関心を持ち、学則に定める入学資格に該当する志願者の中から研究計画書、研究業績書、志願動機書による書類審査を行い、第一次選抜とする。第一次選抜合格者に対して小論文、語学試験（英語）、面接試験を行い選抜する。

4 - 1 - 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

<人間科学科>

表 4-1-3 に示すとおり、平成 20(2008)年 5 月 1 日現在の人間科学科の収容定員は 4,000 人であり、在籍者数の比率は 0.69 倍である。

表 4-1-3 人間科学科の学生定員及び在籍学生数

平成 20(2008)年 5 月 1 日現在

学科	入学定員	入学者数	入学者/ 定員比率	収容定員	在籍者数	在籍者/ 定員比率
人間科学科	1,000 人	636 人	0.64	4,000 人	2,774 人	0.69

* 入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数に編入学生を含む。

2008 年度後期生(10 月入学)を含んでいない。

<健康栄養学科>

表 4-1-4 に示すとおり、平成 20(2008)年 5 月 1 日現在の健康栄養学科の収容定員は 320 人であり、在籍者数の比率は 0.87 倍である。

表 4-1-4 健康栄養学科の学生定員及び在籍学生数

平成 20(2008)年 5 月 1 日現在

学科	入学定員	入学者数	入学者/定員比率	収容定員	在籍者数	在籍者/定員比率
健康栄養学科	80 人	67 人	0.84	320 人	278 人	0.87

* 入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数に編入学生を含む。

<大学院>

表 4-1-5 に示すとおり、平成 20(2008)年 5 月 1 日現在の大学院の課程別収容定員は、修士課程 60 人、博士後期課程 27 人であり、在籍者数の比率は修士課程 1.05 倍、博士後期課程 1.00 倍である。(年度進行中)

表 4-1-5 大学院の学生定員及び在学学生数

平成 20(2008)年 5 月 1 日現在

課程	入学定員	入学者数	入学者/定員比率	収容定員	在籍者数	在籍者/定員比率
修士課程	30 人	29 人	0.97	60 人	63 人	1.05
博士後期課程	9 人	9 人	1.00	27 人	18 人	1.00

(2) 4 - 1 の自己評価

本学では建学の精神や教育理念・目標を学外に明確に示すためにさまざまな広報活動を行っており、それに共感し、理解した学生の受け入れを広く行っているものと考えている。

入試は、アドミッションポリシーに沿って入学要件を定め、適切に実施している。そして、入試の実施結果として、入学者数、在籍者数、ともに定員以内に収まるように適切に管理されていると評価できる。大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻(修士・博士後期課程)では収容定員に対する充足率は適正と判断する。人間科学部人間科学科及び健康栄養学科では充足率がやや低いが、適正な教育を行うに必要な学生数を確保している。

(3) 4 - 1 の改善・向上方策(将来計画)

本学は開学 8 年、特に健康栄養学科は設置後 3 年とまだ歴史が浅く知名度も低いため、入学案内やホームページ等の広報媒体、オープンキャンパスなどを通じて、本学のアドミッションポリシー及び教育内容がより広くかつ正しく伝わるよう、継続的に広報活動を行っていく。

人間科学科については、アドミッションポリシーに沿って学生を適切に受け入れられるようさらなる改善・検討を継続し、適正規模の学生の確保に努めていく。また、養護教諭養成などの資格取得についてさらに認知度を高める広報活動を行い、本学の特色をアピールし、学生募集に努めていく。

健康栄養学科では、収容定員に対する在籍者の充足率が0.87であり、必ずしも満足のいく数字ではない。初年度の募集については、1月に認可され4月の開設までの募集期間が短かったこと、また、開設して日が浅く認知度が低いため、平成20(2008)年度の入学生の募集については、広報活動の不足もあいまって期待通りの結果が得られなかったこと、が要因である。本学の健康栄養学科は、人間科学部の1学科として設置され、健康や栄養面だけでなく、「こころ・からだ・文化」に関わる人間の総合的理解を有し、現代社会に求められる管理栄養士を養成している。今後はこの独自性を強調した広報活動を更に強化し、適切な学生数の受け入れに努めていく。

4 - 2 . 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4 - 2 - 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

<人間科学科・大学院(通信教育課程)>

通信教育課程のため、4 - 2 - とあわせて記載。

<健康栄養学科>

1) クラス担任制

クラス担任制を取っており、学生ひとりひとりの実態把握に努めている。例えば、教科ごとに欠席回数が2回もしくは3回に達した時点で、学生と面談し、指導を行うなど、きめ細かな指導を行っている。

2) 助手

教員と学生の間位置し、相談しやすい存在として、より個人的なレベルで学習体勢への目配りや助言を提供している。

3) 国家試験対策

「国家試験対策ワーキンググループ」を組織し、必要な検討を行っている。また「インターネット国試学習支援システム」を展開しており、パソコンまたは携帯電話からのアクセスによって、本学教員が独自に作成した国家試験想定問題に取り組み、解答し、学習を進めることができる。

4) 就職支援

「就職対策ワーキンググループ」を組織し、就職支援のための情報収集、セミナー・講演会等の企画など指導、助言を行っている。

5) 学生の健康管理

栄養棟内に保健室を設置し、医師である教員が学生の体調を管理している。また近隣の医療機関を紹介先として学生、教職員に周知している。

6) 図書館の充実

本館図書館には、こころ、からだ、文化、栄養の各領域の教員が推薦する図書・ビデオ・DVDを中心に蔵書を整えており、現在とくに心身健康や栄養学関連の図書を中心に選書を行っている。

7) その他

本館及び栄養棟随所に学習や休息のためのラウンジを設置している。

4 - 2 - 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

<人間科学科（通信教育課程）>

本学においては大学事務局学務課、教務委員会、卒業研究指導委員会が中心となって以下のような学習支援・教育相談を行っている。

1) オリエンテーションの充実

- ・本学の教育目標や教育課程を学生に周知するために、入学式当日に本学においてオリエンテーションを開催し、本学通信教育の特色を説明するとともに、人間総合科学の理念、科目及び「卒業研究」の履修方法、進級・卒業要件をはじめ、学習の進め方全般に関する説明、「UHAS@My キャンパス」と呼ばれるインターネット上の学内専用サイト（以下、「ポータルサイト」という）の説明を行っている。同様のオリエンテーションを4月と10月に、本学（さいたま市）、東京サテライトキャンパス（秋葉原）及び地方面接授業実施各都市（札幌、名古屋、大阪、福岡）において開催している。
- ・通信制で学習を進めるにあたり、パソコンを使用できるほうが、教員とのコミュニケーションなど簡便かつ迅速に行えるメリットが多い。しかしながら、本学は生涯学習を謳う大学であり、入学者の職業や年齢にも広がりがあるため、入学者全員が入学時にパソコンを使いこなしているというわけではない。そこで、コミュニケーション・ツールとして電話、ファックス、郵便なども併用しているが、入学を機にパソコン学習を始めようとする学生を対象として、オリエンテーション時に、「パソコンによる学習システム」を紹介している。また、学生からの質問に対しては、大学事務局のシステム担当者が迅速に回答している。
- ・地方でのオリエンテーション開催時に、地方会場の学生と本学で待機する教員らがインターネットを通して双方向でのコミュニケーションを行い、地方在住者の学習上のデメリットや孤立感を低減させている。
- ・オリエンテーション時の資料を音声とともにホームページ上で公開しており、在学生はいつでも視聴可能である。

2) 「セカンドライフ」の活用

- ・平成 19(2007)年 12 月 20 日に、「セカンドライフ」上に本学仮想キャンパスを開設し、本学学生のみならず一般へも本学仮想キャンパス及び、本学が主催した特別講義などを一部公開している。これは、遠隔地の学生に対するキャンパスライフ提供の一助となっている。

3) オフィスアワーの充実

- ・学生が直接教員と面談や電話によって学習相談できる時間として、原則学生がアクセスしやすい毎週土曜日にオフィスアワーを設定している。ポータルサイト及び、毎月発行される学生向け機関紙「華蓮だより」に、翌月の各専任教員のオフィスアワーを掲示して、学生の利用を促している。

4) 学生の福利厚生

- ・スクーリングのため来校した学生の家族らも待機できるスペースを本館各階に用意している。

5) IT 技術を活用した学習支援

- ・地方在住で面接授業を受講することが困難な学生や仕事の忙しい社会人学生のために、全ての基礎科目及び基幹科目がインターネット受講できる体制を整えており、展開科目についても順次、インターネット開講を進めている。現在、面接授業教科 53 のうちインターネットによる受講可能科目数は 19 科目である。
- ・また科目修了試験についても、地方会場（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、高松、福岡）だけでなく、どこからでもアクセスできるインターネット試験を実施している。
- ・学習に関する質問に迅速かつ的確に回答することは、学生の学習意欲を持続させる要件であるが、ポータルサイト上に寄せられた各種の質問には、教職員が適切に対応している。

6) 「卒業研究」(卒研) の支援

- ・必修である「卒業研究」は本学における学習の集大成である。学生各自が選んだ卒研のテーマを 3 年次の終わりに大学に申請し、4 年次の 4 月にテーマに適した指導担当教員が決定される。それ以後は、担当教員による指導が開始される。作業や連絡が滞りがちな学生に対しては、卒研係（卒業研究担当職員）や担当教員からの連絡を随時積極的に行っている。
- ・卒研担当教員と密に連絡をとるために、ポータルサイトが利用されている。担当教員への質問、進捗状況の報告、草稿の送付、面談の申し込みを迅速に行うことができ、スピーディなやりとりによって教員からの回答、助言や指導も迅速に受け取ることができる体制を整えている。
- ・学生に対しては、進捗状況報告を研究過程において最低 1 回は義務付けており、また、草稿送付を促す連絡も卒研係及び教員から随時行っている。

< 大学院（通信教育課程） >

本学においては、大学事務局学務課、及び学長を委員長とする組織「Committee of Course Administration (CCA)」が中心となって、大学院教育を支援している。

1) オリエンテーションの充実

- ・平成 20(2008)年度入学者より、入学式前日からの 1 泊 2 日の宿泊型オリエンテーションを開催し、大学院専任教員全員と入学者全員が同宿し、院生に対して心身健康科学の理念を周知するとともに、教員と院生、及び院生同士の相互理解をはかり、教育・研究のための協力体制づくりを促進している。

2) IT 技術を活用した学習支援

- ・大学院担当職員を配し、院生からの履修や手続き等に関する質問に対応しているほか、ポータルサイト上での教員と院生間の連絡やレポート課題の提出等を確認し、また、両者のやりとりを促進することによって、研究をサポートしている。
- ・VOD(Video On Demand)による文献検索マニュアルを提供し、とくに外国の学術雑誌に掲載されている論文の検索能力の向上を図っている。
- ・修士課程及び博士後期課程では、全学生がパソコンを使用することを入学時の条件としており、ポータルサイトで教員への質問、研究計画についての相談、研究の進捗状況報告、草稿提出やそれらへのフィードバック、課題の提示、レポートの提出、

担当教員からのフィードバック、成績通知などが行われる。また、同一科目を履修している院生相互及び担当教員と院生間のディスカッションを行っているが、これは通信制にあっても対面式の授業に近い効果をあげている。

- ・TV会議システムを導入し、各種ファイル等の共有をしながら、対面式の授業に近い指導が行われている。（「特記事項」参照）

3) 対面による教育・指導の充実

- ・教員は毎月面談可能日をホームページのカレンダーにアップし、随時面談を受け付けるほか、面談月を設定し、その月間には最低一度は教員と直接面談を行うものと定め、また、2年間で最低10回の面談指導を必修としている。
- ・年3回の必修科目の面接授業の最終日に、全大学院教員と院生による合同ディスカッションを設け、授業内容の理解発展と相互のコミュニケーションを図っている。
- ・修士論文中間報告会を2年生対象に4月に開催し、全教員及び全院生で個々の研究計画や進捗状況を検討し、意見を交換する。これによって院生はより多面的な指導を受けることができ、また広範な視座を養うことができる。
- ・2年次の3月に修論発表会を開催している。すべての院生が修士論文を発表し、教員や他の院生から講評を受ける。修士課程1年生にとっては、修士論文に対する知見を深める機会となっている。
- ・博士後期課程においては、研究の質を確保するため複数指導教員制をとっている。担当指導教員による面談を毎月1度義務付け、3ヶ月に1度は「サポート教員」（副指導教員）が同席して指導を行っている。

4 - 2 - 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

1) 在学生に対する授業評価アンケートの実施

- ・人間科学部、健康栄養学科、大学院すべての授業科目について、マークシート式及び自由記述によるアンケートを実施し、学生の意見を汲み上げるシステムを構築している。

2) 結果のフィードバック

- ・授業評価アンケート結果は、科目ごとに集計され、各担当教員に開示される。
- ・人間科学部では学部長及び学科長、大学院では研究科長がすべての集計結果に目を通し、各教員にフィードバックし、評価の低い項目については改善を求め、さらなる教育の質の向上を促進している。また組織的な課題については人間科学部は教務委員会、大学院においては「CCA」が検討し、改善に努めている。全教員はフィードバック結果を受けて、改善提案書を提出することになっている。

3) 卒業生及び修了生へのアンケート調査とフィードバック

- ・卒業生及び修了生に対し、毎年アンケート調査を実施し、本学の教育システムに対する全体的評価及び改善点について情報を得ている。
- ・卒業生・修了生アンケートの結果は、教務委員会及び「CCA」で共有し、教育システム改善の計画立案に役立てている。

4) その他

- ・大学事務局には学生からの要望・意見等が直接、窓口寄せられたり、電話、Eメール、ファックス、郵便等によって寄せられるが、その都度事務局で情報を共有し、改善が必要なものについては、迅速に対応している。

(2) 4 - 2の自己評価

本学における学習支援体制は、事務局と教員の緊密な連携により適切に機能していると考えている。

人間科学科では多様な学生が継続して学習できるように、様々な学習ツールや履修形態を併用することによって、学習支援体制が確立され、おおむね適性に機能していると評価できる。とりわけ、通信制の学習において重要な、学生から教員への質問に関しては、事務局でも状況を管理し、迅速に対応するとともに、回答漏れのないよう努めており、学生の学習意欲の持続に寄与しているものと評価できる。

また健康栄養学科では、クラス担任を核とする専任教員によるきめ細かな支援体制が実現されていると評価できる。大学院においてもポータルサイトを駆使するとともに頻繁な対面指導の機会を設けることで、質の高い学習支援体制を整えていると評価できる。

(3) 4 - 2の改善・向上方策(将来計画)

本学においては学生の意見等を汲み上げる仕組みが形成されており、その学習支援に関しては、大学事務局学務課、教務委員会、卒業研究指導委員会、「FD 推進室」、「CCA」の連携により、おおむね適性に遂行されている。今後は当該3機関を中心とし、それらの意見を、さらに詳細に検証し、その検討結果を学習支援体制へ反映させていく。

4 - 3 . 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

4 - 3 - 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生サービス、厚生補導全般については、大学事務局学務課が所管している。そして学生問題全般を把握し、問題解決及び企画立案にあたる機関として教務委員会、ハラスメント対策委員会、「就職対策ワーキンググループ」がある。

大学事務局学務課における学生サービス業務は以下の通りであり、教学と学生生活の両面から総合的に支援を行っている。

< 厚生補導関係 >

奨学金、傷害保険、大学施設利用、課外活動、カフェテリアの運営

入学式・学位授与式の運営、学位記・卒業証書作成等

学生の健康管理、保健室管理、HUMAN FESTIVAL(学園祭)の運営

クラブ、サークル活動、アルバイトの斡旋、同窓会業務

ハラスメントの防止、学生生活の向上に関する業務

< 教務関係 >

学籍異動に関する業務、学生証発行 学割の発行、証明書等の発行

ハラスメント対策委員会は本学のハラスメントの防止及び相談窓口として機能している。平成 19(2007)年度には教職員向けのハラスメント防止研修会を実施し、ハラスメントの説明や事例などが紹介された。また、学生支援を意識したリーフレットも作成した。

4 - 3 - 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

1) 奨学金制度

希望者には日本学生支援機構奨学金を紹介している。健康栄養学科では学務課学生担当者が新年度に全学生対象に説明会を行い、学びたい意志を持ちながら経済的に苦しい学生に対し積極的に援助を行うよう配慮している。これに加え、地方自治体・財団法人・民間団体の各種奨学金については、掲示板等で随時情報提供を行っている。

2) アルバイトの斡旋

アルバイト紹介は、学生支援の一環として行っている。

学外アルバイトは、研究の調査・測定員、実験補助員、職業体験など学業のプラスになる内容のものを選定し、その情報を掲示している。また一般的なアルバイトについても学業に支障がないと思われるものを掲示している。

4 - 3 - 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

現在、人間科学科において1つ、健康栄養学科において7つのクラブが活動しており、学内のグラウンド、教室等をこれに提供している。またセミナー・体験教室・研究会・ボランティアなどの紹介を随時行っている。加えて教員引率による施設見学が行われている。

学園祭については学生による実行委員会が中心となって組織的に運営し、大学事務局が、学内及び近隣との調整にあたっている。

4 - 3 - 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

本館、栄養棟それぞれに保健室があり、学生が体調不良となった場合は、医師である教員が対処できる体制を整えている。

また学生の健康管理の一環として、健康診断は年1回健康栄養学科全学生に実施される。特に身体状況に問題のみられた学生については校医が個別面談をし、問題解決に向けて対応している。

医療機関の受診の必要のある学生には、大学近隣の診療所、病院を紹介している。栄養棟には学生相談コーナーを設置し、適宜学生に対する相談、指導等を行っている。また、週に1度クラス単位でホームルームを実施しており、クラス担任がクラス運営のサポートを行っている。その1つのプログラムとして担任が個人面談を行い、学生の心身に関する状況や学生生活状況を把握する努力をしている。

なお、必要と判断した場合には専門相談室や医療機関への紹介を行っている。

4 - 3 - 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

- ・学生の授業評価アンケートや卒業生アンケート（人間科学科のみ）の自由記述部分には授業以外にも大学に対する意見を書くことができるようになっている。
- ・健康栄養学科では、大学の施設・設備や学則に対する質問、意見等を大学に申請できるよう質問箱を設置している。また前項でも言及したホームルームにおいて学生がクラス担任に質問・意見を出し、その場で検討される場合もある。
- ・図書館サービスについては図書館入り口に意見箱が設置されている。
- ・これらの意見等について、審議が必要とされるものについては、教務委員会等の委員会で検討し、対処する体制ができている。

(2) 4 - 3の自己評価

学生サービスに関しては、基本的に大学事務局学務課を窓口として、適正に組織化され学生の意見を汲み上げる体制が整備されているが、機能的に不十分なところもある。例えば経済的支援や課外活動支援については、今後さらに拡充の余地があると考えている。

(3) 4 - 3の改善・向上方策（将来計画）

学生への経済的支援については、紹介する奨学金の種類を増やしたり、教育ローンの紹介を行うなど、修学支援のための制度をさらに拡充させていく。また、学生の課外活動に対する支援については、クラス担任、学務課、各委員会が今後も継続的に行うとともに、大学全体としてさらに組織的な対応を行っていく。

4 - 4 . 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4 - 4 - 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

<人間科学科（通信教育課程）>

人間科学科では、社会人学生が大部分であるため基本的に就職指導は行っていないが、学校に届いた求人票については掲示板で紹介している。

大学院への進学相談については、卒業研究担当教職員が対応している。

<健康栄養学科>

健康栄養学科では、「就職対策ワーキンググループ」が主体となり、就職支援体制を整えている。

社会人・職業人として求められる基礎的な資質・能力を育てるために、平成 18(2006)年度より、2 年次以上の全学生を対象として卒業までに教職員及び外部講師を招いて 20 回の就職ガイダンスを予定している。2 年次には「就職活動について」「業界セミナー

一」で、就職活動そのものについて理解すると共に、業界研究の場としている。3年次には「自己分析」「業界セミナー」「入社試験対策」「応募書類対策」「面接対策」等を行い、自己を理解することから「業界研究」そして「具体的な就職活動の仕方」というテーマで、実施している。

管理栄養士としての進路相談及び助言については、このガイダンスのほか、3・4年生に対しては、(卒業研究を行う)ゼミ単位で担当教員がアドバイザーとして、担当学生の全員に対して就職・進学に関する面談を行うことに加え、クラス担任及び、就職担当職員が学生の相談に応じ、学生ひとりひとりにきめ細かな就職指導を行っている。

また、求人に関する情報は、学内に専用スペースを設け、資料等自由に閲覧が可能な状態としている。

4 - 4 - キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

<人間科学科(通信教育課程)>

本学科においてはキャリア教育のための支援体制が整えられている。例えば平成20(2008)年度には養護教諭(1種)課程が開設された。その他にも社会教育主事課程、医療系学士等の学位取得申請、産業カウンセラー受験資格、認定心理士等の資格取得やキャリアアップのための科目群を用意している。また、本学が中心となり組織された日本心身健康科学会では「心身健康アドバイザー」の称号認定を行っており、継続学習のための講座も定期的に行っている。これは「心身健康アドバイザー・ニュースレター」等で広報されている。

<健康栄養学科>

健康栄養学科の大きな目的のひとつは卒業後に管理栄養士の資格を得ることであり、そのための教育課程が用意されている。さらに、国家試験に合格するための準備として、正規の授業以外に、管理栄養士国家試験講座や模擬試験を実施し、万全の体制を整えている。

管理栄養士以外にも食品衛生監視員、食品衛生管理者の任用資格取得のための科目群、栄養教諭取得のための科目群が用意されている。

インターンシップに関しては、平成20(2008)年2月に、株式会社明治スポーツプラザの協力を得て、本学初の試みとして行った。

(2) 4 - 4の自己評価

<人間科学科(通信教育課程)>

社会人学生が大部分であるため、就職、進学について組織的な取組みは行っていないが、学生からの相談には個別に適切に応じている。

<健康栄養学科>

健康栄養学科は平成17(2005)年4月1日に開設されたので、平成20(2008)年5月1日現在卒業生がおらず、就職者も出ていない。

就職・進学についての支援体制は就職ワーキンググループを中心として整備されており、適切な運用が開始されていると評価できる。またキャリア教育に関しても学科全体として整えられ、試行的な試みもなされていると考えられる。

(3) 4 - 4の改善・向上方策(将来計画)

<人間科学科(通信教育課程)>

現状の資格支援等については、継続的に支援するとともに、教務委員会等で新たなキャリア教育の方策を検討していく。

<健康栄養学科>

本学科では、平成21(2009)年3月に初めて卒業生を輩出する。管理栄養士国家試験合格率100%を達成するために学科全体での支援を継続的に拡充するとともに、「就職対策ワーキンググループ」を主体とするガイダンスを含む就職支援を行い、就職率においても100%を達成するための方策を検討していく。

またインターンシップについても、学科全体として今後より多くの学生が参加できるよう協力企業の開拓に努める。

現在認可申請中の本学大学院修士課程を含めた進学指導についても教員組織を中心として行っていく。

【基準4の自己評価】

本学においては、建学の精神に基づいて入学者の選抜が行われていると評価できる。一部学生への経済的支援、課外活動への支援、今後本格化する就職状況への支援については、より具体的で効果的な方策の追加が必要であると考えているが、学習支援、学生サービス、就職・進学支援においては組織的な取組みがなされ、成果が積み重ねられていると評価できる。

【基準4の改善・向上方策(将来方策)】

これまで述べてきたように、学生生活に対する支援はおおむね良好に機能しているので、今後も継続的に行っていく。なお、健康栄養学科の学生に対する支援体制については、さらなる改善・向上を目指し、学科長をリーダーとして学科全体として組織的に対処していく。

基準 5 . 教員

5 - 1 . 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

5 - 1 - 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

人間総合科学大学人間科学部及び大学院の教員組織は表 5-1-1 及び表 5-1-2 に示すとおりとなっている。

表 5-1-1 人間科学部の教員数

平成 20(2008)年 5 月 1 日現在

学部	学科	専任教員数 (うち教授)	設置基準上 必要教員数	兼任教員数
人間科学部	人間科学科	18 (11)	17	56
	健康栄養学科	16 (9)	10	
大学全体の収容人数に応じ定める専任教員数			7	
計		34 (20)	34	56

表 5-1-2 大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻の教員数

平成 20(2008)年 5 月 1 日現在

研究科	専攻	専任教員数 (うち教授)	認可時教員数	兼任教員数
人間総合科学研究科	心身健康科学専攻	17 (15)	15	5

うち 16 人は学部と兼任

人間科学部は、人間科学科及び健康栄養学科の 1 学部 2 学科で構成されている。学部長のもと、各学科に学科長を任命してその組織の責任者とし、各々の学科に必要な教員を配置している。その教員組織は、表 5-1-1 のとおりであり、設置基準上の必要教員数及び必要教授数を満たしている。

なお、健康栄養学科は、管理栄養士養成施設としての側面もあり、「管理栄養士学校指定規則」に定める「専門基礎分野」に 3 人以上 (1 人医師) 「専門分野」に設定されている各領域に 1 人以上の専任教員を配しているほか、医師・管理栄養士資格を有する教員の必要数要件を満たしている。

また、1 研究科 1 専攻の大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻は、研究科長をはじめとして認可どおりの教員が着任しており、教員数及び教授数ともに問題なく運営されている。

5 - 1 - 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。

1) 専任・兼任

表 5-1-1 に示すように、人間科学部の専任教員、兼任教員の員数は、専任教員数 34 人に対し兼任教員は 56 人である。本学の教育上、主要であると位置づけて必修(選択必修含む)としている「基礎科目」及び「基幹科目」については、全科目に専任の教授を配置している。それ以外の科目については、原則として専任教員をその専門領域に応じて配置し、専任教員のみでは対応しきれない専門性の高い科目について兼任教員または兼任教員を担当としている。

大学院については、表 5-1-2 に示すとおり専任教員数 17 人に対し兼任教員は 5 人である。原則として専任教員が各科目を担当するよう配分している。

2) 年齢・男女構成

本学全体の教員の年齢については、表 5-1-3 に示すような構成となっている。

表 5-1-3 大学全体の教員の年齢構成

平成 20(2008)年 5 月 1 日現在

職位	年齢区分(歳)										計
	71 以上	66~ 70	61~ 65	56~ 60	51~ 55	46~ 50	41~ 45	36~ 40	31~ 35	26~ 30	
教授	4	4	4	1	7	1	0	0	0	0	21
准教授	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3
講師	0	1	0	0	0	1	1	7	0	0	10
助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
計	4	5	4	1	7	4	2	7	0	1	35
構成比(%)	11.4	14.3	11.4	2.9	20.0	11.4	5.7	20.0	0.0	2.9	100.0

表 5-1-4 大学全体の教員の男女構成

平成 20(2008)年 5 月 1 日現在

職位	男性		女性		計	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
教授	15	71.4	6	28.6	21	100.0
准教授	2	66.7	1	33.3	3	100.0
講師	3	30.0	7	70.0	10	100.0
助教	0	0.0	1	100.0	1	100.0
合計	20	57.1	15	42.9	35	100.0

年代別に構成比を見ると、30歳以下 2.9%、31～40歳が 20.0%、41～50歳が 17.1%、51～60歳が 22.9%、61～70歳が 25.7%、71歳以上が 11.4%である。30歳以下及び

71 歳以上を除けば各区分概ね 20%前後の分布となっている。また、本学園の定年の 65 歳を超える教員数は 9 人（構成比 25.7%）となっており、若干高年齢化の状況にある。

また、男女構成は、表 5-1-4 のとおりであり、男性教員 57.1%、女性教員 42.9%の比率となっている。

3) 専門分野

人間科学科の教育課程は、基準 3 で示したように、「共通科目」「専門科目」「特別講義」「社会教育主事課程科目」「教職課程科目」に分かれている。特に本学の建学の理念を実現するために必要な科目で構成されている「専門科目」群は、「基礎科目」「基幹科目」「展開科目（～群）」に分類されており、これらの「専門科目」群については、全ての分類に専任教員を配置している。

また、「専門科目」のうち、必修（選択必修含む）となっている「基礎科目」及び「基幹科目」については、全科目を専任教員が担当している。

健康栄養学科の教育課程は、同じく基準 3 にて示したように「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」及び「栄養教諭課程科目」に分かれている。「基礎分野」科目のうち、「コア科目」については人間科学科の専任教員が、兼任教員として講義を担当している。また、「専門基礎分野」及び「専門分野」は、管理栄養士養成施設としてその指定規則に定める分類がなされており、「専門基礎分野」は 3 領域、「専門分野」は 6 領域と「臨地実習」「総合演習」が設定されているが、いずれにも 1 人以上の専任教員を当てている。

なお、いずれの学科にも教職課程を平成 20(2008)年度に開設したが、前年に行った申請どおりの教員が着任している。

大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻については、博士後期課程が年度進行中であり、申請どおりの教員配置を行っている。

(2) 5 - 1 の自己評価

本学の教員数に関しては、学部及び大学院とも、設置基準上必要な専任教員数及び教授の員数を満たしており、また、健康栄養学科は「管理栄養士学校指定規則」に定める必要要件を充足しており、適切に運営されているといえる。

教員構成のバランスについては、専任教員と兼任教員の割合は適切であると考えている。健康栄養学科に比べ人間科学科の兼任教員の構成比が高いが、「こころ・からだ・文化」の 3 側面から人間の総体にアプローチするため及び生涯学習型の大学として幅広い教養を教授する理念の具現化のために、高い専門性を有する兼任教員を招くことは必要であるといえる。年齢構成については、現状では年齢層が若干高い状態となっている。人間科学科において、通信教育課程の生涯学習型の大学として多くの社会人を受け入れて教育を行うにあたり、高い専門性を有し、経験豊富で、「こころ・からだ・文化」の統合に関して適切な指導ができる教員を配置していることが理由として挙げられ、本学の建学の精神を実現するために必要な教員が適切に配置されていると評価できる。また、年代別のバランスはおおむねとれていると考えている。男女構成比については、女性の教員が 4 割超となっており、採用に関して性別にとらわれない点は高く

評価できると考えている。専門分野のバランスについても各分野に適切な教員配置をしていると言え、大学院が設置申請どおり運営されている状況も含めて、総じて適切な教員組織となっていると評価している。

(3) 5 - 1の改善・向上方策(将来計画)

引き続き現状のとおり、適切に教員組織を構成し、学部長・学科長・研究科長のもと円滑な組織運営に努めていく。一方で若手教員の採用に努めていく。平成20(2008)年度中に学長・学部長・学科長・研究科長及び法人事務局にて採用計画を策定し、博士後期課程が完成年度となる平成21(2009)年度末までに採用を行う予定である。同時に在職中の若手教員について、FD活動や共同研究を行い、育成を図っていく。

5 - 2 . 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明(現状)

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

本学の採用・昇任の方針は、理事会において決定される組織の新設や改編等に際してその大枠が決定される。それを受けて理事長、学長、法人事務局を中心として細部を検討している。

本学では、大学設置基準に示される教員資格を有することはもとより、本学の建学の精神を理解し、その教育目標を達成するために必要な教育実績・研究業績・実務経験等を有している人材を採用している。また、自身の専門分野の教育研究について優れていることに加え、人間を総合的に探究する本学においては、多面的な教育研究ができる素養を有する教員の採用に主眼を置いており、教育研究の方向性についても面接等で確認していく。その選考に関しては教員選考委員会において厳正な審議を行っている。

また、人的な流動性を高め、教育研究及び組織の活性化を図るため、本学では任期制を採用している。

昇任に関しては、各年度末に教育実績及び研究実績その他社会貢献等を評価し、教員選考委員会に諮って、判断している。

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

本学の設置者である学校法人早稲田医療学園の教員及び職員の採用に関しては、「就業規則」をもとにして行われ、本学園の教員の採用については、「人間総合科学大学教学組織規程」「人間総合科学大学教員任用基準規程」「人間総合科学大学教員選考委員会規程」「人間総合科学大学教員任期規程」が制定されており、これらの諸規程に基づいて「教員選考委員会」において審議を行う。なお、教員の昇任・降格においても、「人間総合科学大学教員選考委員会規程」に基づいて決定される。

(2) 5 - 2の自己評価

本学園の組織的に策定された方針に沿って、本学の教員について採用・昇任の方針が決定されている。その具体的運営には必要な規程が制定されており、厳正に規程を適用し、適切に運営されていると評価している。

(3) 5 - 2の改善・向上方策(将来計画)

1 学部1学科の通信教育専門の大学としてスタートした本学も開学後9年目を迎え、その間、大学院や通学制学科が設置され組織が多様化し、また同時に社会環境や法律も絶間なく変化しており、開学時よりそれに対応すべく規程の改定を重ねてきた。今後も状況の変化に対応するため、学園の規程について立案を行っている「法人事務局」において、引き続き調査・検討を加え、方針に基づく適正な運用を行っていく。

5 - 3 . 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明(現状)

5 - 3 - 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

本学教員は平成 20(2008)年度から週 5 日勤務のうち、原則週 4 日を学内勤務日、1 日を授業準備や研究にあてる研修日としている。

平成 20(2008)年度の週当たりの専任教員の教育時間数の平均は、表 5-3-1 に示すとおりである。

表 5-3-1 専任教員の1週間あたりの授業担当時間数

職 制	授業担当時間数の平均()
教授	2.4 授業時間
准教授	1.5 授業時間
講師	2.2 授業時間
助教	0.1 授業時間

この表以外に、時間換算できない印刷教材授業等がある。

これらの教育時間に加え、人間科学科においては、印刷教材授業におけるテキスト課題の出題・採点・添削、科目修了試験の出題・採点、卒業研究指導、学生からの質問への回答、オフィスアワー等の業務がある。また健康栄養学科においては、健康栄養演習(国家試験対策、グループラーニング等)、オフィスアワー等の業務がある。

5 - 3 - 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)等が適切に活用されているか。

健康栄養学科においては、実験実習科目に、必要に応じて管理栄養士資格をもった助手を適切に配置して運営している。

人間科学科においては、主に卒業研究について TA を配置して、学生の論文作成に関するアドバイスを行っている。また、心理系実験科目においては、必要に応じて非常勤補助員を活用している。

5 - 3 - 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

本学では、研究費として、個人研究費（教授・准教授・講師・助教 原則年額一律30万円）が支給されている。また学内の研究活動を活発化するために、平成16(2004)年4月に「研究費取扱規程」「共同研究費取扱規程」を定め、競争的資金として、研究助成費（個人に対する研究費助成）共同研究費の配分を始めた。

（2）5 - 3の自己評価

人間科学科の教員には前年度まで「自宅勤務日」を設定し、添削指導・問題作成等自宅での業務を行うことができたが、平成20(2008)年度よりこの「自宅勤務日」を廃止し、学内での授業、オフィスアワー等への取組みの強化、委員会活動等に力をいれることとした。健康栄養学科の教員は出勤日を原則週4日としているが、国家試験対策の強化、臨地実習先への教員派遣の強化を行っている。

事実の説明で述べたように、印刷教材授業や周辺業務を加えた総合的な教育担当時間は、教育目標を達成するために、適切であると考えている。

（3）5 - 3の改善・向上策（将来計画）

総合的な教育担当時間数もおおむね適正であり、教育研究活動を支援する体制も整っているため、今後もこれを継続していく。研究費助成に対しては、さらなる利用を促していく。

5 - 4 . 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

（1）事実の説明（現状）

5 - 4 - 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

本学では、開学時より、教育力向上のため、学生による授業評価アンケートや人間科学科卒業生へのアンケートの実施をはじめ、全学的なFD活動を推進している。平成18(2006)年度までは自己点検・評価委員会と教務委員会が中心となって、FD活動を推進してきたが大学全体として組織的な取組みを行うために、平成19(2007)年度に「FD推進室」を発足させた。平成19(2007)年度は、開学時より行っている学生による授業評価アンケート、1期生を輩出した平成16(2004)年度よりの卒業生アンケートに加え、教員相互による授業参観、人間科学科教員による「学習会」、外部講師を招い

での講習会、教育技法の研修会、新任教員研修会、シラバスや教材の見直し、授業方法の見直し等を行った。その実施・進捗状況については、学内教職員全員に配布される「FD推進室 News Letter」で公開されている。2007年度は5回発行された。

5 - 4 - 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

人間科学科、健康栄養学科のいずれの学科においても開設年度から学生による授業評価アンケートを実施しており、各教員は授業方法等の改善に努力している。アンケート結果については学部長、学科長からのフィードバックを受け、各教員は「授業改善提案書」を提出する。この提案書を自ら作成し提出することにより、各教員は改善すべき点を自覚し、次期に向けての目標を設定する。

また平成19(2007)年度から教員相互の授業参観を実施している。学生からの一方的な評価だけでなく、教員としての視点で評価を行っている。授業参観後には公開者と参観者による意見交換会を行い、創意工夫が見られた点、改善が必要とされる点等について教員間で討議される。そして公開者は「意見交換会報告書」をまとめ、自身の改善点及び到達目標を示して授業改善に努めている。なお、参観者も意見交換会に基づき、自らの授業改善を図っている。

また本学では、教員が「成長ノート」と呼ばれるファイルを有し、4月に教育・研究の方向性、学内業務などについて、当該年度の目標を設定し、年度末にその達成度を自己評価することによって、教育研究活動に役立てている。

(2) 5 - 4の自己評価

FD活動は、「FD推進室」を中心に全学的、組織的に行われていると評価している。各教員は学生による授業評価アンケート結果を真摯に受けとめ、授業方法等の改善に努力しているものと評価できる。授業参観についても同僚による評価結果が、即座に意見交換会というかたちで本人にフィードバックされるため、評価(Check)改善(Action)の過程が迅速に進んでいると考えている。また本学は教育型の大学であり、受益者である学生に還元するためのフィードバックの体制も整っていると評価できる。

(3) 5 - 4の改善・向上策(将来計画)

教育研究活動の活性化は本学の最優先課題の1つである。今後も「FD推進室」を中心として、アンケート項目の見直しや拡充、評価結果のさらなる分析、教員の改善結果の検証などを通して学生の満足度の向上を図っていく。

[基準5の自己評価]

教育課程の運営に必要な教員数は確保され、採用・昇任等に関しても適切に運営されている。教育担当時間については、総合的にはおおむね適性であり、教育目標を達成するためには、問題はないと考えている。研究を振興するための資金も適切に配分されているが、ここ数年は学内競争的資金への応募が少ない。

平成19(2007)年度に発足した「FD推進室」を中心としたFDの全学的な取組みは

大きな成果を上げている。

【基準5の改善・向上方策（将来計画）】

今後は教員構成のバランスをとるため、若手教員の採用・育成に注力するとともに、現在順調に進んでいるFD活動をさらに効果的に行っていく。

また競争的研究費の利用促進についても研究委員会を中心として方法を検討していく。

基準 6 . 職員

6 - 1 . 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

6 - 1 - 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

本学の職員の人事関連業務に関しては、設置者である学校法人早稲田医療学園の「法人本部法人事務局」が行っており、他の設置校である専門学校を含めた職員の確保と配属を行っている。

運営上基幹となる業務やシステム関連業務、学生の個人情報に深く関わる業務などについては、正職員を中心として配置し、業務繁忙期への対応や補助的な業務への配置には、派遣職員及びパート職員等を採用している。

人間総合科学大学の事務局は、その規模を勘案して学務課のみの体制とし、21 人の正職員と、パート・嘱託・派遣職員 16 人で構成されている。人間科学科の業務においては、通信教育課程という特性上、郵便物の処理やデータ登録等の対応が多いが、パート職員を適切に活用し、事務局運営を行っている。

表 6-1-1 本学の職員構成

平成 20(2008)年 5 月 1 日現在

	正職員			嘱託			パート			派遣		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
20 歳代	3	3	6	0	0	0	0	0	0	1	1	2
30 歳代	5	3	8	0	0	0	0	3	3	0	0	0
40 歳代	4	1	5	0	0	0	0	6	6	0	0	0
50 歳代	2	0	2	1	0	1	0	1	1	0	0	0
60 歳代	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0
合計	14	7	21	4	0	4	0	10	10	1	1	2

(単位 : 人)

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

本学の職員の採用・昇任・異動の方針については、本学園の人事を担当する「法人本部法人事務局」において、本学単独ではなく各設置校を含めた学科等の新設や年次進行等に伴う必要性及び予算等を考慮して年度ごとに策定されて運営されている。

職員の新規採用や各部署への配属については、各校の校長や事務長(以下「校長等」)がそれぞれの業務担当責任者の意見を聴取した上で、業務の繁忙性、内容の妥当性について検討する。法人事務局人事担当者がその要望を聴取した上で学園全体の採用計

画及び人件費等を考慮の上起案し、理事長の決裁を得ている。年度中の突発的な退職・休職についても校長等の意見を聴取した上で、必要とされる技能を持ち合わせた職員を適宜異動するとともに、人材派遣等を有効に活用しながら、人件費等を考慮した上で学校運営に支障をきたさないように努めている。

また、人事異動については、学園全体の職員の配置表をもとに、各事業年度に、各設置校の短期的及び長期的な事業計画をもとに、現人員数や業務繁忙及び特殊要因による業務の内容を考慮し、また、各職員の適性やスキルアップの向上を画策し、校長等と法人事務局にて意見の調整を実施した上でやっている。

6 - 1 - 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

本大学では、「学校法人早稲田医療学園 就業規則」が制定されており、採用については第5条～第7条、異動に関しては第8条、昇任についてはその職制が第41条に定められ適切に運用されている。

職員の採用については、法人事務局において各種求人媒体、または本学ホームページ等を利用した人材募集を行っている。具体的には、履歴書や職務経歴書を参考に資格や能力等を検討し、本学園の教育理念及び各設置校の特色を理解したうえで学園の発展に努めうる者、を採用している。また、筆記試験や適性検査を実施することで、客観的評価に基づいた採用過程を経ている。その上で、人事担当者及び所属長の面接を行い最終決定される。

昇任・異動に関しては、半期ごとに所定の人事考課書式に基づいた所属長による評価を実施し、その評価を基に、加えて人員配置の必要性について所属長の意見を聞きながら法人事務局にて原案を作成し、理事長決裁により適切に運営している。

(2) 6 - 1の自己評価

大学のみならず本学園全体の運営を勘案しながら職員の採用・異動を行っていることから、効率的な人事運用がなされていると評価できる。法人事務局がその主たる人事業務を行うことで、本学園の理念に沿った人材の確保に努めるとともに、広く個人の適正を勘案した採用・異動となっており、個人の成長にも寄与している。

昇任に関しては、管理職を含めて全職員を対象として、その職制に応じた評価書式を活用して人事考課を行っていることから、視点が偏ることなく、多くの共通した項目に着目した人事評価を行うことができ、人事対応や個人の育成に役立っていると考えている。

(3) 6 - 1の改善・向上方策(将来計画)

本学園全体としての方針のもと適切に人員配置されているので、今後も社会環境や教育環境といった外的要因や、将来展開の計画・実施といった内部的要因に対応するとともに、就業規則等に則り、適正な職員組織の運営を図っていく。

本学園の職員の採用は、本大学の開学以降に増加したが、大学自体の歴史は、本年度で9年目と比較的浅く、主に中途採用により行われてきたが、年齢バランスとして

30歳代後半から40歳代の職員の割合が多くなっているため、新卒職員の採用や、20歳代の若手職員の採用に注力していく。

6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

6-2- 職員の資質向上のための研修(SD)の取組みが適切になされているか。

職員研修については、大学と法人本部職員合同による学内研修をおこなっているほか、文部科学省や日本私立大学協会などの外部機関が行う研修会等に積極的に参加を促している。

学内研修では、4月の年度初め及び1月の年始に、全教職員を対象にし、理事長、学部長及び関係職員が、建学の精神や教育理念を周知・徹底し、大学及び本学園の現状及び方向性について説明を行っている。また、SD活動の一環として、異なる業務担当者を複数のグループに分け、業務の改善活動を行った。各個人レベルにおいては、年度初めに目標をたて、年度末に反省と一層の成長のための目標をたてる「成長ノート」を記載させている。自らの成長目標の設定と自己評価を行いノートに可視化することで客観性を高めている。

学外研修については、日本私立大学協会等が行う研修会等に参加させ、知識、技能の向上に努めてさせている。また、正職員には毎年「事務職員研修費取扱規程」に基づき、自主的な自己啓発を推進するため研修費を支給している。各個人で必要と思われる研修については、「研修費申請書」を所属長に提出し、大学に還元できると思われる研修には積極的に参加を促している。

(2) 6-2の自己評価

職員の資質の向上への取り組みは非常に重要と考えている。各種研修会への参加の促進、グループでの改善活動、研修費の支給制度など、組織的に職員の資質向上を図っていると評価できる。とりわけ研修費については、財務状況を検討しながら、可能な限り配分できるように努力をしている。これにより、個人の資質向上が図られ、学園の発展に寄与していると考えられる。

(3) 6-2の改善・向上方策(将来計画)

本学は通信制大学として開学し、早くからITシステムを導入した教育を行い、また近年通学制の課程を開設した。それゆえに業務内容が多岐に渡っているため、職員ひとりひとりの幅広い資質向上が重要となっている。今後は、配置転換も資質向上手段のひとつと位置づけた上で、ひとつの業務のスキルアップだけに限らず、総合力の向上に努める。総合的視点を養い業務に活かす手段のひとつとして、本学の面接授業を職員が聴講する制度を検討している。

また、研修制度の運用においては、その各自の研修成果を組織にさらに還元するため、各自の読んだ図書や日常の業務において考えていることなどを紹介し、相互の理解を深め、かつコミュニケーション能力を高める懇談の場を定期的に設けることを計

画している。ともすれば独りよがりになりがちなか中、人間性と職業意識の涵養に努め、社会環境の認識に努める。

6 - 3 . 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

6 - 3 - 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

平成 17(2005)年の健康栄養学科開設後、学生数が増加し、より適切で充実した教育研究支援が実施されるよう平成 20(2008)年 4 月に事務組織の抜本的な改変を実行した。従前の事務局では複数の課において、それぞれの業務を担当していたが、組織の硬直化がみられたこと、また本学の事務組織の規模等を勘案し、大学事務局内の複数の課を学務課に一本化し、業務の効率化及び迅速化に努め、事務体制は適切に機能するようになった。

(2) 6 - 3 の自己評価

上記のような事務組織の改変により、本学の規模にみあった運営体制となり、業務の効率化、業務分担の適正化、情報の共有化が促進されたと評価できる。

(3) 6 - 3 の改善・向上方策 (将来計画)

健康栄養学科の開設に伴い、就職支援をはじめとする従前にはなかった業務が発生している。効果的な教育研究支援を行うため、ノウハウを有する本学園の他の設置校の人的資源を活用し、事務体制の強化に努めていく。

[基準 6 の自己評価]

本学は学園全体の人事方針のもと、就業規則ほか各規程に沿って、採用等が行われている。また本年 4 月には事務組織の抜本的改革が行われ、教育研究支援のための適正な事務体制が構築されるとともに、職員の資質向上のための研修等も適切に行われていると評価できる。

[基準 6 の改善・向上方策 (将来計画)]

今後も引き続き、質の高い教育環境を維持していくためにも必要な人材の確保、職員の資質向上など、状況に応じた適切な体制の構築を、法人事務局職員と大学職員が一体となって行っていく。研修制度についても、研修会への参加、研修費の利用が効果的に運用されるように積極的に促していく。

基準 7 . 管理運営

7 - 1 . 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 7 - 1 の事実の説明 (現状)

7 - 1 - 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

人間総合科学大学は、学校法人早稲田医療学園が設置する大学である。本学園は、「学校法人早稲田医療学園寄附行為」(以下「寄附行為」という。)において、次のように目的を定めている。

「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」

この目的を踏まえ、建学の精神のもと、平成 12(2000)年に人間総合科学大学を設置し、学則に目的を定めて運営を行っている。

本学園は、「寄附行為」「学校法人早稲田医療学園業務に関する規程」「学校法人早稲田医療学園理事会規程」「学校法人早稲田医療学園学内理事会規程」及び「学校法人早稲田医療学園評議員会規程」により、理事長、理事会、学内理事会、評議員会の権限が定められ業務運営を行っている(図 7-1-1)。

本学園の運営事務全般に携わる組織として「法人本部」を設けており、「法人事務局総務課」と「法人事務局企画課」で構成され、「学校法人早稲田医療学園事務分掌規程」に則り業務を行っている。

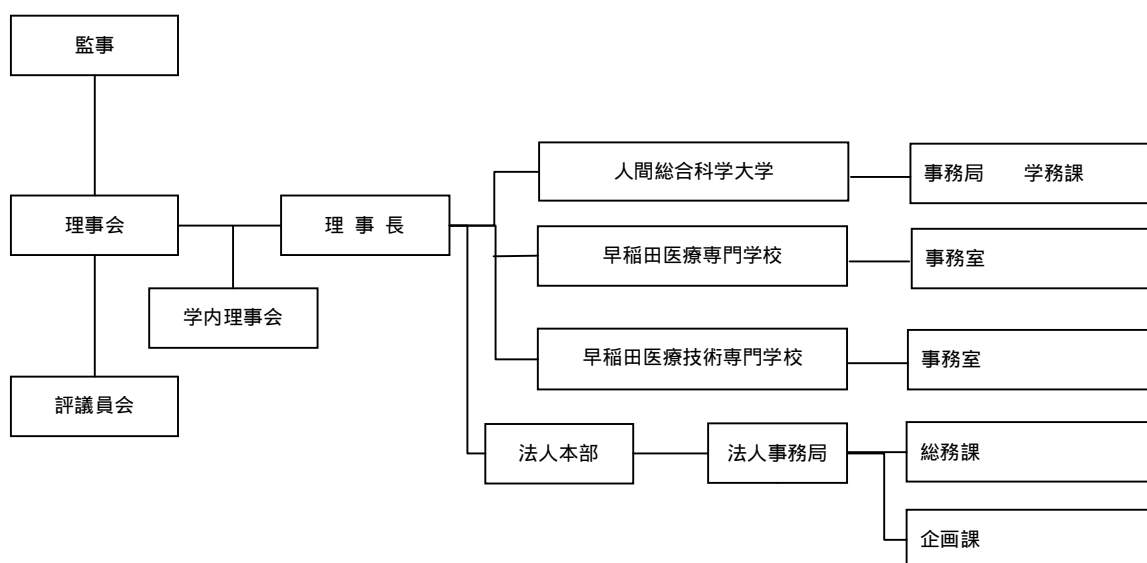


図 7-1-1 早稲田医療学園組織図

大学については、「人間総合科学大学 教学組織規程」の規定に基づき、基準 2 にて示したように教授会及び各種委員会を設けている。

7 - 1 - 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

本学園の役員等の選任については、「寄附行為」に規定されている。役員を選任については、「寄附行為」第5条から第9条に規定され、理事9人、監事2人となっている。理事長は理事の中から理事会において選任される。また、評議員の選任については、「寄附行為」第17条から第21条に規定され、19人で構成される。顧問の委嘱については、「寄附行為」第15条に規定されている。

大学の人事に関しては、学長、副学長、研究科長、学部長、学科長及び図書館長は「人間総合科学大学 教学組織規程」に基づいて選考され、理事長が任命する。なお、学長に関しては「人間総合科学大学 学長選考規程」が規定され、その選考手続に則り選出され、理事長が任命する。それぞれの任期は「人間総合科学大学 教学組織規程」第6条に規定されている。

(2) 7 - 1の自己評価

本学園及びその設置校である人間総合科学大学は、「寄附行為」をはじめとする諸規程に基づき必要な組織が整備され、その管理運用体制は適切であると評価できる。その構成員である役員や評議員、各組織の長やその構成員も規程どおりに選任され、組織の適切な運営に寄与している。

(3) 7 - 1の改善・向上方策（将来計画）

少子化に伴う高等教育全体における環境変化や、学校教育法・私立学校法の改正等に伴い、本学においては、組織的に管理運営方針の策定を行い、小規模組織である利点を活かして全学的な意思疎通を図り細かな改善を実施してきた。今後は、大学単体としてだけでなく、広報活動や臨地実習・就職先の確保など本学園の他の設置校（専門学校）とのさらなる連携が必要であると考えている。より迅速な政策決定と、施策の実行のため、学内理事会へ、理事以外の教職員の積極的参画を促し、本学の管理運営体制を強化していく。

7 - 2 . 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 事実の説明（現状）

7 - 2 - 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

本学園の管理部門組織としては、理事会、学内理事会があり、その実務を担う法人事務局がある。大学の教学部門としては、学部に「教授会」、大学院に「研究科教授会」があり、その所属教員と事務職員を構成員とする各種委員会等がある。

両部門の連携は、まず、教授会及び研究科教授会の議長が理事である学長であること、そして各種委員会の委員長及びその事務担当が直接、学長とのやり取りを密にすることで、迅速かつ確に実現している。具体的には委員会開催毎に報告を義務づけている。本学のような小規模な組織では、この直接の小回りの効く会合が奏効している。また、教授会及び各種委員会の開催時には、学長もしくは学長の意を受けた「法

人事務局」職員や、施設担当理事等が規程に基づいて必要に応じて頻繁に参加し、理事会や学内理事会での決定事項や、その他連絡事項につき報告や指示を行い、実効性を高めている。なお、この「法人事務局」は、平成 15(2003)年 3 月にその機能の一部を本大学内に置いて執務することで連携はさらに緊密化した。

(2) 7 - 2の自己評価

学長と、本学の各運営組織の長との密な打合せにより、管理部門と教学部門の連携が適切になされていると評価できる。さらに、管理運営部門の事務を担う「法人事務局」や施設担当理事等が必要に応じて大学の教学の運営に参加しており、連携を強化している。

(3) 7 - 2の改善・向上方策(将来計画)

本学の規模の組織において、現状の体制が良好に機能しているため、継続して管理部門及び教学部門の適切な連携に努めていく。

7 - 3 . 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

(1) 事実の説明(現状)

7 - 3 - 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

本学では、自己点検・評価について、学則第 2 条に「本学は前条の目的の達成及び教育研究水準の向上をはかる為、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行う。」と規定され、継続的に行っている。平成 12(2000)年の開学時に「人間総合科学大学 自己点検・評価委員会規程」が制定され、自己点検・評価委員会を発足した。学長を委員長とした審議機関であり、学部長、研究科長、図書館長、事務局長、及び理事長の委嘱する教職員若干名を委員として構成されている。

自己点検・評価委員会のほかに、本学の教育・研究を改善・改革するために前述のとおり各種委員会及びワーキンググループ等(以下「委員会等」)が設置され、小回りの効く調査・審議・実行部門として委員長と学長間の細やかな連絡のもと、全学的な方向性を確認しながら運営されている。これら委員会等は、本学の取組みに沿って、その担当領域において年度ごとに、点検・評価・改善を行っている。とりわけ、本学が、通信教育専門の大学としてスタートした特性から、授業内容、授業方法のほか、その特徴である印刷教材や面接授業の運営については重要な事項と認識し、教務委員会において取り組んできた。

委員会等の取組み状況は、自己点検・評価委員会で集約されるだけでなく、教授会、研究科教授会で報告され、会議開催毎に学長へ報告されることによって、全学的な情報共有が図られている。

7 - 3 - 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

自己点検・評価委員会を主とした委員会等における本学の取組みは、教授会及び研究科教授会にも報告され、全学的な情報共有がなされている。

平成 17(2005)年には、それまでの自己点検・評価活動の総括として、「人間総合科学大学自己点検・評価報告書」を刊行し、事務局に備え、学内外の閲覧に付している。

また、自己点検・評価活動の一環として、開学時より、学生による授業評価アンケートを実施しており、その内容は教員にフィードバックされるとともに、自己点検・評価委員会のもと、全体的な改善点については、人間科学部では教務委員会において、大学院では研究科教授会において検討が行われている。

本学の特徴である通信教育については、授業内容、授業方法、テキストなどについて評価・改善が繰り返され、テキストの改訂、インターネット授業の実施、教育課程の改定、卒業研究指導のマニュアル作成など、多くの成果があがっている。

(2) 7 - 3の自己評価

本学は、開学時より自己点検・評価委員会を設置し、委員長である学長のもと、教育目標を達成すべく、点検・評価・改善を継続してきたと評価できる。特に通信教育という本学の特色を活かすべく重ねてきた検討結果は、平成 16(2004)年の大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻を通信教育課程として設置する際に有効に機能したと考えている。

(3) 7 - 3の改善・向上方策(将来計画)

平成 17(2005)年に作成した第 1 回目の「自己点検・評価報告書」は、閲覧に備えたのみであったが、今後はその取組みについてホームページを通して公開することを計画している。また、本報告書の改善・向上方策(将来計画)の実施状況の点検をし、自己点検・評価委員会が中心となって、平成 23(2011)年度に次回の報告書を作成する予定である。

[基準 7 の自己評価]

本学の教育目標を達成すべく、大学及び設置者である学校法人の管理運営体制は、規程どおり整備され適切に運用されていると評価できる。理事会等の管理運営部門と大学の教授会や各種委員会等の連携も現状の必要性に即した人員配置によりその意思疎通が図られており、円滑な組織運営に寄与していると考えている。また、その継続的組織運営に必要な、自己点検・評価そして改善もおおむね機能していると評価している。

[基準 7 の改善・向上方策(将来計画)]

管理部門と教学部門の連携は適切になされており、今後も良好な大学そして学園全体の運営が図れるよう、現状に満足せず継続的に体制の改善に努めていく。また、この自己評価報告書に挙げられた改善点や向上方策の実現については、個々に担当の委員会等で計画を立案し、実行していく予定である。

基準 8 . 財務

8 - 1 . 大学の教育研究目的を達成するために、必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

8 - 1 - 大学の教育研究目的を達成するために必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学の設立母体である学校法人早稲田医療学園の資産については次のとおりである。本学園の平成 19(2007)年度末の資産総額は 105.9 億円で、有形固定資産が 84.2 億円、その他の固定資産が 1.7 億円、流動資産が 20 億円で、他に減価償却累計額が 18.3 億円である。

本学園の計算書類の中で特徴的なのが、寄付金比率及び補助金比率が全国平均を下回っていることである。これゆえに、学生生徒等納付金比率が 95.8%と非常に高い数値となっている。過去 5 年でもほぼ同等の数値となっている。

本学園の各年度の収入の状況であるが、人間総合科学大学で平成 17(2005)年に健康栄養学科が開設され、平成 20(2008)年度に完成年度を迎えるまで、帰属収入の大半を占める学生生徒等納付金収入が増加する。本学園の平成 12(2000)年度は、学生生徒等納付金が 15 億円であったが、専門学校での学科増及び人間総合科学大学での健康栄養学科の開設等に伴い平成 19(2007)年度には、25 億円と順調に推移をしている。

一方で各年度の支出の状況であるが、大学開学当初の平成 12(2000)年度には、本学園の人件費比率 43.3%、教育研究費比率 30.9%、管理費経費比率 16.0%であった。平成 17(2005)年には、人間総合科学大学で健康栄養学科を設置したことから、人件費比率が 39.1%となり、翌年度には、42.6%になったが、平成 19(2007)年度には 39.9%となった。

8 - 1 - 適切に会計処理がなされているか。

会計処理については、学校法人会計基準の主旨に基づき「学校法人早稲田医療学園経理規則」及び関連規程に従って処理を行っている。可能な限り迅速に経理処理を行い、経理状況を速やかに把握できるようにし、法人運営が適切に行えるようにしている。また、大学開学当初より学生生徒等納付金などの自動引き落としと学内のシステムの連携を強化し、迅速かつ正確に処理を行っている。

8 - 1 - 会計監査等が適切に行われているか。

本学園では、公認会計士による監査と、監事による業務監査を含めた会計監査を行っている。平成 19(2007)年度は、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく公認会計士による監査が 11 月～4 月にかけて延べ 25 日間が行われた。監事による監査については、2 人の非常勤監事があり、1 人は公認会計士、1 人は行政書士である。決算の原案を作成後に監事は、「経理規則」に基づいて、会計帳簿書類を閲覧・帳票書類等と照合を行い、設置校の経理担当者各校の概要について質疑応答を行っている。

この結果について、監事が理事会及び評議員会に出席し監査報告を行っている。

(2) 8-1の自己評価

財務比率の評価に関しては、本学園の平成19(2007)年度決算について、日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』(平成19年度版)の平成18年度財務比率表(規模別)「規模区分~0.5千人」と、主な項目の平均値を比較すると次のようになっている。

人件費比率は39.9%で、全国平均49.5%を大きく下回っている。本学では、40.0%を上回らないことを目安にしている。平成20(2008)年度は、健康栄養学科が完成年度を迎えるため学生生徒納付金収入の増加が見込まれることから、人件費比率が若干低下することが予測されている。

人件費依存率は41.7%で、全国平均131.2%を下回っている。一般的に100%を超えないことが望ましいとされているが、本学の収入の構成が学生生徒等納付金収入に依存していることを考慮すると、適切であると考えられる。

教育研究経費比率は31.4%で、全国平均は28.7%である。全国平均を若干上回っている。教育研究活動の維持・発展のためには、さらに財務の均衡を崩さない範囲において上昇させていきたいと考えている。

管理経費比率は19.7%で、全国平均が12.1%である。宣伝活動のための広報費の増加及び建物・設備等の保守などの外部への委託が理由と考えられる。また、委託の効果として人件費等の抑制にもつながっていると考えている。

借入金等利息比率は2.4%で、全国平均は0.5%である。おおむね適正と考えている。

消費収支比率は96.5%で、全国平均が140.6%である。将来的展望を考慮すると望ましいと考えられる。

学生生徒等納付金比率は95.8%で、全国平均が37.7%である。帰属収入の大半が学生生徒等納付金である。寄付金、補助金といった、第三者に依存しない確実な自己財源であるが、定員の確保が大前提となる。

寄附金比率の全国平均は33.6%であるが、本学では日常的な寄附金については、大学としての卒業生が少ないことから募集活動を行っていない。

このように、本学園は収入と支出がバランスよく運営をされていると考える。しかしながら、収入構造が、学生生徒等納付金に偏りがあることから、改善していく必要があると考える。会計処理は、学校法人会計基準の主旨に基づき、適切に処理が行われている。公認会計士による監査においても、これまで適切である旨の監査報告を受けている。また、監事による監査は、隔月に実施される学内理事会後に担当職員から、財務的事項及び教学的事項についても報告をすることで、本学園の業務及び財務状況を把握しているので、十分な機能を持ち、適切に行っていると考える。

(3) 8-1の改善・向上方策(将来計画)

本学園の帰属収入の大半を学生生徒等納付金が占めている収入構造の変革が必要である。現状の収入の中心である学生生徒等納付金については、人間総合科学大学の健

健康栄養学科の定員充足を確実なものとし、さらに、人間科学科の定員未充足部分についての改善が必要になる。少子高齢化が進み、不安定な経済状況のもとでは、学生生徒等納付金収入が大幅に増加することは難しい状況であるといえる。それゆえ、寄附金・補助金等の獲得、資産運用収入の増加への取組みを行っていく。支出については、これまで同様、日常的なコストを削減し、費用対効果を考慮した経営を行い、永続的に事業が行える余剰金を保ちながら、教育研究の質の向上を図ることができる資金を確保するため、バランスのとれた資金配分を実施する。

8 - 2 . 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

8 - 2 - 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

私立学校法の改正により、私立大学においても財務情報の公開が義務づけられた。本学園の財務諸情報の閲覧に関しては、閲覧を希望する者に対して、財務書類等閲覧者台帳に氏名及び閲覧目的等の所定の事項を記載させ、開示をしている。

(2) 8 - 2 の自己評価

現状では、私立学校法に基づいて適切に公開していると考えられる。

(3) 8 - 2 の改善・向上方策 (将来計画)

本学園の帰属収入の95%が学生生徒等納付金等であることを考慮すると、学生及びその保護者への説明責任からも学生向け機関紙「華蓮だより」及びホームページでの財務情報の公開を行うことを検討している。

8 - 3 . 教育研究を充実させるために、外部資金等の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

8 - 3 - 教育研究を充実させるために、外部資金の導入 (寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等) の努力がなされているか。

寄附金収入については、本学園として募集していないので、全国平均を大きく下回る状況である。委託事業については、人間総合科学大学で平成17(2005)年度1件、平成18(2006)年度1件、平成19(2007)年度2件を行っている。いずれも、健康栄養学科の教員が中心となったもので、群馬県草津町、日本酪農乳業協会及び民間企業等と本学の特色に沿った受託研究を行っている。本学園での資産運用については、低金利の影響を受け、運用収益を期待できない状況となっている。

(2) 8 - 3 の自己評価

教育研究を充実させるためには、外部資金は重要であるが、寄附金及び資産運用収入については、現状では十分な収入を得ることができていない。委託事業については、

健康栄養学科の開設以来、僅かであるが増加してきている。

(3) 8 - 3の改善・向上方策(将来計画)

今後永続的に事業を行っていく上で、本学園の経営基盤を強化し、収入の多様化を図ることが必要であり、外部資金による収入の増加は、学生生徒等納付金に頼らざるを得ない本学園にとっては重要な課題である。寄附金については、今後、卒業生及び在学生の保護者に協力を求め、教育環境充実のための資金の獲得を目指していく。また、健康栄養学科開設後、受託研究が増加し、人間科学科の教員にも刺激になっている。受託研究の増加を図る担当職員を配置し教職員への周知を徹底する。本学園の人事考課項目のひとつとして受託研究の獲得状況を取り入れていく。また、平成15(2005)年に「人間総合科学 心身健康科学研究所」を設置しているので、時代にあった研究の発展に合わせ受託研究を進めていく。本学園の資産運用収入については、元本の減少リスクの少ない金融商品から検討していく。

[基準8の自己評価]

本学園の規模を考慮すると、それに見合った財政基盤を有していると考えている。財務の情報の公開については、法令に準拠して行っているが、さらに積極的な公開が必要である。外部資金についても積極的な獲得姿勢が必要と考える。

[基準8の改善・向上方策(将来計画)]

本学園の財政基盤はおおむね健全で安定しているが、永続的に事業を営む上では、収入構造の変革を図っていく必要がある。今後は、大学の卒業生が年々増加するので、教育施設の充実及び周年事業などの際には、寄附を募集することを検討する。健康栄養学科の完成年度にあたり補助金等の申請を行うことをはじめ、外部研究費及び資産運用の強化等、財政基盤を強固にする諸施策を行っていく。

基準 9 . 教育研究環境

9 - 1 . 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

（ 1 ）事実の説明（現状）

9 - 1 - 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学が有する校地、運動場、校舎、図書館の概要は表 9-1-1 のとおりである。

表 9-1-1 校地、運動場、校舎、図書館（本学キャンパス）

平成 20(2008)年 5 月 1 日現在

種別	施設等	面積(㎡)	主な利用目的
校地	-	17,572	-
運動場	-	2,837	授業、課外活動
校舎	本館	6,200	研究室、事務室、授業
	(うち図書館)	(410)	図書館
	栄養棟	2,927	授業、実験実習

1) 本学キャンパス

本学キャンパスは、埼玉県さいたま市岩槻区にあり、JR 宇都宮線蓮田駅から徒歩 13 分、バスで約 4 分の場所に位置している。校地及び運動場の合計で 20,409 ㎡を有しており、校舎は本館、栄養棟の 2 棟からなり、校舎面積は 9,127 ㎡である。本館には 10 教室、パソコン教室、研究室、カフェテリア、学生相談室、保健室等の施設を備えている。栄養棟には、8 教室、2 実験室、6 実習室、保健室等の設備を備えている。運動場は 2,837 ㎡で、健康栄養学科の体育実技及び課外活動に利用されている。

2) 図書館

本館地下 1 階にあり、蔵書冊数は 19,801 冊、すべて開架式書架に配架されている。座席数は 126 席であり、ネットワークソケット付テーブル 20 台（1 台 6 人掛け）視聴覚資料閲覧座席 6 席を有している。本学の図書館の開館時間は平成 20(2008)年 4 月から 10 時 30 分～17 時 30 分を基本としているが、人間科学科（通信教育課程）のスクーリング開講日・試験実施日、健康栄養学科（通学課程）の試験期間及びその前週等は開館時間を延長するなどして学生のニーズに合わせている。また本学は生涯学習大学としての特性を持ち合わせていることから、土日も原則開館している（閉館日は原則年末年始のみ）。

なお本学図書館は電子図書及び学術データベースも整備しており、大学院生及び教職員は 24 時間自宅からインターネットを通じて利用することが可能である。現在の外国語電子ジャーナル数は 504 冊である。

3) 実験実習室

本学栄養棟の実験実習施設は管理栄養士養成の新カリキュラムに対応する施設である。2 実験室、6 実習室があり、給食管理実習室は最新のドライシステムを採用しており、学生が臨地実習を行う際や就職後の職場において、適正な対処ができるようになっている。

4) 共同研究室

共同研究室は、本館 1 階にあり、心電計、筋電計、脳波計、呼気ガス測定装置、血流計、発汗計等人体の生理的機能を非観血的、客観的に測定できる装置を備えている。神経活動誘導装置等動物の生理的機能を測定する装置も整備されており、共同研究や、研究員による実験研究を行っている。また院生の研究遂行をサポートするための研究設備が整備されている。

5) 東京サテライトキャンパス

本学は平成 17(2005)年 4 月、秋葉原ダイビル内に東京サテライトキャンパス(468 m²)を開設した。同ビルは東京都が取りまとめた「東京 2000」構想をもとに IT 産業の世界的な拠点づくりの一環として 2 棟の超高層ビルからなる、秋葉原クロスフィールド内に竣工したもので、いわゆる産学の集積・創出に資する先端的な教育・研究などを行うための産学連携機能が整備されており、現在これらの技術・ノウハウに優れた 7 つの大学・民間企業・研究機関等 11 の機関が進出している。

東京サテライトキャンパスについては、その立地の利便性を活かし、本学の教育研究目標を達成するため、通信制における教育研究上の不便さを解消するひとつの手段として活用している。人間科学科では、卒業研究の面接指導の場としているほか、平日の「夜間スクーリング」(水曜日に実施、4 週間で構成される面接授業)の開講や科目修了試験の会場として供している。大学院(修士課程・博士後期課程)では、院生と教員の対面による研究指導を行う場としても多く利用されているほか、面接授業や、研究発表会の場として活用している。また、「生涯学習セミナー」の実施、大学説明会等の広報活動、大学院の入学選抜試験の一部実施など、利便性の向上に努めている。

9 - 1 - 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設設備管理は専門業者に委託し、契約に基づき、毎月管理報告書が上げられている。点検結果等に問題がある場合には即座に修繕等にあたっている。情報サービス関係の機器・設備については、学内システム担当者が日々の運営・管理を行うとともに、専門業者との保守サービス契約により定期的なメンテナンスも行っており、障害発生時には即座に対応できる体制を整えている。

(2) 9 - 1 の自己評価

1) 校地・校舎

校地面積及び校舎面積は、大学設置基準上必要な数値を満たしている。教育環境の整備としては平成 16(2004)年 11 月に大教室、302 教室、402 教室の音響設備の増設・拡充を行った。

2) 図書館

蔵書冊数は約 2 万冊であり、その内容も含め十分であると考えている。図書等の検索は学内からはもちろんのこと、自宅から本学ホームページ内の図書館サイトにアクセスし、キーワードでの検索が可能となっているほか、NACSIS Webcat、PubMed、国立国会図書館、公共図書館等の所蔵図書の検索が可能で、必要箇所の文献複写サービスを利用しコピーを入手することも可能である。また、電子図書や電子ジャーナルは大学院生及び教員の使用に供せられ教育研究に寄与している。本学の教育研究活動の目的を達成するために、司書の管理のもと、適切に維持、運営されていると考えている。

3) 実験実習室

栄養棟の各実験室・実習室には専任教員を管理責任者として配置し、設備の維持・管理、保守・点検を適正に行っている。

4) 共同研究室

共同研究や、研究員による実験研究に加え、大学院授業科目及び学部授業科目において実験実習を行う場として有効に活用されている。心身健康科学を発展させるための研究拠点としての機能も発揮している。

5) 東京サテライトキャンパス

東京都心の秋葉原駅前に位置し、利便性が高く、日本全国から集まる学生からは好評を博している。本学は、この東京サテライトキャンパスを

大学院教育での利用

学部面接授業、科目修了試験、卒業研究指導、学習・研究の場

生涯学習活動をとおした都心における本学の広報拠点

として位置づけており、社会に開放された教育・研究拠点として管理・運営している。

6) その他

平成 17(2005)年 4 月にパソコン教室のパソコン 61 台と管理サーバ 1 台をすべて新しいものに入れ替えた。本館 2 階、3 階にミーティングスペースを設け、面談などの教育・研究環境を整備するなどしている点は評価できる。

(3) 9 - 1の改善・向上方策(将来計画)

本学キャンパスは開学以来、整備・充実を図ってきているが、今後も学生の学びの場として、適正な教育・研究環境の拡充を図る。

図書館は本学の教育目標の達成にふさわしい蔵書冊数、電子ジャーナルを継続的に拡充してゆく。

東京サテライトキャンパスは、地理的に利便性が高く、教育研究目標の達成のため、今後も活用していく。生涯学習大学としての本学の特色を活かすべく公開講座や「生涯学習セミナー」の拠点として、また産官学連携の拠点として今後も位置づけてゆく。

なお、本学は目下体育館を備えていないが、本学園は平成 25(2013)年に創立 60 周年を迎えるため、その記念事業のひとつとして体育館の建設を計画しており、学生の教育環境のさらなる充実を図る予定である。

9 - 2 . 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

9 - 2 - 施設設備の安全性が確保されているか。

1) 設備等の専門業者への委託、定期点検の実施

本学キャンパスの設備については、専門業者に委託しており、定期点検及び日常管理を実施している。管理報告書については月ごとに上げられている。

2) 防火責任者の選任、火災報知機・消火器等 (法定設備) の点検

本学キャンパス 1 人、東京サテライトキャンパス 1 人に防火管理者を置き、岩槻消防署、神田消防署にそれぞれ消防計画を届出ている。

3) 防犯対策等

平成 19(2007)年 1 月に岩槻警察署生活安全課からの指導も受け、入校者に対しては事務局受付でチェックを行い、学外者と思われる人物に対しては声かけを徹底するようにしている。また同年 2 月に監視カメラの増設等防犯設備改修工事を行った。

4) バリアフリー化

本学キャンパスは、開学時よりバリアフリーに力を入れ安全性を確保している。具体例としては、本学キャンパス内に障害者用駐車場 3 台分が敷設され、エレベータ、障害者用トイレ、自動ドア、スロープが全館に設置されている。また、障害者や高齢者への配慮として、本学キャンパス玄関前にバス停を設置し、安全性・利便性への取り組みを積極的に行っている。東京サテライトキャンパスは、ハートビル法に定められた施設である。常駐の管理者が来訪者の要望を踏まえて適切な維持運営を図り、法人管理部が統括している。

9 - 2 - 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

1) 実験・実習室

本学は健康栄養学科の講義室及び実験実習室を栄養棟に集約し、授業間の移動の少ない教育・研究環境を実現している。

また本学栄養棟の実験実習室は平成 17(2005)年に完成した、新カリキュラムに則した最新の実験実習設備が導入されている。例えば集団給食実習室は、ドライシステムを配備し、HACCP (Hazard Analysis Critical Control Point) に対応している。また、新調理システムを導入し、クックチル対応の機器を備えている。教育効果としては、HACCP 対応の実習室で学ぶことで食中毒予防などの衛生管理を体験し、理解を深めることができる。

共同研究室は数種の分析機器を備えたスペースであり、今後「卒業研究」等で利用される予定である。

2) キャンパスのアメニティ環境

本学キャンパスは、緑の豊かな美しい自然環境に恵まれている。キャンパス内には専門業者が設計した花壇があり、四季を通じて様々な花々が咲き、学生の憩いの場とコミュニケーションの場となっている。また本学開学当初から学内には中島由夫画伯の絵画作品を多く取り入れ、教育と芸術の融合(YOSHIO ART in U-HAS)(「特記事項」参照)を図っており、本学の教育研究活動にふさわしい空間を演出している。

学生カフェテリアは、採光性の高い全面ガラスを採用した設計であり、さらに地上デジタル放送対応のテレビジョンを設置するなど、アメニティ環境整備を積極的に行っている。

(2) 9 - 2の自己評価

1) 学生の安全確保

平成 17(2005)年 10 月にバス路線開通にともなう本館エントランス拡張工事、横断歩道拡張工事を行い、学内を通行する学生の安全に十分な配慮を行った。また平成 19(2007)年 2 月には学生の安全確保、不審者対策の一環として、監視カメラの移設・増設、人感センサーの設置、庭園灯・常夜灯の設置、など大幅な防犯設備改修工事を行った。また本学は原則 19 時閉館としており、学生を帰宅させている。19 時以降は正門を閉め、部外者・不審者の侵入を防いでいる。

2) アメニティ空間の創出・拡充

平成 19(2007)年 2 月からはカフェテリア拡張工事、本館 3 階改修工事を行い、学生が憩う空間を増やしている。平成 20(2008)年 2 月からは本学キャンパスの庭園部改修工事を行っており、学内エントランスから栄養棟に続く通路沿いの緑化を拡充し、緑のキャンパスを印象付けている。また、学生の教育環境を豊かに彩る絵画が全館に展示され、アート空間を演出している。

(3) 9 - 2の改善・向上方策(将来計画)

本学は施設設備の安全性確保、バリアフリー化等ハード面については十分に対応していると考えている。今後は、現行の防災マニュアルの拡充を図り、管理体制の再構築を平成 20(2008)年度中に行う。また近年台風や地震による被害が各地で増大しているが、学生の通学時も含めたトータルな危機管理体制の整備を平成 20(2008)年度中に行う。これらは事務局学務課が計画立案する。

[基準 9 の自己評価]

教育研究目的を達成するための校地・校舎は大学設置基準に則り、十分な環境を備えており、キャンパス内緑化・美化の推進、アメニティ空間の創出、障害者等への配慮等、快適な教育環境が整っていると評価している。また学生の安全確保という点でも本学は力を入れており、施設整備、警備体制を強化している結果、開学以来大きな事件・事故が発生していない。

[基準9の改善・向上方策]

「教育と芸術の融合」を理念の1つとしている学生のアメニティ環境については、今後も時代の要請やニーズに適合するように整備を進めていく。本学キャンパスの施設設備については、まだ完成して日が浅いため大規模な改修工事等は必要としていないが、学生の安全確保のための点検・改修は今後とも継続的に行っていく。

基準 10 . 社会連携

10 1 . 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

10 - 1 - 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

1) 大学施設の地域への開放

本学図書館は土曜、日曜日も開館し、地域住民への開放を行っている。

2) 公開講座の開催

地域住民及び本学卒業生(在学を含む)を対象として、参加費無料の「生涯学習特講」、及び公開講座等を開催している。

「生涯学習特講」(年4回開催)は、建学の精神に基づき、「生きるとは」「人間とは」という根源的なテーマについて最先端の科学あるいは臨床の最前線の問題を取り上げて開催している。毎回多数の参加者があり、好評である。(「特記事項」参照)

公開講座は、平成17(2005)年度より、アメリカでの臨床心理教育事情に関するテーマで毎年1回開催され、平成19(2007)年度で3回目を迎えた。毎回100人程度の参加者を集め、臨床心理現場における日米の比較論や、ワークショップなど充実した公開講座が開催されている。

これらの「生涯学習特講」や、公開講座は、平成20(2008)年度以降も引き続き実施する予定である。また、これらの他にも、教員は依頼により、地方での教育講演や、「生涯学習セミナー」等に講師として積極的に参加している。

3) 地域ボランティア

平成19(2007)年度には、さいたま市社会福祉協議会と連携して、高齢者への宅配食の提供について、本学健康栄養学科の学生が試食評価のボランティア活動を行った。

4) 日本心身健康科学会

本学を中心として、本学の目指す心身健康科学の理念を実現し、普及させるとともに当該領域の学術的発展に寄与することを目的としている。平成17(2005)年2月に「人間総合科学会」として設立され、平成19(2007)年9月に改称された。

(2) 10 - 1の自己評価

本学図書館は、生涯教育を実践する教育機関として、本学の理念に則り地域住民に開放されており、当該地域における住民の教養育成や情報収集に対して一定の役割を果たしている。

「生涯学習特講」や公開講座は、地域住民や本学卒業生の参加も多く盛況である。その内容は多彩であり、地域住民や本学卒業生の生涯教育に貢献している。また、教員の専門性を活かした地方講演(全国)も多数行っており、幅広く社会に貢献している。

地域ボランティアに関しては、平成19(2007)年に開始したが、参加した学生は高い

評価を受けた。日本心身健康科学会についても、目的達成に向け徐々に体制が整いつつある。

(3) 10 - 1の改善・向上方策(将来計画)

本学の人的及び物的資源を、今後も地域社会に提供するとともに、より一層地域との連携を強化する。特に、本学はさいたま市岩槻区に本部を置いているが、最寄り駅として多くの学生は JR 蓮田駅を利用しており、今後は隣接する蓮田市ともこれまで以上に協力体制を構築していく。

教育面での改善としては、さいたま市や蓮田市との連携のもとに実施するボランティア活動の推進、地域社会への貢献としては、図書館の地域住民の利用率をさらに上げるために行政を通じた広報活動の推進、生涯学習特講や公開講座の充実などである。

またボランティア情報なども数多く開示し、学生の積極的参加を促していく。

10 - 2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

10 - 2 - 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

1) 大学等との関係

本学の間人科学科(通信制)は、放送大学と単位互換協定を結び、放送大学の授業科目を最大30単位(3年次編入学生は10単位)まで履修することができ、卒業要件単位として認定している。この制度により、平成19(2007)年度には9人が放送大学で開講している科目の単位を修得した。

本学の設置者である学校法人早稲田医療学園は、米国、カリフォルニア州立大学ロングビーチ校と学術提携を行っている。平成17(2005)年6月には同校名誉学長 Donald Lauda 氏ほか3人が来校して講演を行なった。学生だけでなく、FDの一環として、本学教員が講演会に参加し、また懇親会を通してカリフォルニア州立大学ロングビーチ校の教員と交流した。同講演の講師、演題を表10-2-1にまとめた。

表 10-2-1 大学間の国際交流(カリフォルニア州立大学ロングビーチ校)

講 師	演 題	対 象
Prof. Lucile Huckabay (看護学部長)	米国の看護最新事情	専門学校生、健康栄養学科生、教職員
Prof. Kay Cerny (理学療法学部長)	米国の理学療法 - 特に歩行分析に関して	専門学校生 専門学校教員
Prof. Donald Lauda (名誉学長)	米国の教育事情	大学教員 (FD活動)
Prof. Ronald Vogel	(本学視察)	

なお本法人設置の専門学校については、毎年 40 人ほどが同大学への短期留学を行なっている。

2) 企業等との関係

大学を經由して企業や公的研究機関、省庁から本学教職員が委託研究費を得て共同研究を行なっている。

企業、公的機関との交流では、健康栄養学科 3 年次後期から始まる実習先として、病院、企業、保健所など多くの施設の協力を得ている。また、企業で活躍する管理栄養士を本学の講演会に招いて、各学年(1 年～3 年)を対象にセミナー(質疑応答を含む)を行い、卒後、企業での仕事の実際について理解を深めている。平成 19(2007)年度の実績を表 10-2-2 にまとめた。

表 10-2-2 企業及び法人(団体)との交流(平成 19(2007)年度)

セミナーの名称	対 象
臨地実習前教育	健康栄養学科 3 年
就職ガイダンス(管理栄養士の仕事の実際)	健康栄養学科 3 年
就職ガイダンス	健康栄養学科 2 年
フレッシュマンキャンプ	健康栄養学科新入生(1 年)

(2) 10-2 の自己評価

本学は、放送大学との単位互換協定における提携、米国、カリフォルニア州立大学との提携などで、実際に学生の交流、教員の交流が行われている。それぞれの大学とは、現在も良好な関係にあり、これらの交流提携は、学生の学習支援に貢献している。

企業との交流に関しては、健康栄養学科学生の実習先として、深い信頼関係のもとに、各企業と良好な関係を構築している。

また、健康栄養学科に関しては、企業から講師を招いて、管理栄養士としての仕事の実際を話してもらうなどの教育活動を行なっている。同学科は本年度が完成年度にあたり、学生の就職先との提携を含めて、今後、さらに企業との連携は進展するものと思われる。教員の研究においては、新規食品開発等で企業研究者と交流が見られる。また、企業などでの実務経験者を本学教員として受け入れており、幅広い知識と経験をもった教員が学生の指導に当たっている。

(3) 10 - 2の改善・向上方策(将来計画)

健康栄養学科においては、平成21(2009)年度の大学院の設置を目指し、学科、大学院を通しての高度な研究・教育活動を推進するとともに、企業との連携を進めて受託研究費や、科学研究費の獲得を行なうなど組織的な取組みを行なう。

10 - 3 . 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

10 - 3 - 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

本学では地域社会に根ざす産業振興に寄与する研究を行なっている。埼玉県東部地域における食糧生産状況や特産品、食文化に関する調査を行ない、現状と提言を学術論文として報告した(「人間総合科学会誌」3巻1号(2007)25-31)。この調査にあたり、埼玉県農業総合研究センター園芸研究所、埼玉県春日部農林振興センター、埼玉県農林総合研究センター水産研究所などの協力が得られ、地域研究機関との良好な関係を構築している。

平成18(2006)年11月には、与野東中学校2年生6人(全員男子生徒)を体験学習に受け入れ、「栄養学各論Ⅰ」の実際の講義(各90分)と特別授業(調理実習)を本学学生(1学年)と共に体験した。また、カフェテリアでは、大学生と一緒に昼食を摂り交流を図った。後日、参加中学生全員から感謝の手紙を受け取るなど地域社会との協力関係が構築されている。

埼玉地区及び全国の栄養士会の依頼により、セミナー、教育講演会の求めに応じて、本学教員を講師として派遣し、社会への研究業績の還元及び普及を推進している。

本学ホームページに「心とからだの健康メモ」欄を設けて、本学の建学の精神に則った「こころ・からだ・文化」の視点から、本学教員が月替わりで、分かりやすい一般市民向けのこころとからだの健康講座を執筆している。

テレビ埼玉より、専門家コメンテーターの要請があり、本学教員の多くが登録をして、必要に応じて要請に応えるようにしている。

(2) 10 - 3の自己評価

本学と地域社会との協力関係は、埼玉県東部地区の農水産関連産業への学術的貢献、地域社会への情報発信、生涯教育の推進などを通して、恒常的で良好な関係が構築さ

れているものと評価できる。

(3) 10 - 3の改善・向上方策(将来計画)

大学と地域社会との協力関係の構築に関しては、研究活動、教育活動、大学施設の開放などを通して、本学の創立以降、今日まで、継続的に行ってきた。今後はさいたま市及び蓮田市の行政担当者との連携をさらに強化し、文化面、心身健康科学領域面での地域住民との交流の促進、及びさらなる信頼関係の構築に努める。また平成20年度には健康栄養学科を中心に、地域住民の栄養管理や健康増進に関してさいたま市からの要請に基づいて公開講座の企画立案の予定がある。

[基準10の自己評価]

図書館等の地域社会への開放、「生涯学習特講」「生涯学習セミナー」等の開催を通して、広く地域住民に本学の施設、研究成果を還元している。企業や他大学との連携については、学生の教育実習や、実社会での教育に関わる講義を依頼するなど、大学と企業の信頼関係のもとに交流が行われ、良好な関係が築かれていると評価できる。

放送大学との単位互換制度の実施や、米国、カリフォルニア州立大学ロングビーチ校との国際交流等の取組みも、幅広く学生の教育活動に貢献している。また、地域社会での講演会やセミナーに講師を派遣していることも地域住民の生涯教育に貢献している。

[基準10の改善・向上方策(将来計画)]

本学は「こころ・からだ・文化」を機軸とする人間総合科学の研究と教育を行う高等教育機関である。図書館にはそれらに関する蔵書が多く、これらは地域住民にも開放されている。今後は、さいたま市や蓮田市の行政担当者に働きかけて、地域住民による利用の促進を図るとともに、本学が地域住民の生涯学習の拠点となるよう、大学施設の一層の開放と施設の充実を図っていく。

「生涯学習特講」や公開講座など生涯教育については、さいたま市や蓮田市の行政担当者との連携により、地域住民のニーズに合わせた生涯教育の内容を展開し、地域社会に貢献していく所存である。

また、大学院における研究を推進し、企業との連携を深めるとともに、共同研究や受託研究を教育・研究活動の一環として推進する。さらに教職員や健康栄養学科学生のボランティア活動等を通じて、本学の人的資源を広く社会に役立て、学生の教育に活かしていきたいと考えている。なお、生涯学習の推進も担うアドミッション委員会において、上記について今後企画立案を進めていく。

基準 11 . 社会的責務

11 - 1 . 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

11 - 1 - 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がなされているか。

本学は、「建学の精神」に定められた基本理念のもと、社会的機関として必要な組織倫理について「学校法人早稲田医療学園規程集」の中で「就業規則」を定め、大学の教職員が遵守すべき行動基準、倫理基準を明記している。さらに関連するものとして「ハラスメント防止対策ガイドライン」「倫理審査委員会規程」「公的研究費管理・監査についてのガイドライン」「電子情報管理細則」を定め、倫理に反する行動がないように努めている。さらに個人情報保護の観点から「プライバシーポリシー」をホームページに掲載している。

11 - 1 - 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

本学では、前述の規程類に基づき組織倫理に関して適切な運営がなされるように、下記に示すような活動を行っている。

1) 就業規則

本学では、入職時において各教職員に就業規則を周知し、適切な行動を行うよう指導している。

2) ハラスメント防止対策

本学ではハラスメント対策委員会を中心に、以下のようにハラスメントの防止及び対応の仕方について、組織的な運営を行っている。

「ハラスメント防止対策ガイドライン」を定め、ハラスメント防止に関する基本姿勢、ハラスメントの定義、適用範囲及び対象、組織、秘密厳守と不利益扱いの禁止、ハラスメント防止のための啓発活動について示している。また、ガイドラインには、ハラスメントに関する相談・苦情処理の組織図、手続きの流れが具体的に分かりやすく示され、実際に対応できる体制を整えている。平成 19(2007)年度には「ハラスメント対策リーフレット」の作成と配布、本学ホームページへの掲載、ハラスメント相談窓口の設置・運営、教職員向けハラスメント防止研修会の企画・実施などを行った。

3) 研究倫理

「人間総合科学大学 倫理審査委員会規程」を定めている。規定では、本学の教員及び学生が行う人間及び動物を直接対象とする研究の内、倫理上問題が生じる恐れのある研究及びこれらの研究結果の公表についての留意事項及び手続きを定め、研究対象者及びその関係者の尊厳及び人権の尊重、倫理的配慮について示している。上記規程に基づき倫理審査委員会が組織されており、研究計画の審査及び必要に応じての再審査、検証を行っており、本学における研究が高い倫理性を保持するように図られている。

4) 公的研究費等の管理・監査

平成 19(2007)年 2 月 15 日付け文部科学省科学技術・学術政策局長通知「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、平成 19(2007)年 10 月より「人間総合科学大学における公的研究費等の管理・監査に関するガイドライン」が定められ、公的研究費等の適切な管理・監査が図られている。大学事務局が運営・管理を行っている。

5) 電子情報管理

「学校法人早稲田医療学園 電子情報管理細則」に基づいて、学校法人早稲田医療学園法人事務局長を統括情報管理者とし、そのもとに本学では事務局長を電子情報管理者として置いている。細則に従い、適切な電子情報管理を行っている。

6) プライバシーポリシー

本学では「プライバシーポリシー」を作成し、ホームページで公開し、遵守に努めている。

(2) 11-1の自己評価

本学においては、社会的機関として必要な組織倫理に関する種々の規程や規則、ガイドライン等が定められ、これらの規程等に基づいて業務が行えるように体制が整備されており、適切に運用されているものと評価できる。

(3) 11-1の改善・向上方策(将来計画)

今後も組織倫理に関する種々の規程等が適切に運用されるように努力し、改善、見直し等も、各委員会及び事務局を中心にして、継続的に推進する。

個人情報の取扱いについては現行の「プライバシーポリシー」をもとにして今年度中に規程を制定する予定である。

また、ハラスメント防止に関しては、全学的に努めていく。そのためにハラスメント対策委員会において、ガイドラインの一層の充実、改善に努めるとともに、改正時にはホームページも改定して、学生、教職員への周知徹底を図る。

11-2. 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 事実の説明(現状)

11-2- 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学では発生または発生することが予想されるさまざまな事象に伴う危機を未然に防ぐため、「人間総合科学大学危機管理マニュアル」が設けられており、本学教職員、学生、及び近隣住民等の安全確保、及び社会的な責任を果たすための危機管理が円滑に行われている。

< 日常的な危機管理体制 >

閉館時刻は、防犯上の目的から19時に設定しており、アナウンス及び巡回により、全ての学生がこの時刻までに帰宅するように指導している。また閉館時及び教職員の最

終退館時にチェックリストをもとに安全点検に努めている。

学生がキャッチセールス、訪問販売等の悪徳商法に巻き込まれないように、入学時のガイダンスで指導するとともに、注意を喚起するポスターを学内に掲示している。

学内にAED（自動体外式除細動器）を設置し、学生及び教職員の突然の心臓停止等の事態に対処できるようにしている。また、近隣の病院、及び本学の教員で医師免許を持つ者への連絡体制を整えている。

本学では、全学生に学生教育研究災害障害保険への加入を義務付けており、教育研究活動中に災害に被った場合にも、できるだけ本人の負担が少なくなるようにしている。

健康栄養学科は、学生の相談窓口を設け、クラス担任のほかに、担当職員が学生の心身の健康、交友関係を含む生活指導や相談に応じる体制を整えている。

学内警備のために本館及び栄養棟の主要箇所にテレビカメラが設置されており、不審者の出入りなどを常時監視している。

< 情報ネットワークの危機管理体制 >

電子情報の漏洩、外部からの不正アクセス等への対策として、電子情報管理細則を策定し、大学事務局が「e-Learning推進ワーキンググループ」の協力のもと指導・運用している。

< 試薬管理 >

試薬類の安全かつ適切な管理のため、「試薬類管理内規」を策定し、試薬類管理責任者において試薬の購入、保管、廃棄等の管理を行っている。ここでいう試薬類とは一般試薬、有機溶剤、危険物、毒劇物、特定化学物質及びこれらの廃棄物をいう。

< 個人情報保護 >

本学では、「プライバシーポリシー」を定め、個人情報の保護に関する法律（以下、個人情報保護法）等の法令を遵守し個人情報を保護するとともに、個人の意思を尊重してその情報を取り扱うことが社会的責務と考える立場から、個人情報の収集はその利用目的を明らかにし、収集した個人情報は適正に保護・管理している。

< 防災体制 >

本学では地震・台風・火災・防犯に関する防災マニュアルが作成されており、災害発生時における学生、教職員の具体的な対処法を示している。

年に1回、全学的な防災訓練が行われ、学生、教職員が災害に対しての心構えを常に持ち続け、また緊急時には冷静に対応できるように訓練している。

エレベータ内には災害時の避難が安全で速やかにできるようにEmergency Boxが設置されている。また、構内の建物周辺には、消防車両の配車位置が明示されており、消防車両が学内に到着した場合、速やかに消火活動ができるようにしている。

学生や教職員の避難が安全で速やかに行えるように、学内の各所に災害時の避難経路を示す図を掲示している。

学内には非常時に備えて、非常食である乾パン576食分、飲料水500ml 1 ボトルが576本備蓄されており、本館及び栄養棟それぞれの倉庫に配置している。

本学では消防法第8条1項に基づき、防火管理者を選任し防火上必要な業務を適切に遂行している。

(2) 11-2の自己評価

本学における危機管理体制は着実に整備されており、啓蒙活動を通して、学生及び教職員が遭遇する可能性のある危機の回避に、組織として適切な対応ができるように努めている。また、これらの危機管理体制は状況に応じて柔軟に対応できるように、必要に応じて整備・拡充をしている。本学では、平成12(2000)年の創立以来、今日まで大きなトラブルもなく順調に推移しているが、これは日々の危機管理が適正に機能しているためと評価できる。

本学における安全対策の一例として、学生には原則として自動車・バイクによる通学を禁止しており、通学時の交通事故防止につながっている。

(3) 11-2の改善・向上方策(将来計画)

今後、現行の防災マニュアルの拡充を図り、管理体制の再構築を今年度中に行う。また、防災対策では地域との連携も大切である。大規模な地震が発生した場合の避難誘導や避難場所の確保については、行政担当者や岩槻消防署との連携を図っていく。

学内の警備体制については、岩槻警察署からの指導を受け、外部からの侵入者を監視するための防犯カメラの効果的な位置の検討を行うとともに、その効果を検証しながら、さらなる適切な対処方法を検討していく。

11-3.大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明(現状)

11-3- 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

本学では以下に述べるように、種々の方法で教育研究成果の広報活動と社会への還元を行っている。

1) 刊行物

- ・ 紀要「人間総合科学」: 年1回各教員の研究成果を発表する場となっている。開学初年度末の平成13(2001)年3月より年2回発行してきた。平成17(2005)年2月の「人間総合科学会」設立を機に、一時その発表の場を学会誌に移行させたが、平成20(2008)年3月より、紀要「人間総合科学」を再刊している。(通巻16号)
- ・ 「心身健康科学シリーズ」の発行: 本学で研究している心身健康科学のエッセンスをまとめ、体系的に編纂されている(「特記事項」に詳述)
- ・ 学生向け機関紙「華蓮だより」: 年12回発行。教学情報とともに人間科学に関する情報が教員により執筆されている。
- ・ 「FD推進室 News Letter」: 年に6回程度発行。人間科学科教員による「学習会」の成果を公表している。

2) 公開講座

- ・ 「生涯学習特講」: 年4回開催し、本学教職員の研究成果を分かりやすく一般市民及び本学卒業生(在学学生を含む)に公開している。また成果を「HAS」(Human Arts

and Sciences)として刊行している。

- ・「生涯学習セミナー」:日本の主要都市において、本学教員が行う小規模のセミナー。
対象は一般市民及び本学卒業生(在生を含む)。

3) その他の活動

- ・ホームページに、一般市民向けに「心と身体健康メモ」と題した記事を掲載している。

(2) 11 3の自己評価

本学は通信制大学として開学より8年、また、健康栄養学科(通学制)については開設から3年とまだ歴史が浅く、教育研究成果は限定されているが、公正かつ適切に教育研究成果の公開及び広報活動が行われていると考えている。

研究紀要が発行されており、教職員の研究成果を広く公開する媒体となっている。公開講座もバラエティに富んだものになり、その成果はホームページ上に公開されている。本学の教育研究活動の現状や成果は、上述のような媒体を通して学内外に発信する基本的な体制が整備されていると評価できる。

(3) 11 3の改善・向上方策(将来計画)

研究紀要は関係する研究機関や他大学の学部学科等に送付しているが、研究内容をさらに充実させることで、その認知度を一層高める努力を行なう。平成20(2008)年度からは「生涯学習特講」の内容を紹介する雑誌「HAS」を年4回発行し、本学在生や地域住民に向け、本学の教育・研究成果を広く発信する予定である。「HAS」については、ホームページ上で第1号に関する情報を掲載している。

[基準11の自己評価]

本学は人間総合科学について、教育・研究活動を行っているが、社会的機関として、組織倫理に関する必要な規程が定められており、適切な運用がなされていると評価できる。危機管理体制についても学生や教職員の安全を第一に体制を整備し、緊急時に備えている。大学の教育研究成果は、種々の媒体を使って、広く学内外に発信されており、評価できる。

[基準11の改善・向上方策(将来計画)]

組織倫理に関する種々の規程の整備と運用、危機管理体制の構築について、今後も多様に変化する社会情勢に迅速かつ適切に対応しながら継続的改善に努めていく予定である。

広報活動に関しては、本学の教育研究成果をより広く公正かつ適切に学内外へ発信すべく、さらなる発信方法の工夫、体制の強化、内容の充実を図っていく。

・ 特記事項

目 次

1 . 生涯学習促進への取組み	p . 94
2 . 「生涯学習特講」の実施	p . 95
3 . 新たな学問領域の構築～人間総合科学から心身健康科学へ	p . 96
4 . 各学科及び研究科における特色ある取組み	p .101
1) 卒業研究(人間科学科)	p .101
2) 管理栄養士国家試験対策 - インターネットの活用 (健康栄養学科)	p .104
3) 早期からのグループラーニングの取組み (健康栄養学科)	p .106
4) I T 技術の活用 (人間総合科学研究科心身健康科学専攻修士・博士後期課程)	p .106
5 . 教育と芸術の融合 YOSHIO ART in U-HAS	p .109
6 . 「現代の里山システム」構築プログラム	p .110

1. 生涯学習促進への取り組み

人間総合科学大学は、平成 12(2000)年に教養教育を掲げた生涯学習の大学として誕生した。学長久住眞理は、その著書『新時代の“学び”考』(平成 15(2003)年、人間総合科学大学発行)及び『新時代の“学び”考[追捕版]』(平成 20(2008)年)において、本学創設に懸けた思いを建学の精神とともに明確に提示している。それは、本学が開学当初、通信課程のみでスタートしたことにも表れている。

本書において「教養」は、人間が生きていくための必要な「知識」や「術」「生きがい」をも含めた、知恵の総体を身につけることである、と定義されている。さらに、バブル崩壊後の日本の現状を顧みて、現代人の多くが感じている心の空洞や飢餓感を埋めるべく、いまこそひとりひとりが自分なりの人生観を育み、自分なりの確かな道すじを探し出し、人間として価値ある営みを見つけ出す必要に迫られている、と述べられている。こうした社会状況において個々人がより豊かに生きることに貢献するべく創設されたのが人間総合科学大学なのである。

社会経験をもつ人々の「学び」は、他者から強制されたものではなく、まったく自発的なものである。それゆえ、学ぶ姿勢は真剣そのものであり、学ぶ喜びとその成果を値引きなしに実感し享受し、さらに社会生活に還元することができる。人間総合科学大学は、そうした人々が、自らの人生を主体的に切り拓き、より成熟した生活者となるための「知恵」を学ぶ場として考えられた大学である。学ぶことはよりよく生きることにつながるものであり、学ぶことの意義は“Knowledge for well-being”の獲得にあるとの信念のもとに構想されている。本書においては、「大切なことは、賢く成長し、心豊かな人生をつくることです。病んだり苦しんだり老いたりする自分をどれだけ慈しめるか……人々をどれだけ愛せるか……どれだけ多くのことに感謝できるか……どれだけ心を広く豊かにできるか……」と書かれている。そうした目標に近づくための真の意味での生涯にわたる教養教育の提供を、本学は目指しているのである。

人は一生を通じてそのときどきの年代や個人を取り巻く状況に応じた学習意欲を持つものである。すなわち生涯にわたって学びを通して成長し、豊かな人格を形成していくことができるのである。その意味で、学びたい時が最適の学齢期である。学びたい人が学びたい時に学べる機会を提供し、ひとりでも多くの個人が人生をさらに充実させ、そのことを通してより豊かな社会の実現に貢献するために、人間総合科学大学は通信制を選択したのである。従来通信手段に加えて、目覚ましい開発が続く IT 技術を駆使した教育システムにより、年齢に関係なく、時間に縛られず、職場や地域や家庭などで、それぞれが社会生活を送りながら学べる条件を整えた。また、必要に応じて何度でも入学することができ、生涯にわたって学習できるリーズナブルな授業料を設定している。できるだけ多くの学びたい人に門戸を開きたいという願いのもと、入学にあたって学科試験での学生選抜ではなく、「入学志望動機作文」による審査を行い、学習意欲、国語力、論理的思考力などを確認し、本学での学習に適格であるかどうかを判定し、入学者の質の担保に努めている。また、入学後の各学習過程においては基準を明確に定めて評価を行い、本学の教育目標に従って学習が進展することを支援するとともに、本学の学習の集大成というべき「卒業研究」においては、学生自身が自らの気づきの中で主体的に学習する態度を身につけさせている。

人間総合科学大学においてはこれらの制度を整えたことによって、実社会で活躍する多くの社会人を迎え入れることができることに加え、心身の疾病や問題を抱え、通常の教育システムでは、通学に困難をとまなう人々も、治療を受けながら、あるいは自宅で療養しながら大学教育を受けることが可能となっている。障害を持つ学生に対する学習支援については、今後も、継続的に実践し、学習効果をあげるためにはどのようなサポートが必要か、有効かについて、さらに検討を行っていく所存である。

本学の通信制教育のもうひとつの特筆すべきメリットとしては、IT技術の利用によって、国外からも学習の指導や評価が受けられることである。国外在住者や勤務者あるいはその家族や、海外協力隊など、海外で働いている学生達も卒業を果たしている。こうした学生の中には、帰国時にスクーリングや対面での卒研指導を楽しみにしている者も多い。平成 19(2007)年 12 月には「セカンドライフ」上にも人間総合科学大学の仮想キャンパスを開設し、遠隔教育でも学生にキャンパスライフを提供することを目指して漸次内容を充実させている。

さらに、生涯学び続けるに留まらず、その学習をさらに専門的な領域において深めたいという学生達の熱い要望に応える形で、平成 16(2004)年に大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻修士課程を、平成 19(2007)年には博士後期課程を順次開設してきた。また、平成 17(2005)年には「人間総合科学会」を発足させ、人間総合科学の発展に寄与してきたが、こうして学んだ成果を社会になんらかの形で還元したい、役立てたいと考えている学生、卒業生、大学院生、そして一般会員のために、本学会の目的とするところである心身の健康増進への貢献を掲げて「心身健康アドバイザー」という称号を設け、平成 18(2006)年には最初の認定を行った。平成 19(2007)年には学会名も「日本心身健康科学会」と改めた。

また、「生涯学習セミナー」と銘打って、東京をはじめとする全国数箇所での講演会を開いている。これは、卒業生を含めた一般の社会人に、単発でも関心のある内容についてその地域で学ぶ機会を提供すると同時に、本学への興味を持ってもらい、生涯を通じて学習を継続してもらうことを目的としている。本年度は、全国 5 箇所で 10 回開催の予定である。なお、次項で述べる「生涯学習特講」は本学図書館の開放と並んで、地域住民の生涯学習を支援する取組みとなっている。

2. 「生涯学習特講」の実施

上記の 1. と関連して、本学の生涯学習への取組みの大きな特徴として「生涯学習特講」の実施をあげることができる。「生涯学習特講」は、本学が有する独自のネットワークを活用し、実社会で活躍する人々をゲスト講師として招き、講演やパネルディスカッションなどを行う特別プログラムである。人間の理解を目指し、「こころ・からだ・文化」の 3 領域からのアプローチを続けてきた本学が、最先端の科学、臨床の最前線の問題、現代社会の緊急の課題などを取り上げながら、学内外の知を結集して展開する生涯学習のための特別講義である。

本学の教員が中心となり、社会の第一線で活躍する研究者、文化人、教育者などを交え、授業を組み立てていくが、毎回、異なるテーマに沿っての講義のあとで、本学教員とともに合同ディスカッションを行い、学生参加型の授業を展開している。

本学学生は講義に出席し、規定の字数のレポートを提出することにより、1単位の面接授業単位として認定される。また、在籍者以外にも卒業生や一般市民の聴講も多く、毎回、本学の大教室が満員になるほどの盛況ぶりであり、生涯学習の本意にかなった特別講座となっている。なお、この「生涯学習特講」の一部は本学のホームページにおいて、その動画が公開されている。

「生涯学習特講」は平成17(2005)年度より年4回、土曜日に開催されているが、昨年度(平成19(2007)年度)の実施内容(講師とテーマ)は以下の表-1の通りである(他の年度は添付資料を参照)。

表 -1 平成19(2007)年度 生涯学習特講 実施内容一覧

第1回(平成19(2007)年7月14日)

『現代の家族を考える』 ~ 家族病理と心身のケア ~

ゲスト講師	斎藤 学 先生 (家族機能研究所代表・アライアント国際大学/CSPP 臨床心理大学院 東京サテライトキャンパス 主任教授・精神科医)	家族病理について - 家族への介入及び治療
学内教員	久住 武 教授	難聴を主訴とした症例から家族の問題を考える
	中野 博子 教授	「問題」を持つ子と家族のサポート - 心理士として -
	島田 涼子 教授	障害を持つ子どもの同胞のケア

第2回(平成19(2007)年10月27日)

『現代文明と社会』 ~ 生きる力を生み出す文化とは ~

ゲスト講師	菅原 伸郎 先生 (東京医療保健大学教授)	心の危機に宗教はどう応えるか - 方便という視点
	土田 友章 先生 (早稲田大学教授)	人間のいのちの今 - 現代文明の中での健康医療と文化・倫理
学内教員	柴田 鉄治 学術顧問	科学の進歩は人間を幸せにするか - 科学技術文明を考える
	大東 俊一 教授	日本文化の今 - 民族宗教をめぐって -

第3回(平成19(2007)年12月8日)

『いま、進化を問う』～ひとはどこから来て、どこへ向かうのか～

ゲスト講師	馬場 悠男 先生 国立科学博物館人類研究部長、 東京大学大学院教授)	顔の進化から日本人のルーツを探る
	尾本 恵市 先生(総合研究大学 院大学上級研究員、東京大学名 誉教授、国際日本文化研究セン ター名誉教授)	ヒトはどこがユニークか - 進化からの視点 -
学内教員	新井 康允 教授	人間の脳はまだ進化しているのか?
	近藤 昊 教授	進化から見たヒトの寿命と老化
	青木 清 教授	行動科学からヒトの進化を探る

第4回(平成20(2008)年3月15日)

『トラウマとその癒し』～心の傷への対処法～

ゲスト講師	市井 雅哉 先生 (兵庫教育大学大学院教授)	E M D R とトラウマ治療
学内教員	新井 康允 教授	P T S D における脳の変化
	大東 俊一 教授	トラウマの癒し - 文化の視点から -
	久住 武 教授	ディスカッサント
	島田 涼子 教授	トラウマ、P T S D、P T S D 治療の基礎知識
	藤城 有美子 講師	トラウマを負った人の心の変容過程

3. 新たな学問領域の構築～人間総合科学から心身健康科学へ

本学の特徴は、人間を人間たらしめている個々の内面や相互のかかわりを課題とする「こころ」の領域、人間の形態であり生物である生体のしくみを課題とする「からだ」の領域、人間が創生し長年培ってきた叡知の総称である「文化」の領域から、人間の全体像に迫るための一貫教育と研究である。この原点となるのが、本学の建学の精神である。その冒頭には、こころとからだの相関性と、社会・文化の織りなしてきた人智との関連を考究することが重要であることが明示されている。

本学では、このような総合的な人間理解を通じて、ひとりひとりが自立と共生の心を育み、生涯を通じて「よりよく生きる」ことを実現するために一貫した教育、研究活動を行っている。

特に学部教育では、「こころ・からだ・文化」の3領域を基盤に置きながら、人間の「生」の全体をトータルに学習し、社会人であり生活者であるひとりひとりが自らの「生」を主体的に作り出し、自立的な人間となるための教育が人間科学科(通信教育課程)、健康栄養学科(通学課程)において、ともに実践されている。

<人間総合科学研究科心身健康科学専攻>

現在、諸学問領域においては、これまでの「専門化＝細分化」という考え方が広く浸透しているが、21世紀においては、学問を細分化し専門的な研究を推進する方向とともに、さまざまな細分化された学問領域を統合していく、新たな領域の形成も不可欠である。特に、人間の全体像を理解し、より深く探究するためには、精神（こころ）と肉体（からだ）に関わる諸事象を系統立てて追究し、人間諸科学を学際的に統合して新しい理論を生み出すことが求められる。

このような時代認識から、平成16(2004)年4月に大学院人間総合科学研究科心身健康科学専攻修士課程を開設、さらに平成19(2007)年4月に博士後期課程を設置した。

この人間総合科学研究科の学問的なキーコンセプトが心身相関であり、その研究活動の未来像は、心身相関の科学的な探究を基礎に置いた「よりよく生きるための知恵」（本学の提案する”Knowledge for well-being”）を統合的な知として創出し、新領域を創生することにある。

図-1に示したように、心身健康科学は、人間総合科学の基本である「こころ・からだ・文化」のうち、特に「こころ・からだ」に焦点を当てているが、「文化・社会」の側面へのアプローチを積極的に行い、「こころ・からだ」の有機的関連性を探究する統合的専門領域である。



図-1 本学における心身健康科学の探求

<心身健康科学を基盤に置いた教育・研究展開>

本学では、人間総合科学、心身健康科学の教育活動、研究成果を広く発信するとともに、一般社会への健康科学のリテラシー活動として、多様なメディア（紙媒体、講演・学会、研究会など）を活用し、心身健康科学のアカデミックステータスの向上にも活発な活動を行っている。

1) 人間総合科学大学の学術研究をまとめた大学紀要

人間総合科学大学教員の研究発表の場として、平成 13(2001)年 3 月より紀要「人間総合科学」を発行し、心身健康科学の基盤を形成する人間総合科学の研究成果を、年 2 回冊子の形で集積してきた。平成 17(2005)年 2 月の「人間総合科学会」の設立を機に、一時その発表の場を学会誌に移行させたが、平成 20(2008)年 3 月より、紀要「人間総合科学」を再刊している。この紀要は全国の大学図書館等に配布されている。

2) 人間総合科学 心身健康科学研究所

「人間総合科学 心身健康科学研究所」は、平成 15(2003)年、「人間総合科学研究所」として創設され、平成 19(2007)年に現在の名称に改められた。基本的活動は、心身相関に関する科学的な研究を行うことである。心身健康科学の先端的な研究、学会などを通して国内外に向けた情報発信、本学大学院の心身健康科学教育への支援など幅広い活動を行っている。さらに「日本心身健康科学会」との共同研究などを推進し、心身相関の科学、及び心身健康科学の学問発展のための国内拠点となっている。

3) 「心身健康科学シリーズ」の発行

通信制大学としてスタートした、本学のオリジナルテキストをベースに、平成 20(2008)年 5 月に「心身健康科学シリーズ」を刊行した。このシリーズは、本学で研究している心身健康科学のエッセンスをまとめ、体系的に編纂されている。第 1 弾(5 月発刊)は、『心身健康科学概論』『ストレスと健康』『心身医学』『行動科学概論』『生命科学概論』『生命倫理学』の全 6 冊である。本学学部、大学院の教員を執筆陣として、心身健康科学の教育、研究成果を一般化するために、久住眞理学長の指導のもと、全学で取り組んだ事業である。本シリーズは、現代社会における心身の健康に関する諸課題を、科学的なアプローチによって解決することを目指し、さまざまな領域の知見を横断的にまとめ、心身の健康増進の活動に寄与し、人類の幸福の追求の一助となることを目的としている。

4) 日本心身健康科学会

「日本心身健康科学会」は、平成 17(2005)年に「人間総合科学会」として設立され、平成 19(2007)年 9 月に「日本心身健康科学会」と改称された。本学会では、「こころ」「からだ」そして「文化」の面から総合的に研究する人間総合科学を踏まえ、心身の有機的関連性を考究する心身健康科学についての学理及びその応用についての研究、教育、知識の交換等を行い、心身健康科学の学際的研究及び関連領域の進歩・普及を推進することを主要な目的にしている。特に、本学と学会との連携事業は「心身健康アドバイザー」の養成、また学術集会や学会誌での大学院生による研究成果の発表など多岐にわたる。

5) 公開講座、シンポジウム

「生涯健康」が叫ばれる現代の日常生活においては、「こころ・からだ」の健康につ

いて科学的な根拠に基づく健康施策・医療措置が求められ、また同時に、科学は物質から生命の解明の時代を経て、精神の解明へ向かおうとしている。心は科学による解明の対象となり、学問と実生活はすでに縁遠いものではなくなっている。本学では、生涯教育を軸にした大学主催の講演会（「生涯学習特講」、「生涯学習セミナー」、公開講座など）と、心身健康科学の実践に関する教育活動の一環として、学会主催の「心身健康アドバイザー特講」が行われている。

生涯学習特講：学内外の知を一つのテーマから議論するシンポジウム形式の講座。

生涯学習セミナー：日本の主要都市において本学教員が行う小規模のセミナー。

公開講座：秋葉原サテライトキャンパスにおいて実施されている社会人のための生涯学習講座。

心身健康アドバイザー特講：学会員が受講する心身健康アドバイザー認定のための科目。

季刊「HAS (Human Arts and Sciences)」:大学で年 4 回開催される「生涯学習特講」の講義録を中心にまとめ、心身健康科学、人間総合科学の一般への浸透を図っている。

日本心身健康科学会誌：本学大学院の院生も研究成果の発表を行っている。

< 「人間の総合的理解」における心身健康科学の重要性 >

1) 心身相関の科学的解明

健康を「心身相関」という視点から統合的・俯瞰的に見ていく考え方は、現在、大きな潮流になろうとしている。人間を物質とみなし、分析的な立場で発展を遂げてきたこれまでの西洋医学においても、全人的医療が注目され始めている。また、例えば「心身一如」という生体観のもとに、病気を部分的な疾病ではなく、心と身体のバランスの中で大局的にとらえてきた東洋医学の科学的な検証も世界的に行われている。

さらに社会の動向としては、一般的にマイナス面が語られることが多かったストレス社会、少子・高齢社会における健康の考え方も、近年大きな変化が現われている。それがストレスをポジティブにとらえようとするストレス対処の考え方や、高齢者の積極的な健康活動を支援するメンタルヘルスやヘルスプロモーションなどのポジティブ心理学の概念であり、本学の目指す概念の一つでもある。

また疾病構造も変化し、健康への取組みも変化している。先進国では感染症などの急性疾患が激減する一方で、がん、あるいは糖尿病や高血圧などの慢性疾患が増加しており、人々は心身の健康の保持・増進の手段として、自己責任を基本とした QOL の向上を重要視するようになってきている。この QOL の改善には、対象となる個人の社会・文化的な背景を考慮した上でのヘルスマネジメント、ヘルスプロモーションが求められている。

そして、近年飛躍的に進歩した科学技術の人間や健康への影響についても考える必要がある。人間の遺伝子解読や分子生物学の驚異的な発展を軸に、医療の分野ではクローン技術や遺伝子治療、臓器移植や再生医療などさまざまな技術革新が進んでいる。IT 技術の進歩も人の生活環境を大きく変化させており、これらの最先端の

科学技術を、医療・福祉・健康の諸分野に導入するにあたっては、患者とのコンセンサスが必要とされている。そのために生命倫理などを基盤としたガイドラインの策定、教育・啓蒙活動、支援環境の整備など包括的なアプローチが社会全体に必要とされている。

心身健康科学は、以上のような問題を解決するために、「人間とは何か」を探究する人間総合科学の大きな枠組み中の現代的な健康問題を対象に、ストレス科学、心身医学、健康科学、認知科学などの自然科学の立場、メンタルヘルスやヘルスプロモーションといった心身の社会的な立場、生命文化や進化人類学といった人間を俯瞰的にとらえる立場、さらに東洋医学の心身一如の立場から統合し科学的に考究する研究領域となっている。

2) 心身健康科学の重要性—よりよく生きるための知恵

さらに、80年代以降、日本に豊かさが行き渡って教育水準も高くなった結果、「いかに生きるべきか」といった生き方の規範が薄れてしまった現状を踏まえ、心身健康科学の領域には、「よりよく生きる」というライフプロモーションの観点も存在する。混迷を極める現代社会において、心身が健康であるために「いかに生きるか」「よりよい生とは何か」という問いかけは、根源的かつ逼迫した問題になっているといえる。こうした問いについて日常的な営みの中から探究を進め、心身の等身大のあり方を科学的に研究することも心身健康科学に課された大きな責務だと考えている。それが、心身健康科学の提唱する“Knowledge for well-being(よりよく生きるための知恵)”の創出につながる。

4. 各学科及び研究科における特色ある取組み

1) 卒業研究(人間科学科)

通信制大学においては選択科目とする場合が多いが、本学では、「卒業研究」(8単位)は独自の観点から独創性や創造性を育むための重要科目と位置づけられ、卒業予定者全員の必修科目となっている。また、対面式授業が少ない通信制大学において、本学の「卒業研究」は、教員から直接指導を受ける貴重かつ最良の機会ともなっている。

生涯学習機関として大学教育を目指す本学においては、人間そのものに関して、身体的側面、心理的側面、社会・文化的側面などから多角的にアプローチを行い、統合的・学際的な知見や発想を磨き上げ、生涯にわたる生きる知恵を学生自らが築いていくことを支援している。通常の学科目においては、まず内容を理解するという受動的な学習態度が顕著であるのに対して、「卒業研究」では、それまでの3年間にわたる学際的・統合的な学習成果を踏まえ、独自の見解や考え方を表明するといった積極的な態度が求められる。学生達はこの「卒業研究」に最も多くの時間と労力を費やし、研究を積み重ねていくが、それだけにそれが成就した時の達成感はとりわけ大きいものとなる。

「卒業研究」は4年次に履修するが、おおまなか履修の流れは以下の通りである(詳細は『卒業研究履修の手引き』参照)(図 -2)。

(前期生の例)

- 3年次3月：テーマの申請(「研究テーマ申請票」提出)
- 4年次4月：指導教員決定
- 4年次6月：研究テーマの絞込み(「研究プラン概要書」提出)
- 4年次9月：中間報告(「進捗状況連絡票」提出)
- 4年次10-11月：「卒業研究報告書」草稿提出
- 4年次1月：「卒業研究報告書」提出
- 4年次3月：卒業研究発表会



図 -2 「卒業研究」履修の流れ

3年次3月の学生からのテーマ申請に対して、4月には指導教員が決定され、実際的な指導に入る。これ以後、指導教員が責任を持って卒業まで学生の指導をしていくが、面接指導をはじめ、郵便、ファックス、ポータルサイトによる指導に加えて学生の二

ーズに合わせた効果的な指導を心がけている。

学生から指導教員への報告に関しては、6月の「研究プラン概要書」の提出と9月の「進捗状況連絡票」の提出は必須となっているが、必要に応じて、上記の方法を用いて学生と教員間のやり取りがなされている。

10月からは「卒業研究報告書」の草稿が教員へ提出されるが、添削指導を中心として、最終原稿の完成を目指した指導が行われる。そして、最終的な「卒業研究報告書」は1月末までに提出され、成果物として本学図書館に配架されて、閲覧が可能となっている。また、その一部は、3月に東京サテライトキャンパスで行われる「卒業研究発表会」で発表されたり、本学のホームページにおいて、公開されたりしている。また、卒業式においては卒業生全員に、各学生の「卒業研究」のテーマを記載した『卒業研究テーマ集』（後述）が配布されている。

本学における学習の総仕上げとしての以上のような「卒業研究」が円滑に行われるよう支援するために、以下のような本学独自の取り組みを行っている。

「卒業研究指導委員会」の設置

「卒業研究」を、建学の精神を実現するための重要科目と位置付けている本学では、委員会規程に基づく委員会として卒業研究指導委員会を設置している。この委員会は11人の教職員の委員から構成され、「卒業研究」遂行全般に関する業務を統括している。

「卒業研究係」の設置

上記の委員会の構成メンバーである職員2人を「卒業研究係」とし、「卒業研究」の事務的な側面を統括する専属の係としている。「卒業研究」に関する学生からの質問や相談に応じたり、学生と指導教員との間に立って、両者のコミュニケーションが円滑に行われるように図ったりするのが職務である。なお、「卒業研究コーディネーター」として基本的な指導にあたる教員を1人置いている。

『卒業研究履修の手引き』（『卒研の手引き』と略称）の作成

「卒業研究」には、文献研究、調査・実験研究、症例・事例研究などいくつかの類型があるが、本学における学習の総決算の最終成果物として文章化し、まとめ上げていかなければならない。『卒研の手引き』は「卒業研究」の履修のスケジュールの提示から始まり、その目的や意義の説明、類型別の研究手法の解説、提出要領に至るまで、いわば「卒業研究」のすべてをコンパクトにまとめた冊子である。卒業研究指導委員会が作成し、全学生に配布して、「卒業研究」を作成する際の基本としている。

『卒業研究 教員用指導要綱』の作成

『卒研の手引き』が「卒業研究」の作成に際して学生が参照する基本的な冊子であるのに対して、この要綱は指導に際して教員が心がけるべき事柄を卒業研究指導委員会が中心となって作成したものである。それぞれの学問領域によって論文の作成方法やスタイルが異なっているのは周知の事実ではあるが、本学においては、人間を理解するに際して、「人間総合科学」という学際的・統合的な視点の構築を目指しており、「卒業研究」の作成に関しても、その点を意識しながら、出身領域の異なる教員が統一した基準のもとで指導を行うことが求められている。テーマ申請から「卒業研究報告書」を提出するまでの指導のそれぞれの段階において、学生指導に関する留意点や

効果的な指導方法を提示するのがこの冊子である。

「人間総合科学の理解——卒業研究を振り返って——」の作成

この文書は「卒業研究報告書」の最後に添付するものであるが、本学で学んだ「こころ・からだ・文化」の3領域からの人間理解の視点が、「卒業研究」の中でどのように活かされたのかを、学生自身が作成の過程を振り返って意識化し、400字から800字程度でまとめた文書である。学生にとっては自らの成長を振り返り、将来の展望を考える良い機会になるとともに、指導教員にとっては「卒業研究」にかかる学生の思いを知るだけでなく、今後の指導方法の改善に寄与することのできるものである。この「人間総合科学の理解——卒業研究を振り返って——」は、全卒業生のものが集められて冊子化され、全教員の閲覧に供せられる。

『卒業研究テーマ集』の作成

毎年、卒業式において、当該年度の「卒業研究」のテーマと学生名、指導教員名を記載した冊子が卒業生全員に配布される。『卒業研究テーマ集』と名づけられているこの冊子は、同学年の学友の「卒業研究」のテーマを集成したものであるとともに、各学生にとっては「卒業研究」を完成したことの証しでもあり、自らの努力が凝縮されたものとして感慨深いものである。

2) 管理栄養士国家試験対策 - インターネットの活用 (健康栄養学科)

本学科では、管理栄養士国家試験合格に向けた対策を1年次からスタートする。まず1年次の後期で、管理栄養士とはどのような職業なのかを理解するための演習を行う。2年次では国家試験に関わる科目の理解を深める演習、3年次及び4年次では実際に国家試験模擬試験を行い、実践力を養う演習を行っている。この過程で学生は自然に、管理栄養士国家試験への心構えが出来ていき、学習を積み重ねていける仕組みとなっている。

大学に学生が来て受ける国家試験対策演習とは別に、自宅で国家試験対策問題にいつでも取組める仕組みも整えている。通信制の人間科学科におけるインターネットによる通信教育のノウハウを活かして、健康栄養学科でもその仕組みを管理栄養士国家試験模擬試験対策に取り入れている。以下にこのシステムの流れ、仕組みを解説する。

学生は自宅のコンピュータから、本学のインターネット学習システムであるポータルサイトにアクセスする。

「インターネット国試学習支援システム」に入り(図 3)、「社会環境と健康」「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」「食べ物と健康」「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」「応用力試験」のどの科目を受けるか選択する。

各科目を選択すると、問題が表示され、解答することができる。

終了後、正答と解説が表示される。

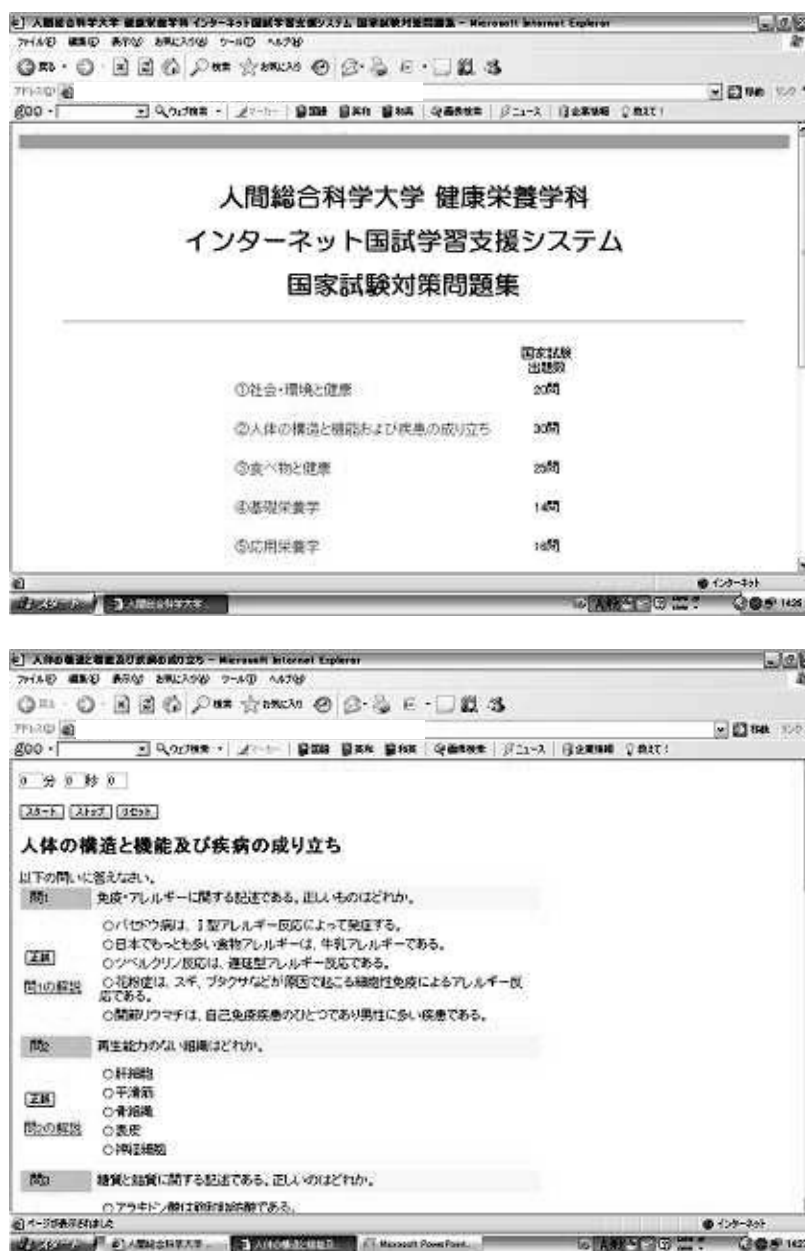


図 -3 「インターネット国試学習支援システム」の扉画面(上)と問題表示画面(下)

この「インターネット国試学習支援システム」は、自宅のパソコンでも大学のパソコン教室でも利用可能である。このシステムにより、1つの科目の問題を繰り返すことにより、科目の学習及び問題を解く時間的な訓練が可能である。

このシステム開発にあたり、開学時より通信教育を行っている人間科学科と健康栄養学科の教員ならびにシステム担当職員がアイデアを出し合い、システムを立ち上げた。また立ち上げるに際しては、実際に学生に試験的にこのシステムを利用してもらい、学生からシステムへの要望・意見を汲み上げ、それをシステム改善に活かしてきた。本学ならではの学科間及び教職員の相互協力体制の産物であるといえる。

このシステムを利用して学習した学生の中には、本学での模擬試験において、好成績を残せる学生もでてきている。今後、さらに学生が利用しやすい環境を整えて、利用度の向上を図るとともに、問題の追加、精選などシステムの拡充を図っていく予定である。

3) 早期からのグループラーニングの取組み(健康栄養学科)

健康栄養学科では、管理栄養士の資格取得が大きな目標であるため、学生個人個人の特性を、学習状況を的確に把握してそれぞれに対応した指導を行っている。そこで本学科では、全員が同じ内容を学ぶクラス単位の正規の教育課程とは別に、少人数のグループにわけ、各グループでそれぞれ異なるテーマで体験しながら学ぶグループラーニングを1年次から行っている。教員が提示した種々の体験的学習のテーマをもとに、学生は自分が学びたいテーマを選択し、少人数で討論しながら学習する。教員は各学生の特性や学習進捗状況を把握し、その情報を教員間で共有することで、適切に指導にあたる事が可能である。

4年次の「卒業研究」ではもちろん少人数制の教育を行うが、その準備段階として1年次からグループラーニングに取り組んで、学生が主体的に学ぶ姿勢を育成するように努めている。

4) IT技術の活用(人間総合科学研究科心身健康科学専攻修士・博士後期課程)

本学大学院は通信制課程として、いつでも、どこでも学習できる学習環境の充実と大学院レベルの教育、研究の質的担保を図るために、IT技術を積極的に活用している。代表的なシステムである、「ポータルサイト」と「TV会議システム」について、以下に説明を加える。

「ポータルサイト」

大学院の日常的な履修科目の指導や研究指導に使用しているのが、「ポータルサイト」である(図-4)。当システムは、24時間稼働するインターネットを利用した非同期型のシステムである。教員と院生は、学内・外を問わずいつでもアクセスすることが可能である。対面による授業、指導と同様に、質疑応答などの意見交換、意見の書き込み、データファイルや文書ファイルの交換ができる。

本システムが主に利用される、1)学生生活、2)履修科目指導、3)研究指導について説明する。

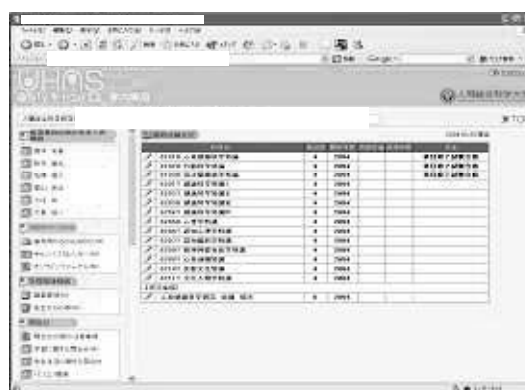


図 -4 ポータルサイトシステム

1) 学生生活における利用

院生に入学時に個人毎のユーザーID とパスワードが配布され、院生は、履修科目や学習の進行状況等の情報を確認することができる。また、大学からの各種行事や提出物に関する情報提供や研究指導教員との面接の予約のほかに、各種申請手続きや学習に関する相談等にも対応しており、本システムは、インターネット上のキャンパスとして機能している。

2) 履修科目の指導における利用

科目担当教員は、履修科目の内容に沿った教材として、教科書、参考書、論文等の教材を選定し、レポート課題とともにポータルサイト上で院生に提示する。院生は、提示された教材をもとに、在宅での学習を行うが、学習途中で疑問点や不明点が生じた場合には、担当教員に質問を何度でも行うことができる。院生は、課題のレポートをポータルサイト内に提出するとともに、他の院生のレポートに対する意見を書き込む。担当教員も、院生のレポート添削指導と院生同士の意見交換に介入することで、ポータルサイト上で、院生 - 教員間、院生 - 院生間のディスカッションが行われ、学識や研究意識の向上を図っている（図 -5）。

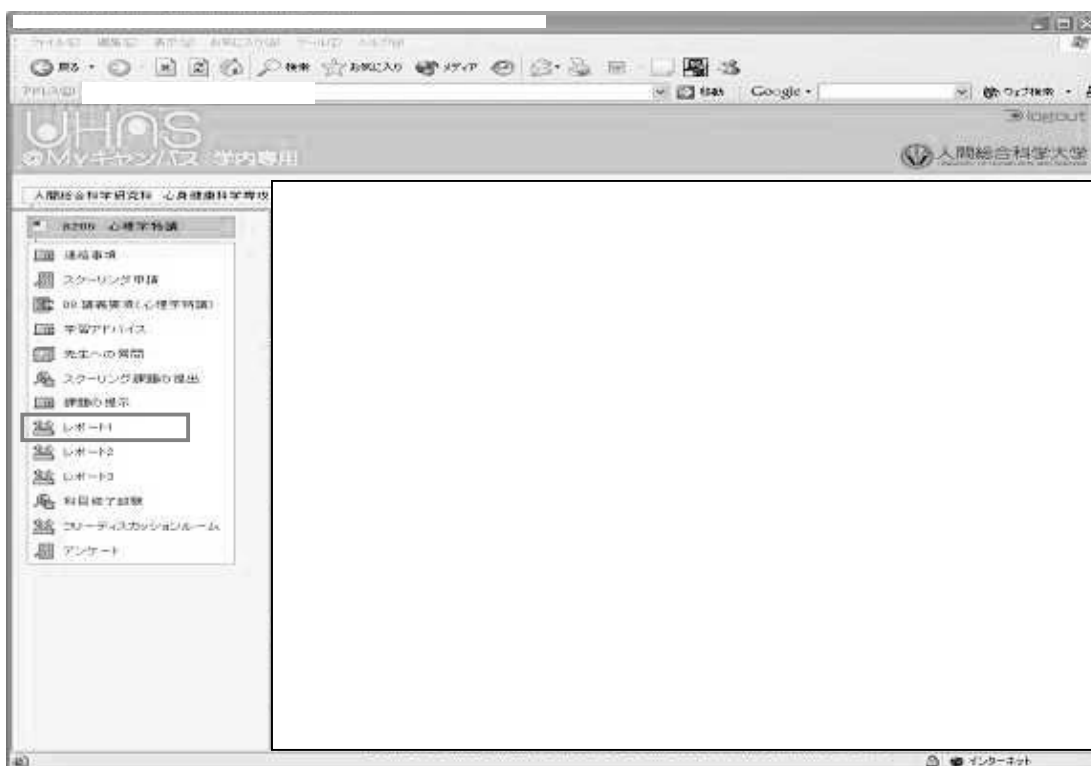


図 -5 ポータルサイトを利用した履修科目の指導

3) 研究指導における利用

研究指導についても、研究指導教員と院生が直接顔を合せて行う面接指導のほかに、日々の研究指導にポータルサイトを利用している。研究指導教員、院生は、日々の研究進捗状況をポータルサイトを通して相互に確認し、教員が頻繁に院生に指導・アドバイス、情報提供などを行っている（図 -6）。研究指導で重要となるディスカッションや協調学習をインターネット上で実現し、院生の自発的かつ主体的な思考の展開と客観的かつ科学的な視点の養成に役立っている。

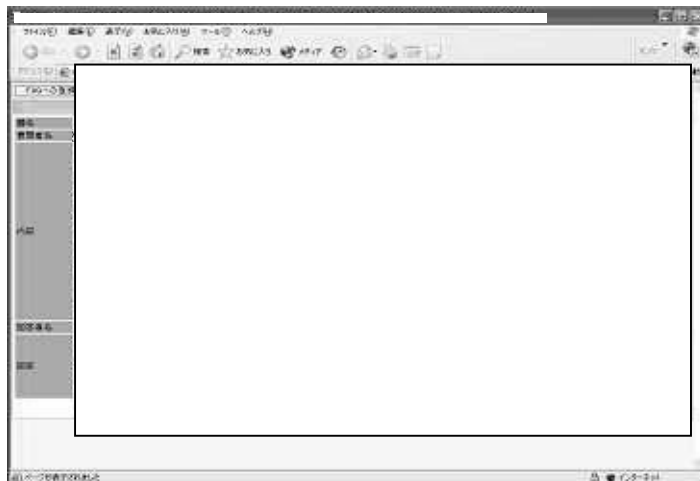


図 -6 ポータルサイトを利用した研究指導

TV 会議システム

さらに双方向の同期型の「TV 会議システム」を使用している。本システムは、ワープロ、表計算、プレゼンテーション等のソフトで作成した資料、ホームページ等をそのまま参加者全員で共有することが可能であり、プレゼンテーションや質疑応答、ディスカッションの展開等により、教室での授業と同等の効果をあげることが可能となっている。演習科目や研究指導において活用されている（図 -7）。



図 -7 「TV 会議システム」

1) 演習科目での利用

TV 会議システムは、図表やデータなどを検討しながらのディスカッションや指導が可能であるため、セミナー形式で行う演習科目について導入している。院生や教員は、自宅や職場から、定められた日時に TV 会議に参加する。セミナーでは、院生が事前に準備したレジュメやスライド資料を閲覧しながら、教員と院生を交えたプレゼンテーションとディスカッションを行う。これにより、院生の論文読解能力、問題発見能力、プレゼンテーション能力の指導に役立てている（図 -8）。

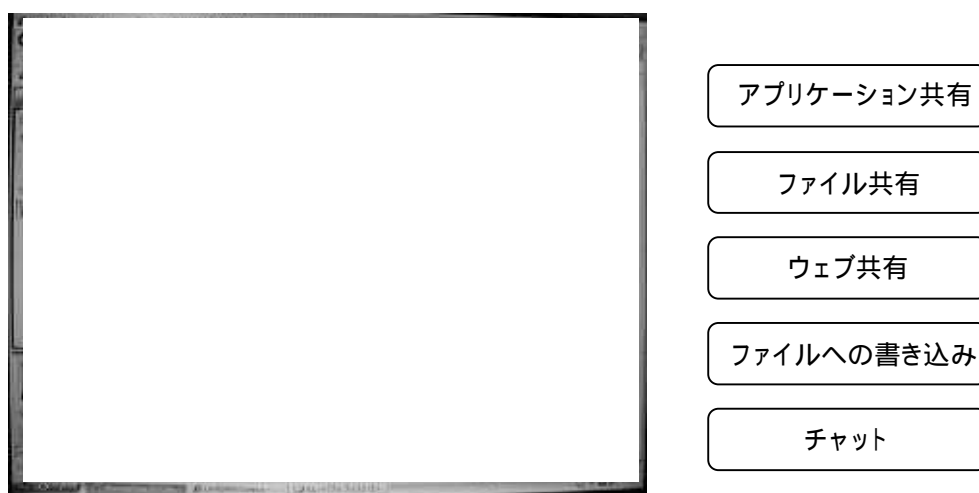


図 -8 「TV 会議システム」を用いた演習科目の指導

2) 研究指導での利用

「ポータルサイト」と相補的に、院生の研究指導にも TV 会議システムを活用している。大学院では、教員と院生が直接顔を合わせる面接指導を定期的に義務付けているが、この機会とは別に、研究指導において資料等を参照しながらの直接対話が有効な場合には、TV 会議システムを使用している。図表や統計データ等を検討しながらの指導や、学会発表などの予行演習等の文字では伝えることが困難な指導に活用されている。

5 . 教育と芸術の融合 YOSHIO ART in U-HAS

本学は大学のキャンパスでありながら、中島由夫画伯のアート世界でもある。中島画伯はスウェーデン在住のモダンアート「コブラ派」の旗手であるが、本学の建学の精神に共鳴し、教育と芸術の融合を目指して制作した作品群が、本館及び栄養棟の内部の随所を彩っている。本館 1 階のエントランス吹き抜けには巨大な細胞を思わせる「サンセット サンライズ(日は沈み、日は昇る)」と名づけられた作品が展示されているが、本学にとってとりわけ象徴的なものとなっている。

人間がよりよく生きていくためには、単に知識や技術を有するだけではなく、人間

たる所以を育むことが不可欠である。人間科学科における社会人学生に対する生涯教育・リカレント教育、また、健康栄養学科における管理栄養士のライセンス取得のための教育にあっても、知識や技術の教授に加え、よりよく生きるために、学生ひとりひとりに人間としての深い資質を自ら培うよう促すことが必要である。

豊かな人間性を涵養するためには、豊かな感性を育むことが不可欠である。ここに、人間性を育む教育には、教育環境の随所に芸術性を必要とする理由がある

本学の校舎においては、創立者が有する教育者としての魂と中島画伯の芸術家の魂とが見事に融合したアート空間が創出され、教育理念を実現するにふさわしい環境となっている（図 -9）。

なお、「セカンドライフ」上の本学仮想キャンパスにおいても、中島画伯のアート空間を創出し、その作品を広く公開している。



図 -9 本館 1 階のエントランス（左）と図書館前のアート空間（右）

中島由夫画伯：1940年、埼玉県生まれ。ゴッホの絵画に触れ、画家を目指し、武蔵野美術大学、明治学院大学で学んだ後、渡欧。ロッテルダム美術大学、アントワープ王立アカデミーで学び、スウェーデンのパーランド芸術大学を卒業。以後、現在までスウェーデンを拠点として制作活動を行っている。

6. 「現代の里山システム」構築プログラム

本学はさいたま市岩槻区の田園地帯に位置しており、学内の樹林地も含め、周囲には樹林地が点在している。この樹林地は江戸時代より農業用・生活用として活用され、いわゆる里山が形成されてきた。この里山を現代的な視点から保全・管理し、活用することを企図するのが、本学の「『現代の里山システム』構築プログラム」である。

本学周辺の樹林地を調査した結果、過去 130 年あまりの土地活用史が判明した。「マツ林→コナラなどの落葉広葉樹主体の混交林→シラカシなどの常緑広葉樹を主体とした混交林」への連続的な変遷が推察されるが、これは薪炭から石炭・石油への使用燃料の変化や化学肥料の使用をはじめとした農業の技術革新により、農地と結びついてきた里山林の量的減少及び質的变化が生じたためと考えられる。

この里山の保全と活用を目的としたものが「『現代の里山システム』構築プログラム」であるが、昨年度においは、学内の樹林地及び隣接する民有林についてすべての樹木の調査を行って、プログラム策定の基礎資料とした。さらに、樹林地内に自生し、植生の変化に大きな影響を与えるタケを伐採し、タケ炭を作成して学内の貯水池に投下することにより、水質の浄化を図った。

科学的根拠に基づいた保全管理が行われる樹林地は、教育環境として、地域コミュニケーションを創出する場として、また、経営資産としても魅力的なプロパティである。この樹林地をさらに魅力的なものとし、持続させていくためには、樹林地を使って「現代の里山」として活用することが求められる。従来型の里山システムにおいては、上記のように、タケを伐採してタケ炭としてリサイクルしたり、落ち葉を堆肥として再利用したりするなどの循環型のプログラムが中心であったが、本学のプログラムは、環境経営的視点に立って、里山の保全と活用を地域との共生を重視する中で遂行しようとするものである。

本学の「『現代の里山システム』構築プログラム」の計画の骨子は以下の通りである。

< 里山の保全目標 >

- ・借景、緑量としての里山の外部景観の保全。
- ・多様な生物系を残した里山の内部景観の保全。

< 保全管理の基本 >

- ・毎木調査に基づく保全計画（伐採計画）の作成。
- ・経年モニタリング（1～3年）と調査結果に基づく保全計画の修正。

< 里山の活用手段 >

- ・学生を参加させる環境教育プログラム

樹林地内における落ち葉掻きや下草刈りでの発生材からの堆肥作りなどの環境保全活動に学生を参加させ、単位連動型のボランティア活動を組織するなどの環境教育プログラムを提供する。

- ・教員・職員で参加する持続可能なプログラム

里山の保全や地域の環境保全を素材として、人間総合科学の視点から、教養教育の講義を組織する。

- ・地域共生型プログラム

地域社会と共生し、本学が地域の環境保全に関する情報の発信源として機能することを目指す。本学の樹林地を活用したタケノコ掘りや七夕のササの提供、地域の産物の即売会など、地域住民を巻き込んだ四季のイベントなどを企画・遂行する。